

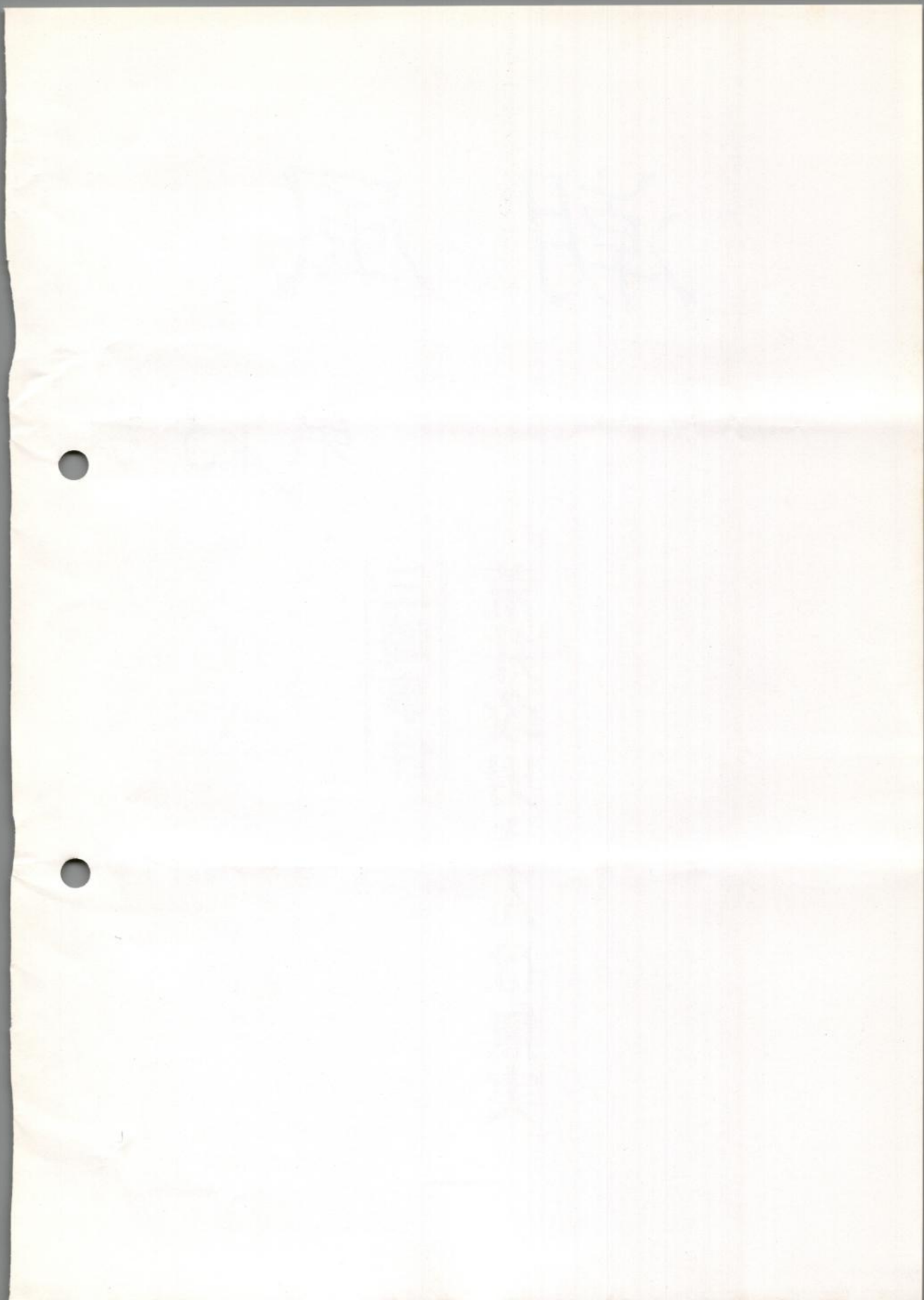
潮風

第13号。

1993年11月25日

三崎事件

荒井政男さんは無実



荒井さんには忙しい仕事の合間をぬって、奥さんや娘さん、息子さんが、面会に行っています。奥さんの裕子さんにお話をうかがってきました。

—最近はいつ？

私は九月二日に行ってきたよ。元気だった。長袖のボロシャツを差入れておいたよ、と言ったら喜んでいた。

—体の具合はどうですか？

いつも元気で、糖尿病は落ちついていっていると言ってるけど、片親も兄弟もみんな糖尿病で、失明している人もいるので心配しているのよ。最近手紙で左目が見えにくいと言っているのよ。で今度面会に行つたときにちゃんとみてもらうように言おうと思っているの。

あの新聞のこと（※死刑執行の報道）があったあとは、心が落ち着かなかつたようだけど、このごろは落ち着いてきた。

前には隣の人が夜中に水をジャジャー流したりしていたらしくてあまり眠れなかつたみたいだけど、その人がよそへかわつてから夜も眠れるようになったとも言っていたよ。

—足の調子はどうですか？

夜眠れないときや足が痛むときは昼間、横になる許可をとっていると言っていた。暖房がないから布団に入って暖めるのね。冷えると痛むからね。布団も新しいのを入れてあるからね。

—面会での話題は？

面会に行くとき、もうあまり話すこともなくて、大体いつも元気にしてるとか、家族がどうしているとか、孫達の話になるんだよね。差入れの着るものとかかね。支援の人から連絡はあるとかか。私が一緒に住んでいるものだから、孫のことでは今年一年生になった孫娘の勉強のことを気にして手紙が書けるように教えるといったり。私たちの習ったところは字が違っているでしょう。孫も花とか川とか書けるようになってきたのよ。中で自分で「小学一年生」という本を買ったりして孫がどんな勉強をしているのか読んでみたいけど、心配することはいらぬの。作文で入選したんだから（と、賞状を見せてくださった）。スナップ写真を送ってくれというけど、もう入れてあるし、そうそう写真もなくてね。

—再審を請求中ですか？

裁判のことは分からないことが多いし、弁護士さんの集まりも遠いから帰りは終電になるし、孫を連れていくわけにもいかないからたまにしかいけないけど、私達家族でできることはやらなくてはと思っているのよ。今度の補充書のこと協力してやっているのよ。

—最後に荒井さんに一言。

いつも外のことを心配してくれるけれど、みんなこういう時期だけががんばってやっているから自分の体のことを考えてやってちょうだいと言ってくるのよ。自分の体を大事にして一日でも長く元気でがんばってやってほしいということね。

—今日は、ありがとうございました。

（11月3日 聞き取り 青木）

現地調査のお知らせ

12月26日（日）午後（予定）

救援会では三崎現地の調査を予定しています。今回は、現地周辺を公判供述や
自白調査をもとに荒井さんの行動をたどり
ます。詳しくは、救援会までハガキで
問い合わせを。

さまざまなかで再審へ

⑪

山際 永三

カウンターレポートで

法務省当局者との会談

国連の規約人権委員会がいよいよ十月の二十七・八日に日本政府報告を審議することになって、カウンターレポートを提出した市民運動各団体は、さまざまなかたちで政府機関に対する接触をこころみた。

これは、ジュネーブで規約人権委員の質問に答える日本政府代表が、カウンターレポートの指摘しているさまざま問題点について「そんなことは知らない」と言わせないためにも、政府機関に対してレポートの内容をあらかじめ通知しておくほうがいいという共通の認識に基づく動きだった。

われわれ再審事件交流会は、統一獄中者組合とともに法務省への接触を企画し、衆議院法務委員会理事の小森龍邦議員に仲介をお願いしていた。それが十月七日に実現することになり、おりから在京していた免田栄さんにも参加してもらうことになった。ところが法

務省は、免田さんはんべんしてくれと申し入れてきた。前例がないというのである。われわれは、免田さんがどうしてもダメだというのなら会談そのものを破算にしようと考えていたが、小森議員の交渉により法務省もその点は折れた。しかし、人数制限にはこだわってきた。われわれも大勢で押しかけるのが目的でないの、人数は絞ることにし、再審事件交流会として山際永三、横浜事件を考える会・木下信男、袴田巖さんを救う会・門間幸枝、金川さんと共にいきる会・古賀啓子、部落解放同盟狭山事務局・安田聡、統一獄中者組合・大山武と峰の七人が小森議員と秘書の岡田氏に随行するかたちで法務省会議室に乗り込んだ。相手は、法務省官房秘書課の検事を中心に刑事局・矯正局の課長補佐クラスらしき人その他数人。秘書課が政府報告の法務省担当部分をとりとめて執筆したとのことである。

まず法務省側にカウンターレポートを手渡し、その概要を山際・大山が説明した。つい

で免田さんが立って、多くの獄中者がいかに冤罪や処遇改悪に苦しんでいるかを訴えた。門間さんは、袴田さんへの面会が出来ず健康状態が心配だと実態を示した。小森議員は、当局の官僚的な対応を批判した。

法務省側は、聞き置くだけに終始したが、最後に何か見解を言っしてほしいという議員の言葉に、秘書課の検事氏が「個人的な感想」と断ったうえで、自分が司法修習生時代に免田さんの再審無罪釈放があり大きなショックを受けたことが忘れられないと述べた。それをどう評価すればいいのか、われわれは複雑な気持ちで法務省をあとにした。

NGO二十二団体で

政府担当者との合同会見

十月十九日には、自由人権協会が主催して竹村泰子参議院議員の仲介により、カウンターレポートを提出した多くのNGOと外務省など政府担当者との合同会見が行われた。場所は、参議院議員会館会議室。

政府側は、外務省総合外交政策局国際社会協力部人権難民課、法務省刑事局・矯正局、警察庁、総務庁の各担当者約十人。

反差別国際運動(I.M.A.D.R.)事務局の司会で、自由人権協会理事の羽柴駿弁護士が合

同会見の趣旨を説明し、今回の政府報告書が国連に提出されると同時に公表されたことを評価するとともに（前回までは、規約人権委員会で審議される時点まで公表しなかった）、次回からは報告書提出前にNGOの意見を聞いてほしいと要望した。その後出席したNGOがそれぞれのカウンタレポート内容を説明したが、全部で二十二団体もあり、一団体一分というきつい時間制限で、総花的の感は否めなかった。刑事司法関係でレポートを出したのは、日本弁護士連合会（長文のもの三通）、自由人権協会、再審事件交流会、統一獄中者組合、死刑執行停止連絡会議である。そのほか問題としては、婚外子差別・部落差別・アイヌ民族・女性差別・戦後補償・外国人労働者・在日朝鮮人・精神障害者など。

これらNGOの多くは、ジュネーブに人を派遣してロビー活動を展開し、委員たちに面会したり傍聴したりするという。日本政府報告が審議される期間に日本のNGOから行く人が数十名にもなることだった。日弁連からは数名、自由人権協会から二名、死刑執行停止連としては菊田幸一明大教授がそれぞれジュネーブ入りすることになった。再審事件交流会としては、カウンタレポートの英文コピーを菊田教授に持って行って配って

れるように依頼した。

今回の政府代表団は、前回にくらべれば格段に多くなり、外務省から三人・法務省から二人・警察庁から二人・総務庁から一人がジュネーブ入りし、現地の日本政府担当者とともに会議に出席する。警察庁が行くのは明らかに代用監獄問題対策であり、われわれのレポートの効果の表れとも考えられた。

政府との合同会見のち、同じ会議室で記者会見が行われた。十人ばかりの記者が来ていたが、翌日の新聞記事になったのは、わずかに朝日新聞第三社会面の三段見出し「日本政府の人権報告を批判／市民団体の文書、国連に続々」だけ。マスメディアの人権問題への関心の薄さは嘆かわしい。

国連規約人権委が

日本政府に厳しい勧告

ジュネーブの規約人権委員会では、二十八日に日本政府報告を審議し、その後会期終了時に日本政府への勧告を公表した。

十一月六日の新聞報道によれば、五日に発表された勧告は日本政府にとって厳しいものとなったという。すなわち、規約人権委員会は、自由権規約の第一選択議定書（個人通報制度の政府による承認）やいわゆる拷問等禁

止条約を批准すべきだとし、婚外子・部落・女性・在日外国人などへの差別に懸念を表明したという。拷問禁止がとりあげられた部分に、われわれのレポートの影響が若干なりともあったものと考えられる。

日本政府がまだ批准していない「拷問及びその他の残虐な、非人道的な若しくは品位を傷つける取扱い又は刑罰を禁止する条約」は、一九八四年の国連総会で採択されたもので、自白強要などのために肉体的・精神的な激しい苦痛を故意に加える行為が公務員その他によってなされることの禁止を広範囲に詳細に定めている。まさに日本の代用監獄はこれに引掛かるものだ。日本は、憲法で拷問禁止をうたっておきながらこの条約を批准しようとしていない。十一月十二日に、自由人権協会のジュネーブ報告会があった。傍聴した羽柴弁護士や菊田教授によると、十八人の人権委員は、日本からのカウンタレポートを読んでおり、それに基づいて日本政府代表にいろいろと質問していたという。

◇ ◇ ◇

榎井事件再審開始十一月一日、高松高裁は吉田勇さんの請求を認め、共犯者自白の否定などにより再審開始を決定し、検察は抗告を断念した。朗報である。

監獄の歴史と現在を訪ねて(五)

法務省の「人道主義」とモエン島事件

大山 武

今年一月二七、二八日に国際人權B規約に基づく日本政府報告の審査がジュネーブで行われた。それを目前にした今年八月、法務省矯正局は「日本の行刑」と題する英和対訳パンフレットを発行した。これは、昨年一月に日弁連が発行した英和対訳パンフレット「日本の監獄」に対抗したもので、国連対策であることは言うまでもない。

「二百年にわたる人道主義」?

このパンフレットの中で、法務省は次のように述べている。「歴史的には、我が国の近代行刑は、一七九〇年に開設された「石川島人足寄場」に始まると言えるでしょう。…人道主義に基づき改善更生、社会復帰を図るための施設として運営されたのです。このような改善更生、社会復帰の思想は、その後、明治・大正・昭和から平成の時代に移っても、我が国の行刑の思想の根底に脈々として流れ

ています。二〇〇年以上にわたる人間愛に貫かれた人道主義、これが我が国の行刑の本質と言えます。」

本シリーズの(二)で紹介した北海道集治監における死の囚人外役労働史、それを支えた山県有朋の「苦役懲戒主義」や伊藤博文・金子堅太郎の「囚人が死ねば一石二鳥」の思想も、法務省によれば「人間愛に貫かれた人道主義」になるらしい。治安維持法に基づく予防拘禁も「人道主義」なのであろう。

法務省矯正局の役人の頭には歴史というものがまるでないらしい。これでは、過去の監獄改革の評価も、将来の監獄改革のビジョンも出てきようがない。

無宿人狩りと身体刑

人足寄場の封建性

人足寄場の実態については別に述べる機会がある。ここでは、徳川時代の人足寄場を

「近代行刑の始まり」などと位置づける歴史認識が如何に誤っているかを述べておきたい。日本は明治維新以降、ヨーロッパで確立した自由刑中心の近代監獄制度を導入した。ヨーロッパにおいて近代監獄制度は二段階を経由して確立したとするのが定説である。第一段階は、重商主義時代の施療院(フランス)、矯正所(イギリス、ドイツ)である。

そこには封建的農村秩序の解体に伴って激増した都市貧民、浮浪者、病弱者が収容された。第二段階は、資本主義の原始的蓄積期に新たに発展した拘禁施設である。そこには、形成途上の賃労働者階級の中から貧困に基づいて大量に発生した犯罪者が収容された。

前者は浮浪者(日本で言えば「無宿人」と犯罪者を区別せずに収容した点、身体刑(切断刑、入墨刑、笞刑、杖刑など)と並存した点で、本質的に封建的であり、近代監獄制度への過渡と位置づけられる。後者は身体刑にとって代わって、犯罪者の再社会化を目的とした。近代監獄制度は後者に出发点を持つ。

徳川幕藩体制の中期以降に発達した人足寄場はヨーロッパで言えば第一段階に当たるこ

とは明らかである。人足寄場の主な目的は無宿人狩りであり、また封建的身体刑にとって代わる志向はないからである。

徳川時代の人足寄場から現在に至るまで「日本の行刑の本質」は不変だとする法務省にとっては、現在の日本行刑の実態を歴史的、国際的に検証する必要もなければ、将来に向けて改革する必要もないわけである。

日本行刑の「非人道的」歴史

——モエン島事件

法務省の言う「人間愛に貫かれた人道主義」の一端が、最近また新たに明らかになった。八月一日の朝日新聞夕刊が報道した第二次世界大戦中のトラック諸島モエン島事件



戦後、筆者の獄中での話をもとに友人が描いたスケッチ

である。四〇〇人におよぶ囚人が口減らしのために虐待・虐殺された。法務省は五〇年にわたってこの事件を闇に葬ってきたわけである。この事件については、元囚人の北川幸一さんが「墓標なき島——ある受刑者の戦争」（光出版、一九八八年）を自費出版している。モエン島に海軍飛行場を建設すべく、一九四〇年末から敗戦までに少なくとも囚人約一、九〇〇人、看守約三六〇人動員されたという。このうち、囚人四三二人、看守三〇人が死んだと公式には記録されている。

海上封鎖によって物資搬入が途絶えて以降、囚人の食事は四割にまで減らされた上に、「かなりの分量が職員の配膳に流用されるため」、過労と食不足から大半の囚人が栄養失調に陥り、「毎朝二名ないし三名と餓死し、最高八名の死体をつつ穴に埋葬した朝もあった。」

こうした中で、飢えた囚人が軍の芋畑や自隊の食料庫を荒す事件が起こり始める。「三名が撲殺されたのを契機に、その直後から、われわれの生命は虫ケラ同然に、各中隊が競うが如くに、死の懲罰が連続的に行われ始めたのである。」もちろん、囚人の口減らしのためである。撲殺された者は数百名を数えた。しまいには、「無神経に撲殺していた連中も次第に尻込みし、…冷蔵庫にぶちこみ、餓死させる手段をとり、他の中隊では撲殺を当番制で実行するよう決められていた。」

敗戦時に生き残った囚人はわずか七〇人だった。彼らは事態を「一般社会に告発するのだ」と語り合いながら久里浜港に帰還した。ところが、そこには司法省行刑局の某高官が待ち受けていて、次のように述べて緘口令を敷いた。「現地が発生した一切の事態をいまこの場かぎり他言せぬと約束してくれたら、その代償として君たち全員を三日後に釈放するが…。」

法務省は今にいたるもモエン島虐殺事件を公表していない。当局は事実を「ことごとく皆承知して」いたし、現在の法務省も承知しているはずである。自分達には決して法律を適用せず、事実まで抹殺する。その一方では「法律がある限り、死刑は執行しなければならぬ」と平然と言っているのけるのである。

犬、猫、狸

蒲公英



あまり変りばえのしない動物のはなしです。

埼玉に住む息子のあばら屋に酔狂にも泥棒に入る人がいて、なにがしかの被害を残してゆきました。翌日、偶然にまよい込んできた捨て犬をこれ幸い、と家族の一員に加えました。アカダのシリウス、タナトスなどその場限りに呼びすてられています、いまだに正式の名はありません。「立て」「転べ」はお手もの、洗ってやると身をすりよせて喜びます。用便はなん時間でも我慢していますし。

庭つづきの山の上の旧道に車を止める人がいて、春はわが庭の桜を見下ろすため、夏は緑蔭を求めて、秋はきのこ狩りに、と。

駅から六kmはなれた僻地のわが家では、各々が一台ずつ、計五台の車を旧道に停めます。この五台の車に犬はまったく関心を寄せませんが、四季折々に駐車する他人には容赦がありません。どこでこの微妙なちがいを嗅ぎ分け、聞きわけるのでしょうか。

猫も野良から家庭に入ってきた居候ですが、これは変った猫で胡瓜が好物です。よその畑に入りこんで胡瓜をかじり廻るので、畑の主をおもんばかって綱に結えておいたら、みるみるうちに手足が萎えてきて、あわてて放してやったのですが、盗癖はやまず、今年は早くからまい朝、玄関の三和土に菌のあと一つない胡瓜が二本ずつおかれています。

端境期に入ってしばらくとぎれていましたが、秋の天候回復と同時に又二本ずつ。

息子の細君がこの胡瓜を利用したかどうかはさいていませんが、わが家の畑は長雨のために胡瓜もなっばも溶けてしまったので、この猫、一宿一飯の恩義に報いたのかも知れません。

秋ふかくなつた今、今度は知恵をしぼって大根をころがして来ないとも限りません。目のところ脾肉の嗅を啣っている風に見えます。

子供の勤めさきの学校によなよな残飯をあまりにくる狸がいて、ある晩、大捕りものすえ、掴えてきたのはいいんですが、細君にヒンシユクされ、すこしはなれた庭の隅に穴を掘って鎖につないでおきました。狸は怒っ

て餌をわたす手を引っ掻き、服をやぶり、穴の奥から灰いろの猜疑の眼でこちらを窺っています。狸は愛嬌のある動物とばかりおもっていたので、この猜疑心のふかい狸のことを『よろず相談室』の鎌田先生に話してみたことがあります。

「あたりまえだ。縛られていて」

返事は明快でした。ハッと胸に伝えて、日頃こだわっていたことでもあり、息子を説得して狸を山へ帰してやりました。

もうその頃は狎れて犬と一緒に散歩するまになつていましたが。

その後、数ヶ月、なんの音沙汰もなく、忘れ去っていたある晩、食事をしてる窓ガラスを叩くものがあります。狸が背伸びして窓に手をかけているではありませんか。

食べものを与えるとチーズだけを持って姿をかくしましたが、それから三日間、きっちり同じ時刻、よるの七時にやってきてチーズをもらって引き上げていました。

それっきりでした。

ときどき山の道に狸の轢死体をみます。

あの狸も同じ運命を辿つたのかも知れませんが。

荒政さんだより ⑫



●巡閲官へ要求

夕食のお茶がきて、夕ごはんがくる寸前に、法務省巡閲官との面接の呼び出しがありました。父さんが、今日の最後の面接でしたよ。今年の巡閲官は親切で人間的に聴いてくれましたから、いくらか気分がいいです。だが、今迄の例からみて面接要求事項は一切聴き入られてくれたことはありません。巡閲官は、きいておきます。と言うだけだからね。今日の面接項目も、却下の回答しかこないだろうと思っていますよ。例年二年に一回の面接も獄中者の要求なんて全く、アンケート調査みたいな法務省と監獄の共同ゼスチャーにすぎないものです。とても欺瞞にみちています。それでも獄中者は面接をやりつづけていくしかないのですよ。でもがんばりつづけていきます。

今回は26項目です。
①自殺房を撤廃せよ。②保安房を撤廃せよ。

③保安房へ拉致する際の看守集団の暴行、暴力は撤廃せよ。④保安房での一切の戒具使用を撤廃せよ。⑤懲罰を撤廃し、すべて訓戒教導をもって重点とし、体罰する懲罰を撤廃せよ。⑥冬期間の湯タンポ有料40円を高齢者、及び身体障害者、病者たちには無料貸与せよ。⑦老年者、身体障害者、病者たちには入浴時間を延ばして、25分間にせよ。⑧戸外運動時間30分を40分間にせよ。⑨戸外運動用具の縄とびのほか、輪投げなどを使用させよ。⑩確定死刑囚に切手、ハガキ、便せん、封筒、ボールペン等々の無料支給をせよ。⑪面会者の人数三人迄を六人迄とし、面会の回数一回としているが二回迄とせよ。⑫看守は、全員胸部に名札をつけることを実施させよ。⑬看守は獄中者に差別的なオウヘイな「口」のきき方をする人が一部いるから普通の人間らしく教導せよ。⑭雑誌でも、勉強本ならば、冊数外所持許可せよ。⑮房内私本冊数制限を20冊迄とせよ。⑯死刑制度を廃止せよ。⑰巡閲官の巡閲を二年に一回を一年に一回とせよ。⑱昼寝の時間の冬時間は布団使用させよ。⑲食品買入れ果物は、時期物の西瓜やブドウ、柿など品数を増加させよ。⑳確定死刑囚の発

信者制限を撤廃せよ。㉑確定死刑囚の衣類無料洗濯一点について、その願望の文について「洗濯により破損、紛失しても依存ありませんので洗濯許可お願いします」この「紛失」文字は不自然で不自然だから消去せよ。㉒弁護団との再審裁判への発信相談についてそのたびに、当所の指定用紙に下書きさせて、許可をしている。不当な下書き提出は撤廃せよ。㉓死刑確定囚に対して、一部分のみの人たちに会食会などをさせているが、再審をしている死刑確定囚を参加させないのは差別もはなはだしいから今後平等に参加させよ。㉔面会時に家族とさよならする時に右手又は左手で、相手と握手できるように面会室を一部改造させよ。㉕確定死刑囚の獄外支援者との面会と文通・差入れなどをさせよ。㉖確定死刑囚の獄外者への発信を未決者なみに無制限にせよ。

以上です。

台風十一号は東拘の庭が湖のようになり、東拘が流れるかとのしみに大雨を眺めて、窓も全部閉め切っていました。東拘が流れなかったため、ガツカリしました。台風十三号が去ってから父さんはすっかり冬仕度で生きていますよ。

(九月九日記)

●老人性白内障と告げられて

今年はずいぶん父さんの両足が痛みの低気圧の故で、ずいぶん父さんの両足が痛みました。父さんの足は金属入りですから雨前線や低気圧が夏でも冬でも父さんの足を痛めつけるのです。台風にはまいったが涼しかったよ。でも鹿児島の人たちはたいへんだったね。

父さんの左目がかすんでいるのは「老人性白内障」だからこれから、何十年か後には手術するとしても当分は今のままの生活を送っていくしかないでしょう。と看護手看守氏がいました。いずれ医者にきいてみようと思います。

先日の新聞で、村松兄弟の裕次郎さんが裁判放棄して、二審の無期刑が確定したと出ていましたが、兄誠一郎さんの無実の闘いに不利なことにならないでしょうか。と案じています。誠一郎さんは運動にもほとんどでないのです。

先日の新聞に藤波芳夫氏の上告棄却が出て死刑が確定したと。ごんねんです。確定死刑囚がふえてくると、法務省がまた、吊し首を

急ぐかもしれません。三ヶ月がやるかもしれませんね。絶対死刑執行反対。死刑廃止へ共闘団結してがんばりましょう。

(九月十七日記)

今日左目眼鏡レンズを買って入れ換えるよ「めがね購入願ひ」をかって出しました。東拘出入りのめがね屋が来るのは二ヶ月に一回位のことですから今日申込んでも二ヶ月後です。

父さんが飲んでいる新薬の血糖降下剤の薬名は「オイグルコン」と教えてもらいましたので、後日石川県の三郎兄さんにも教えてやるつもりです。

(九月二十日記)

●潮風12号やパンフを読んで

「潮風」十二号拝読いたしました。老化現象で涙もろいです。

山際さんのレポートの免田さんの映画上映大成功とか。がんばってくださいと免田さんにお伝えしてね。

蒲公英さん、磯江さんの民事裁判出廷が取消されたこと怒りでいっぱいです。札拘の大森さんに面会してくださいとありがとうとお伝えしてね。飛行機が事故なくて良かったですよ(笑い)。



たですよ(笑い)。

八頁のウイチチさんのレポートは酸性雨の恐怖を知らせています。人間が地球を破壊しつつあることにみんな気付いてほしいですね。蒲公英さんも、ウイチチさんも雨にぬれないようにお体大切になさってくださいね。

免田さんいろいろ詳しく説明下さり大いに参考になりました。後日別便にて伝言しましょう。赤堀さんへも別便かきましよう。

大拘の山野さんが三月二十六日に死刑執行された人と転房の際よく入れ替っていたという間柄だったこと。転房はおたがいの房内をたえずきれいにしておくことが大事ですね。その殺された人とは面識があった山野さんだから今でもおもかげが残っていることでしょう。残念無念です。山野さん末っ子がフランス料理を習っていることや十一年ぶりに面会したとのこと。これからも大変ですががんば

って下さいね。なんせコーヒーが買って飲むことになったことにカンバイしましょう！死刑廃止へガンバリましょう！さらに上告でがんばって下さいね。

崎田さん潮風に事件のアピールや解説がないのはなぜですか？の質問ありがとうございます。おかげさまで裏表紙に編集係が書いて下さいましたよ。どうかお体大切に闘って勝利を手にして下さいね。祈念しています。

大拘の中元さんがんばって下さいね。私は今、糖尿病になって自分の体との闘いがつづいています。中元さんもお体大切に獄中で鍛え抜いて裁判全力でがんばって勝って下さいね。

東京の斎藤さん激励をありがとうございます。死刑廃止への闘いをさらに前進させていきましょう。今後の法相も油断できません。どうかもう一人も殺させないよう獄中獄外団結してがんばって闘い抜きましょうね。足立さんホームヘルパーとしてがんばっていること。健康第一にがんばって下さいね。

歟腹さんもユーモアたっぷりですから楽しいです。いつも感謝しています。

石橋さん、あけみ奥さんありがとうございます。「ば

じとうふう」毎号楽しみに待っているんですよ。お母さん、子供たちもみんなお元気で何より嬉しく思っています。山田悦子さんや事務局の皆様大田さんたちにもよろしくお伝え下さい。甲山事件デッチあげの無罪勝利を確信しています。共にごんばっていきましょう。

中川さんいつもありがとうございます。私も年ですが、いろいろ体に故障をきたしていますが、病気も友達の内ですから気長につき合っています。くしかないですね。今、東拘はゼネコン汚職関係者で養老院化してきました。では又書きます。玉田さんいつもありがとうございます。ご夫婦の健康と幸せを祈っています。死刑廃止へ共闘団結してごんばりましょうね。

「ばじとうふう」「ねっとわあく死刑廃止」「麦の会通信」「冤罪通信」「監獄通信」「甲山支援通信」「コトバ」「たより」「救援」「免田さんの映画を上映する会ニュース」「殺したんじゃないもの」ありがとうございます。青山さんは先月どこかへ引越させられてしまいました。案じているところです。「そんなこと関係ない！」永田洋子さんの病状が少しでよくなるように獄外からの支援と応援を願っています。「ごましお通信第7号」益永利明さんの獄中

訴訟の闘いの「いろいろ」に感激しています。そして拍手を送っています。父さんは益永さんのように学もなく、訴訟法もわかりませんが、益永さんの訴訟闘争に拍手を送るだけで、どうかごんばって下さいとお伝えして下さい。(九月二十一日記)

●胃カメラ検査

九月に枕の中味がパイプ(直径七ミリくらい)に改良されて以来、頭の調子が良いです。だから喜んで下さい。

朝毎の山鳩の唄声が、寒くなったためか途切れがちとなりました。気温が低目になってきたからね。

今年は房内トビラ(鉄板)の隙間に便せんの残った厚紙を点検後につめ込んでいたのでゴキブリや、油虫の侵入を防ぐことができました。さらに窓の隙間に罫紙の書き損じをつめ込んで蚊の侵入を防ぎました。だから今年の夏は本当に助かりました(笑)。

十月一日はウチワの引きあげでした。十月から冬物大福もちと甘納豆の二種類がOKとなりました。父さんには禁物です(笑)。

四日今年で三回目の胃カメラ検査がありま



した。この検査をやったのは主任男性医師と女性医師と看護婦さんの三人でした。主任医師から異状はありませんからと言われました。血圧も計ったが、上が120下が80で上等でした。かかった時間は二十五分間位でしたが、あとマスイが切れるまで四〇〇五〇分位かかりました。切れるまで少し体がだるかったです。いずれにしても荒木虎美さんの胃ガン死が問題になったために一年に一回実施されるようになったんだと思っています。荒木さんの死は決して無駄ではなかったのだと思います。

(二〇月七日記)

●うれしい差入れ

毎日お母さんが差入れしてくれた長袖ポロシャツをあれこれ脱いだり目の前の壁の「エモン掛け」にかけて眺めています。面会のお母さんの笑顔を思い浮べています。

(十月八日記)

不自由を楽しむ自由無実身の生き地獄にも心の自由
真白なる雪の獄庭今年見ず吉野桜の花吹雪見る
花冷えに鼻水する自殺房冬着に替えて足も疵いぬ
五日制七日がすぎる早さかな無実無念で春はすぎいく
総義歯吾れなんとなく爪楊子買ってみるかな春に浮かれし
涙線がこわれる位泣き地獄孫娘写真に涙止まらじ
桃色の花房揺れし大輪の八重の満開指に触れたき
語り合い吾が妻子孫友達の写真並べ地獄耐え生き

(八月十七日発)

獄の蚊に夜中起こされ老眼に蚊が見えなくて夜明け待ち居り
夜明け蚊がさわぐ時間吾れ目覚むまだ外暗し毛布被りぬ
長梅雨の獄房冷えて夏知らず曇りと雨で吾が足痛む
七月の西瓜ひと切り年一度例年通り特配出たり
ポリバケツ冷庫替りに水張りて缶詰残りバツクに浮べ
梅雨降りにスズメしつかり濡れきたり窓辺の吾れにパンくれと鳴き
今年二度西瓜うれしくかぶりつき終りに皮と種も食べた
雨と風獄庭池となりにけり台風去れど獄は流れず
明け鴉さもうれしげに鳴きはじむ台風去りて喜びの声
差入れの衣類がきたり新品を着たり脱いだり妻娘しのびつ
潮風にはげましくくるる友のふみ今日も涙の心はずみつ
秋冷えや妻の面会うれしくて少し照れ屋の妻のいじらし
総義歯食後にいつも腕の中かた／＼洗う吾れ獄に老い
差入れのリングに泣ける妻想う無実地獄の秋の闘い

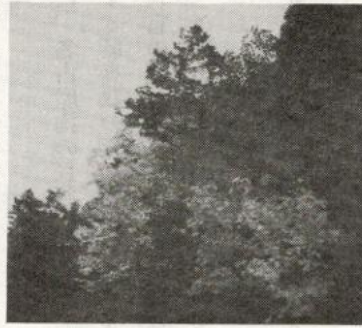
(十月十五日発)

一九九三年もあと六十日。更けていく夜のとばりに昨日までの時間を写せば、長くもありまた一瞬でもある様な奇妙な錯覚に陥ります。これも夜がなす魔力なのでしょう。

お元氣ですか。冷夏から至って精神的肉体的に氣になる天候が続き、十月になった途端に一カ月も早い十一月中旬の陽氣。もう何をか言わんやです。なにせ冬仕度ゼロ。寒さに弱いハーブもまだ畑。白菜やキャベツ、レタスは成長途上で巻いていませんから……そこで何はともあれ、ハーブや樹木そして野菜達の防寒です。こんな時杖をサツと振って助っ人を出したり、一日を四十八時間にしたり出来たらどんなにいいことでしょう。残念ながら魔女になれる私はないものねだりのひとり言でただやるしかないの毎日です。

十月六日、中国の核実験実施のニュースを耳にした時はショックで心臓が痛くなりました。これではますます異常気象は進むばかりです。すでに刻々と地球は滅亡への道をたどっているのに……。続いて十月十六日、今度はロシアが放射性核廃棄物を日本海側の海へ投棄！ これにも絶句で、人間のエゴイズムにうんざりしました。海底には今日ま

でに世界中の国々が投棄してきた恐しい核廃棄物がどれだけ沈んでいるか、その量を想像しただけでゾォーと寒くなります。果して二〇〇一年は来るのでしょうか——。十月の暗いニュースは身近に迫って凶作による米不足。奈良原の田圃も稲穂は何処も行儀よく並んで空を見上げています。確かに農家の労を思えば深刻ですが、さあ大変とばかりにマス



山小屋だより

コミが騒ぎたてる米泥棒やヤミ米（よくある話です）騒動はブラウン管の中の話です。ですからスーパのお米売場のお米が一つもなくなつたという話を聞いて笑ってしまいました。そこで待つてましたとばかりに登場したのがお米の輸入。以前からお米の自由化を促進して減反政策をとってきた政府にとっては誠に今年の凶作による米不足は好都合であっ

と思うのです。かくして一件落着！踊らされているのはいつも私達ではないでしょうか！十月二十三日、雪が降りました。ほんとにまさかの雪でしたが夜いつもと違う氣配に窓を開けたら外は銀世界。裸足でベランダにおり大急ぎで植物達を家の中にとりこみました。家の中は溶ける雪でビショビショ。それでも私は舞い降りる白い雪の花に感動してうっとりみとれていました。まるで忍者のような雪。愁いを含んできれいです。

この日を境に霜降る日々となりました。今年の紅葉も見事で、その美しさはパレットの上に絵の具を並べてどんなにねつてもだせない色です。自然の造形、色彩はまさしく神技ですね。陽を浴びて刻々と変る色合を見ていると何処からか「人間よ驕るなかれ」の聲が聞こえてきます。まったくその通りで私達は自然の恩恵なくしては生きられない動物であり、山も川も海も破壊したり汚染しても決して造ることは出来ないのですから。

蛙も蜂も遊びに来なくなりました。いよいよ冬の季節。薪も揃って今とてもリッチな気分です。それでは希望を新たにまた会う日までお元氣で！
奈良原のウィッチより



潮風にのって

◆「潮風」をお送りいただきありがとうございます。

私は、87年11月に逮捕された後、91年7月まで接見禁止にされ、荒井さんの確定前に交流することができませんでした。が、「死刑囚からの手紙」で荒井さんの冤罪を知りました。日本の裁判所は自らを独立した司法権があることを自覚しておらず、行政権官の警察・検察を全面的に信用するために数々の冤罪を生じさせています。荒井さんの再審無罪を必ず勝ちとって下さい。荒井さんの再審勝利は、荒井さんの無実を証明するだけでなく、日本の司法を改革する武器になる、と思います。荒井さんと救援会のご健闘を心より願っています。

私自身の裁判ですが、「ハイジャック二件」は「無実」です。警察当局は、ハイジャックは日本赤軍の闘争、丸岡は日本赤軍のメンバー、故に丸岡が「犯人」という設定のし方です。当時、日本の公安当局が把握していた名が丸岡ということで「犯人」を捏造したものです。求刑は無期を受けていますが、私は無罪を勝ち取るつもりです（一審判決は十二月七日）。

九月に、名古屋拘の長谷川（竹内）敏彦さんに対する最高裁の死刑判決がありましたが大野裁判官の補足意見は少し進歩かなと思いますが、このようにつつましい意見でさえ最高裁内では圧倒的少数派のようです。やはり国側の死刑存続世論づくりをはねかえす世論づくりには努力するしかないようです。

明けな夜はないように、日本が変わらないうことにはないはずですよ。

お互いがんばりましょう。
また冬がやってきますが、荒井さん、どうかお身体を大切に！

救援会の皆様もご健勝！

◆ 会費をいつ払ったものやらすっかり忘れ

（東京拘 丸岡修）

てしまっています。未納分をここからとって下さい。

ずつと冷夏で、ここにきてせみが夕方、いえ夜になってもなき続けています。「生き急ぐ」ということをば思い出しましたが、荒井さんはゆっくり長く生きて下さい。

（神奈川 小笠原）

◆ こんにちは「潮風」落手いたしました。はつきりしない夏のまま秋風の気持ちのよい季節になったような気がします。荒井さんにはこの夏はどうだったでしょうか。わたしは仕事を少し休んで「子ども孝行」で有馬温泉、六甲山、神戸、京都などに三泊四日のハードスケジュールで行って来ました。夏とは思えぬ「寒さ」にふるえてしまいました。仕事に行かないでよかったです。気分転換にもなりました。有馬温泉は赤っぽい色のお湯がとてもよい気持ちでした。仕事は時々嫌だなあとと思うこともあります。行けば行ったでそれなりに集中もしてうまくいくようになりました。腰を痛くしないよう気をつけてはいるのですが…。

あしたは脳こうそくで七年間寝たきりの男の方のところからだをふきに行く予定です。

週に一度ですが、おたがいに終了するととてもうれしいです。またおたよりします。御自愛下さい。

(東京 足立)

◆ 寒くなりましたが、荒井さんはお元気ですか？

(大阪 石橋)

◆ 『潮風』一二号は荒政さんの声が聞こえてくるようだね。私は、荒政さんとは大体毎日顔を合せている。彼は、ここで一、二を争う元気者だ(誰と争うのかって？)

● この私ですよ。ハッハッハッ)。互いに言葉をかかわすことは許されないけれど、これか

今日も元気で(八)

「コンコン咳がです」

問 春先になると夜明けにコンコンと咳が出ます。アメをなめるとおさまりますが、どうしてでしょうか。

答 季節の変わり目には自律神経の失調がおこりやすく、特に冬から春におこりやすいものです。暖い布団の中から出て、冷たい空気にふれると、体がすぐには順応できな

らも励まし合っていていきたいね。

(益永利明さん「ごましお通信」第九号より)

◆ 編集後記 ◆

● 今若い人達の間でブルーストの「失われた時を求めて」がベストセラーになっているそうです。三崎事件も、もう一度「失われた時を検証して」再審への道を開きたいものです。来る一九九四年に希望を託して「開けゴマ!!」

(S・U)

● 久し振りで膝の関節が痛んでいます。この時期になると被いすぎても膝を支える筋肉が

いので咳が出るものと思われれます。

① 咳は何日間続きますか？ ② 咳こむ

時の気分はどうですか？ ③ 咳が出始めた

時期には食欲がありますか？ この①②③

までの答えを待って再度アドバイスしまし

よう。

医食コンサルタント「琉玄」 木田明夫

獄中から質問がありましたので木田さんに答えていただきました。返事を待っています。また、この欄への質問・意見がありましたらどんどんお寄せ下さい。(編)

《会計報告》

10月31日現在

A 収 入		B 支 出	
前月より繰越	302,166	潮風12号印刷代	26,265
カンパ、会費	55,000	発送費	15,522
潮風売上げ	200	配達証明代	1,422
家族より援助諸経費	10,000	カウンターレポート分担金	2,000
		交通費(家族宅)	3,500
		荒井さんへ差入れ	10,000
合 計	367,366	合 計	58,709

A 367,366 - B 58,709 = 308,657 ……次回へ繰越

●ありがとうございました。

弱るし、さりとて動かすと痛む。で、これはもう突然やってくる旧友です。だけど今度もやっと仲よしになったと思つたところにパイとどこかへ行つて、後に元気を残していくいい奴のような予感がしています。

さて十二月の現地調査については救援会までお問い合わせを。詳細は次号(二月二十五日発行予定)で報告できると思います。『潮風』のつて「お便りをお待ちしています。(青木)

三崎事件

荒井政男さんは1971年12月、神奈川県三浦市三崎で起きた一家三人殺害事件の「犯人」として逮捕されました。裁判所は、荒井さんの無実の訴えを無視し、強制による「自白」、目撃証言などを根拠として死刑判決を下しました。1990年10月に上告棄却となり死刑が確定し、現在東京拘置所に収容されています。

荒井さんは、その事件の犯人では決してありません。偶然現場の近くに車を駐車させて中で眠っていた荒井さんが事件に気付き、立ち去ったに過ぎません。

目撃者証言は、現場から立ち去ったもう一人の男（真犯人）と荒井さんを混同したものです。荒井さんを犯人とする物的証拠は何もありません。だいいち、荒井さんは過去の交通事故により足に重い障害を負っており、三人もの人を殺したり、家の中を走り廻ったり、2階に駆け上がったたりすることが出来ません。

また犯人が現場に残した足跡（25.5 or 26cm）が荒井さんの履いていた靴（27cm）と一致しません。さらに凶器とされた刃物が特定されていません。犯人であれば当然浴びたはずの大量の返り血が荒井さんの衣服や車に全くありませんでした。荒井さんがとられた「自白」と客観的な事実のあいだに多くの矛盾があります。

荒井さんは、1991年1月に横浜地裁横須賀支部に再審の申立てをしました。裁判所は、一日も早く再審の開始を決定すべきです。

潮風

は、荒井さんが若い頃船に乗っていたことから名付けました。荒井さんが家族へ宛てて出した手紙の中から、“荒政さん（荒井さんの愛称）だより”として荒井さんの声を獄外に、また支援の声を荒井さんに届けて再審を共に闘うために1990年11月から発行しています。『潮風』の購読をお願いします。

潮 風 第13号 1993年11月25日発行 頒価200円(〒72円)

発行人 荒井政男さん救援会

東京都千代田区神田錦町1-1-6

神田錦町ビル3階 大手町共同法律事務所気付

郵便振替 東京3-5 4 6 7 2 7

荒井政男さんは無実だ！

4.16 三崎事件 3か年報告集会 再審請求

1990年に上告が棄却され、荒井さんに死刑が確定してから3年6か月になろうとしています。獄中の荒井さんをめぐる状況は厳しさを増しています。

再審弁護団は1991年1月31日に再審請求書を提出し、救援会ではホップと一声かけて活動をつづけてきました。そして、2月22日に弁護団は再審理由補充書を提出しました。

ホップからステップを踏み出そうとしている三崎事件再審報告集会に、多くの皆さんの参加と、暖いメッセージをお待ちしています。

<集会案内>

- 日時 1994年4月16日(土) 午後1時半～
- 場所 東京・文京区民センター4B会議室
- プログラム
 - ・開会のあいさつ
 - ・再審弁護団報告——再審理由補充書を中心に
 - ・ビデオ上映 『荒井さんは階段をかけ上がれない!』他
 - ・荒井政男さんの近況と活動報告 ・荒井さんのアピール ・家族の訴え 他
- 会場・資料代 500円
- 主催 荒井政男さん救援会
東京都千代田区神田錦町1-1-6 大手町共同法律事務所気付
☎03-3328-7609 (いのせんと舎)

会場案内図 (☎03・三・三八一四・六七三)



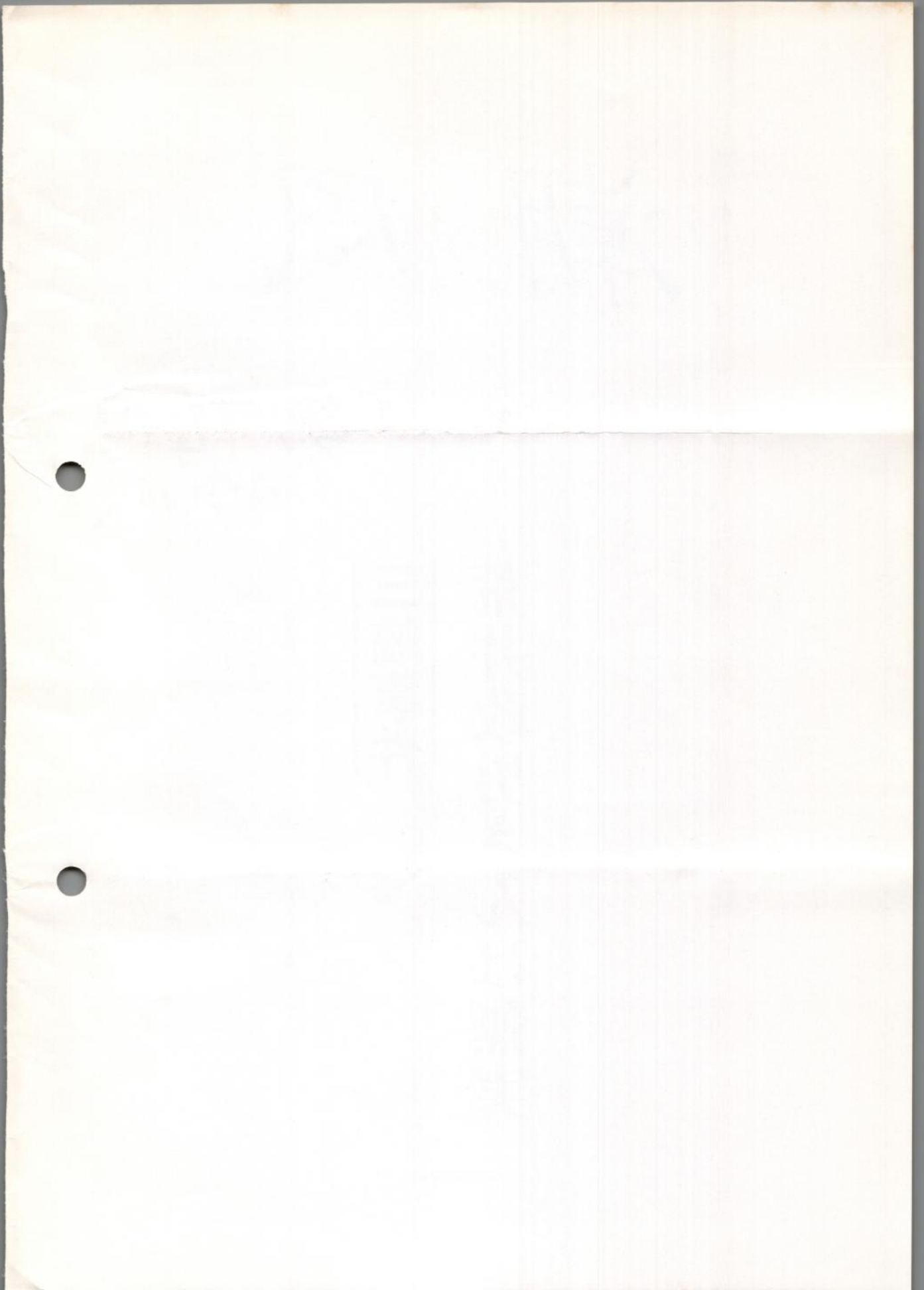
潮風

第14号

1994年3月15日

三崎事件

荒井政男さんは無実



4・16 三崎事件 再審請求3か年報告集会へ

弁護団が2月22日再審理由補充書を提出

三崎事件・荒井政男さん冤罪裁判の特徴は、一審（四年半）と二審（七年半）が比較的長く、争点が多岐にわたっていたことが挙げられる。それだけ検察側証拠が脆弱だったとも言える。弁護側は、荒井さんの足の障害・足跡の違い・返り血のなさ・血痕や血液型の矛盾・指紋の不存在・目撃証言の矛盾・現場で真犯人との入れ替わり事実・動機の不存在等を問題として立証を重ねた。ところが、一・

二審とも判決は弁護側主張をことごとく退け、予断と偏見によって荒井さんを死刑とする酷いものだった。

再審申立は、上告棄却直後の一九九一年一月に行われた。これは、上告補充の段階で提出されていた新証拠によるもので、狭山事件もこの方式で上告棄却後直ちに再審手続きに入っている。その新証拠は、自白の信用性がないこと・長靴の大きさが違うこと・動機がないこと等に関する六つの証拠だった。

原点に立ち返って

再審申立手続きから三年、この二月二十二日に、やっと再審補充書と新証拠五点を提出することができた。今回提出の新証拠は、再

審理由補充書の冒頭に「原点にたちかえり」とあるとおり、多岐にわたる争点のなかで、三崎事件の真実の基本とも言うべき問題をえぐりだしている。

荒井さん一家が事件当時住んでいた横浜市金沢区内の家は、二階が住居で一階が荒井さんの経営する寿司店だった。その後、息子さんが一階を改造してスナックにしていたが、所有者から立ち退きを要求され、一九九一年十月に移転することになった。これを聞いた弁護団と救済会は、事件に関係のある場所の一つが無くなってしまふことから、ともかく見せてもらって、記録として残す必要のあるものは写真に撮っておこうということになった。この住居は、荒井さんが事件当夜に帰ってきたところであり、乗用車の駐車場所との関係、問題の長靴の脱ぎ場所なども確認しておきたかった。調査の日に家族からいろいろと説明を聞いてみると、二階に昇る階段は事件当時のままであることが判った。三崎事件では、事件現場の階段が大きな問題となっていたことから、現場の階段と自宅の階段の比較を正確に記録しておく必要があるということになった。そして、参考までに息子さんに

荒井政男さんの代わりに階段を昇り降りしてもらって、それをビデオに撮影しておこうということになったのである。

弁護団も救済会も、当初このビデオ記録が直ちに新証拠になるとは予想もしていなかった。裁判記録によれば、現場階段は荒井宅の階段より急峻だったから、自宅の階段より昇り降りが困難だという、その参考資料にはなるだろうという程度の期待でビデオ撮影を始めた。ところが、息子さんを実際に父親を真似て階段を昇り降りする姿は、われわれの予想よりはるかにリアルで、荒井政男さんの姿をそのままに再現していた。しかもそれは、荒井さんの下肢障害についての従来の鑑定書などには表れていない姿なのである。一・二審の鑑定で、荒井さん本人に階段を昇り降りさせての観察もあったが、その階段は拘置所や大学の階段で、段差も階段全体の幅も全く違うものだった。荒井宅の階段は、段差や段数は現場のものとは異なるが、幅は似ており、日本家屋の階段としての共通点がある。息子さんが障害のある足をかばうようにして両手を手すりや壁や段の上について一段一段昇り降りする姿は、事件当時十六歳の高校生だっ

た息子さんが二十年間鮮明に記憶に焼き付けていた父親の姿そのものであり、感動的だった。父親が階段を降りる時いつも尻をこすり付けたために、壁のザラザラしたのが落ちてツルツルになっている部分もはつきりしている。ほうほうに手をついたり、身体を壁に押し付けたりしていた荒井さんであるならば、血だらけの刃物を持って昇り降りしたはずの現場の階段に痕跡が残っていないことも矛盾することになる。これは大変な発見だ、というのがビデオを撮影した際の実感だった。

医師の鑑定意見書に結実

弁護団では、このビデオに基づいて専門家である整形外科の医師の鑑定意見書を依頼することになった。これも当初は、ビデオを見てもらい、荒井政男さんならこれで間違いないという分析してもらえばよいと考えていたが、結局三橋徹医師による鑑定意見書は、これまでの古沢鑑定・西丸腰野鑑定・平沢鑑定をそれぞれ引用比較しながら、荒井さんの下肢障害を全面的に分析し、階段の昇降に関するあらゆる可能性を考慮しながら、荒井さんならこのような姿になる、現場の階段を駆

け昇ることは不可能だという詳細な、まさに科学的な鑑定となった。一・二審判決は、階段を駆け昇る速度に重点を置き、必死になれば被告人にもできたに違いないという可能性論・火事場のクソ力論だった。今回の新証拠は、速度が重要なだけでなく、階段を昇る姿・方法こそ問題だということを明らかにしており、火事場のクソ力論を完全に否定するものとなっている。

以上の階段昇降再現報告書（ビデオ添付）と三橋意見書のほか、家族の供述書三通の、合計五点が今回の新証拠である。（山際）

4・16三崎事件再審請求

3か年報告集

日時 一九九四年四月十六日（土）

午後一時半

場所 東京・文京区民センター四階B室

内容 再審弁護団報告／ビデオ上映／現地

調査報告／荒井さんのアピール／家

族の訴え／獄中者のアピールほか

会場・資料代 五百円（資料多数）

荒政さんだより ⑬



● 処刑の報道を聞いて

◆朝の新聞で二人が大拘で処刑されたことがトップ記事でした。夜七時のラジオニュースでは、今年の死刑執行は六人だと放送しました。三ヶ月法相への怒りが止まらない今日です。各死刑囚が一所懸命になって食べ物を買っては又、差入れしてもらっては食べている現状です。その気持が分かる気がします。今日の新聞というラジオのニュースといい、死刑廃止の声が大きくなっていく現在の三ヶ月法相は平然とハンコを押してしまつたのです。怒りのみです。

(十一月二十七日)

今日の新聞記事の死刑執行に対する廃止論者の抗議記事については全部スミヌリでした。抗議の人々の写真だけはスミヌリしてなかった。きのこの新聞も読めたしニュースも聴けたのに抗議記事はヌリツブシです。新聞の見出しには北海道でも一人執行されたか?と書いてあ

りました。いずれその内はつきりするでしょう。(十一月二十八日)

今日の新聞では四人の死刑囚を処刑して、たことが死刑廃止活動者の調査で分かつたと出ていました。四人目の名前はスミヌリされていたので分かりませんでした。一日に四人の死刑囚を看守等に殺されていたのが分かつたのですから、今日身心共に怒りで打ちふるえました。昼食も味も分からずヤケぐいしたよ。おかしくなつたよ。

(十一月三十日)

◆十一月二十九日お母さんの面会と差入れありがとうございました。そのとき、救援会の人々が待合室で待っているのときをきき、面会したくてたまりませんでした。それは、二十七日の死刑執行されたことについて面会して話し合いたいと強烈に思いました。今日も頭の中が白くなりました。そもそも三ヶ月を法相に指名した細川首相がもつと憎いです。法務省と三ヶ月法相が憎いです。死刑廃止条約をけつとばして死刑囚を四人も虐殺した法務省の役人根性の哀れさ、愚かさにあきれています。

再審書面は検討に検討をして、さらになん

ばろう。

死刑廃止へ獄中獄外共にがんばろう!

(十二月一日)

● ごはんを減らすとよくなる

◆診察に行ってきました。定期的に金曜日に月に一、二回、獄外から専門医がくるらしいのです。左目の診察してくれました。左目眼底に微量の出血が見られるということでした。治療法は今まで通り糖尿病の薬をのんで、食事療法と食事減量法をがんばっていくことです。ということでした。白内障についてはどうなのかは、聞いていませんが、医者もいりませんので、糖尿病からきている眼底出血だということでしょう。糖尿病性網膜症と診断されました。

ごはんを朝食抜きにすると左目のかすみがいづらか良くなるのですよ。だから、ごはんをうんと減らすと治っていく左目なのです。めがねは少し様子を見てからにします。五年前の左目の視力とほとんど変わらない位です。本読みについていえば、少し視力が落ちていくかなあといえます。(十二月十三日)

●あけましておめでとう

◆今年もよろしくお願い申し上げます。

パンフ郵送ありがとうございます。去年の十二月二十八日受取りました。

今日は犬の夢を見て目が覚めたら朝でした。ゆうべは十二時一五分にラジオが除夜の鐘を鳴らしてからスイッチを切りましたので、夜が明けるまでグッスリでした。

一日の昼食主菜にキハダマグロ刺身八切り(ラップビニールかぶったもの)が出たよ。パクられて二十三年目の獄中で初めて食べることができました。

パンフレットの中から東拘でも殺されていたことが遅まきながら分かりました。悲しいかぎりです。胃が痛くて痛くて、今でも胃が泣いています。おせちを食べるのを控えています。四人の死刑囚のご冥福を祈っています。

(一月一日)

◆朝毎に咳が出てゼンソク病ではないかと心配していたが、その心配の原因が分かりましたので報告します。官品毛布の使用をやめて、家族からの差入れ毛布を一年中使用ようになったのは三年前からです。それ以来一年中

「セキ」や「タン」が出なくなったのです。官品毛布が毛止めしてなくて、房内にいつも

毛布のホコリが充満していたことが明らかです。自殺房内は空気流通不十分なので「セキ」と「タン」が出る原因になっていたことが判明しました。ゼンソク病ではないことが分かりましたよ。

(一月二十日)

◆絵のようなバツタが一匹、一月十日からフトンの取入れとともに入ってきて友だちとなつています。羽根はないのですよ。成虫らしいです。触角らしいものあり、長さ四センチ弱です。たえず動いています。体にも足にも縞模様があり、茶かつ色です。足が長めで六十センチは軽く飛んでいきます。羽根がないのが特長です。

枕元にコッペパンと水を正油のフタに入れて置いておくと夜になると来て、パンを食べ、水を呑んでいます。

この頃、コッペパンの真中に空洞を作つてやったら、その穴の中に入って眠っているの

ですよ(笑)。逃げていっても夜にはコッペパンの中に入っていますよ(笑)。

(二月二十五日)

◆今朝は渡り鳥のツグミ鳥を見たよ。去年と今年と姿を見ていないと前便に書きましたが、今朝見ました。なつかしかったよ。

房内にいたバツタは一月末から行方不明です。父さんはさびしいです。

◆一月二十九日目が覚めたら獄庭が雪景色でした。雪らしい雪をやっと見る事ができて二月生まれの父さんは、やっと生き返った気持ちになりました。雪大好き人間で雪深い石川県生まれです。父さんが生まれた時は大雪だったそうです。

一月三十一日に運動に出たら運動場は雪が一杯残っていてカチンカチンに凍っていました。うれしくて雪に手を触れました。

奈良原の山小屋のウイチチさんのことを思いながら、サンダルを履いた足で雪をふみしめつつ感触を楽しみました。ウイチチさんやみなさんも風邪ひきませぬよう。

(二月一日)

◆三浦和義さんと大久保美邦さんの本人尋問のことが出ていました。二人の無実を信じて



います。デッチあげの何ものでもない検察の
勇み足とマスコミ報道の過激さが明々白々で
す。近年にない権力犯罪です。三月三十一日
判決日ですが、二人の無罪確定ですね。無罪
判決待っています。二人によりしく伝えて下
さい。

(二月三日)

◆父さんの房(転房去年の十二月にやった)
の窓辺には、名も知らぬ高い木が三階窓辺高
さにとどいているのがあります。今は冬だか
ら裸木ですが、野鳥たちの止まり木になって
います。しかし、スズメたちはほとんどがこ
っち側のしだれ桜の枝々に止まります。そし
ていつも父さんの房内を見ている状態で、す
ずなりに止まっています。春嵐が吹こうが、
北風が吹こうがスズメの群れ十六羽位は吊し
柿のように風に揺れ動いて落ちそうで落ちな
いでしっかり揺られているのです。いつも点
検が終わってから就寝時間前迄夕暮れのひとつ
ときを、すずめさんたちとニラメッコしなが
らすごしています。

(二月十日)

◆二月十五日の夕刊と十六日の朝刊では榎井
村事件、四十八年経て再審始まると報道され
ていました。受刑出獄後ご苦労が多かったこ
とでしよう。辛かったことと思います。三月

二十二日スピード判決ですから楽しみです。

報道によると殺人事件が多いです。それも、
多数の殺人事件ですから残念至極です。多人
数の殺人事件の兇悪犯だからと死刑にするの
は絶対反対です。死刑廃止運動は、どんな死
刑囚でも絶対には死刑にしたいけないのです。
死刑廃止運動は死刑囚全員への処刑の廃止だ
からです。

●病気検査は強く申し出ないと

明日は血糖値の検査です。去年の十月四日
に胃カメラのんで検査を受けた時以来ですか
ら丸々四ヶ月ぶりの検査です。

それも二月十四日の朝、医務看守氏に申し
出て、やっとやることになったのですよ。

自分の病気の検査は、自分で強く申し出な
いとだめなのです。

(二月十六日)

こおろぎの声途切れがち獄の真夜窓辺のトイレ腰かけて聴く

秋雨に曲らぬ足が痛み初む吾れ早や冬のものも引き履きぬ

運動に出て太陽呑むごとくわが口開けて陽射し飲むなり

糖尿のハンドブックが郵送で房に届きて獄の年末

獄冷えに指かじかみて足痛み軍手をすれば文字の乱れし

元旦や慢頭二ケうまそうで吾が糖尿に毒と知りつつ

新年のあつという間に三日すぎ再審めざして闘い新た

元旦やマグロの刺身なつかしく二十三年ぶり吾れ涙

新年や獄にパンフを読み返し夢の如くに正月がすぎ

寒の入り獄のヤカンに手を温む朝昼夕のお茶待たる

友からの赤い毛糸の靴下も重ね履きして再審めざし

無実身の老化の命生き抜いて無実晴らさむ二十三年

差入れのリンゴの香り甘やかに獄房に満ち春隣りかな

十二月二十六、二十七日、弁護団は三崎現地調査を行い、三崎現地の何人かに会い当時の様子や現在の状況などを聞き取り調査しました。また、全員で現場から立ち去った荒井さんの心理状態を示す実験のビデオを撮ったり、荒井さんが逮捕された時、浦賀警察署の前で交通事故に会い、頭を八針縫った場所の検証や写真の撮影なども行いました。この現地調査で撮影したビデオは、四月十六日の再審請求三か年報告集会で上映されます。

この日の様子を蒲公英さんが寄せて下さったので紹介します。

十二月二十六日、かねてからの約束であった、三崎事件の跡を訪ねるべく、荒井さん支援のグループに随行することにしました。

雲のあいだに青い空がちよっぴり覗いているばかりの気になるお天気でしたし、今日の行程は潮風のきびしい方向と聞いておりまして、ホカロンという無粋なものをお札のように身体のおちこちに貼りつけて、寒さに取り殺されないよう、用意万端おこたりにく待ち合わせ場所の品川にやってきました。

暮の混雑を予想して早く家を出てきたので



すが、それにしても早すぎました。

日がうらうらと晴れてきて、「今日はよいお日柄で」と挨拶がでてきそうなほどいい陽気になってきました。

上半身はホカロンで火傷しそうですのに、足もとの冷えには相当抵抗を感じます。小さみに動いて足を宥(なだ)めているうちにOさん夫妻が時間前に到着。言われるままに二人について特急に席をとりました。

初めての土地です。南下するにつれて窓の外の風景が変わってきて興味津々です。平地の人家のあいだに急傾斜の小高い山が雑木林を従えてポコッポコッと立ち上がって

います。お正月が迫っているというのに、雑木林は赤や黄に錦繡を競いあっているのが驚きでした。

横須賀中央という駅で、今日の行動を共にするため、長野の高原を下りてくるUさんを待ち、横浜から直行してきたSさんも合流してきました。

五人はここからレンタカーを駆って三崎の町を目指しました。新米だという運転者のOさんを同伴者のAさんがしきりに気遣います。海に向かってはいるはずの行手の彼方を山が遮っているのです、どこをどう走ったのか、あなた任せの車はもう三崎の町に入っていました。

それからの行動は他の人たちの領域です。「花暮」というやさしい名の海岸で先発組の三人と行き会い、総勢八人、Yさんの指揮下にエキストラみたいなこともやりました。

花暮という海岸は、荒井さんにとって、どんな意味でも忘れたくない土地でしょう。

海に夕月がでていました。しゃがんで海水の透明度を確かめてみましたが、少し黒ずんでいて、「ブルータスお前もか」でした。

岸壁に大型船が何隻も舫(も)っていて、私の知

らない異風景だったので、地元出身の今日のメンバー、A弁護士にいろいろ教えてもらいました。千トン位かなと思っていた船が五百トン級、胴体に較べて小さすぎる碇の合理的理由、これらの船が遠洋漁業の鮪船であること。一年がかりの出漁のため、女の人たちが暇をもてあそぶこと、結果として離婚ばなしが弁護士に持ち込まれる。風吹けば桶屋が儲る図式になっているようですが、これは私の蛇足です。

案内された大きな魚市場はがらん洞で、もう夕やみが這いよつてきていましたが、一角だけに灯が点つていて、男の人たちが冷たそうに冷凍鮪の頭の解体をやっていました。

魚市場のうしろの大夕やけは、内陸部と少し違って赤がとて鮮やかでしたし、透明な空を背景に家々のシルエットが黒く沈んでゆく情景などは、童心を失わない荒井さんにとつて忘れることのできない原風景だろうと思います。

三崎の町に触れることのできた充足感は、私の心を豊かに新年にむかわせています。花暮やおおふねこぶねに月が出て

(蒲公英)

潮風にのって



◆ごぶサタしております、ワタシ、九・二二にトーコーに移りマシタ、ジ、カケマセン。テ、ウゴキマセン。ゴホウコクノオクレ、ユルシテクダサイ、マサオサンニハ、ナニトゾヨロシクオツタエクダサイ。マサオサンノコトマイニチ考えてオリマス。申しわけございません。ごケンコウヨイノツテオリマス。

(東京拘 桜庭章司)

◆拝啓。御無沙汰でした。救済会の皆様御苦勞様に存じます。荒政さんもお家族の皆様もお元気で何よりです。『潮風』第一三号は十

一月三十日に落手したのですが、六一七頁が真っ白！真っ黒はたまに官がやってくれますが、真っ白というのにはびっくりしました(笑)。「なにか書け！」と叱られた思いなので、早速これを記めます、ガハハ。十一月二十六日に四人同時に殺されました。九三年はなんと七人の虐殺。後藤田氏も三ヶ月氏もええ根性してまんなあ、殺すことを意にも介してないみたいだなあ。しかし、これで我々がくじけると思っているのなら甘いで。

やられたらやられるだけ強くなるんや。益々、内・外の死刑廃止の声が高くなり、それだけ死刑廃止が近づくだけだつて。でも毎日顔を合せている人がやられるのはつらい！今年(九三年)は二回もつらい思いをさせられた。もうイヤだ！虐殺された人の御冥福をお祈りするばかりです。

荒政さんも若くはないから、何かと体調も変化するでしょうが、十分に健康には留意されて、無罪出所まで頑張つて下さい。私の方はまだ荒政さんよりは若い？つもりなので、刑訴・国賠に全力を尽くしてまっせ！九四年は良い結果を出しまっせえ！荒政さん、私の末っ子は横浜で就職するかもしれませぬ。

寮住まいです。カミさんは「面倒みなくていいわ」なんて強がってますが、本当は寂しいのですわ。共に元気でやりましょう。

(大阪拘 山野静二郎)

◆ いつも潮風を送付してくれて、有り難うございます。荒井政男さんの再審開始決定が一日も早く下される事をただ、ひたすら四国の空の下から祈って居ります。四国香川県でも、四七年前の事件で、榎井村事件の再審請求が認められ、再審開始決定が下され、検事

の特別抗告も受けず、今年早々裁判があるようですが、荒井さんの事件も矛盾が多くあるのですから、望みもあるのですから、支援の会共々頑張って下さる事を期待しています。榎井村事件の再審請求の弁護士の中に、私の弁護士もいますが、真実は必ず勝つと言ってました。

て上告理由にいたら上告棄却されました。こういう事になりましたので、長いも、短いも、いずれは確定することですので行って来ます。永い間お世話様になりました。本当に有り難うございました。心から御礼申し上げます。呉々も御身ご自愛下さい。(二月四日)

(高松拘 田中勝久)

◆ “潮風”の届いた朝に春の雨

荒政のお父さん今日は！沖繩から発信します。過日東拘より“潮風”九号の転送を受け、お父さんの事は存じておりましたが、一審が始まったばかりの慌しい送日の中、取り紛れてしまいました。改めて多謝。(獄の蚊に夜中起こされ老眼に蚊が見えなくて)この歌には腹が振れました。パチンツと落せれば気も晴れて、グッスリ眠れるのにそれが出来ない。いらだちは、そのままのが不明を恥じる。このない裁判官に対する怒りに繋がり悶々とする荒政のお父さんの心情は察して余り有り、(夜明け待ち居り)に我が心も響きます。自力だけではどうにもならない事相が余りにも多い此の人生ですが、お父さんには強い支援の輪が有ります。必ず再審の門の開く、夜明



冤罪を自らしたばかりに、お父さん、潮風を送って、お父さんの心を癒やしてあげたいです。

田中勝久さんより

から、私の絵で良かったら潮風に載せていいですよ。(一月一九日) 取り急ぎ一筆啓上。突然にて失礼します。その後如何お過ごしですか。私も毎日相変わらず補充書を作成して日々励んで居りましたが、一月三十一日いづれも事実誤認の主張であつ

け”もめぐりめぐって来ます。その朝まで御身体勞わつて歌に運動に情熱的で居て下さいね。パンフを拝読してかえってこちらが慰められました。どうぞお元気で。

(沖繩拘 座間味秀雄)

◆荒政さんの左眼の具合いかがでしょうか。糖尿病の方からきていますれば大変です。

足のお痛みの方も寒さと共につのつてこられるでしょう。「巡閱官への要求」というのはほんとにホント、ゼーンブ、しかも必要最小限の要求です！荒政さんがんばっているなあとあのあかるい笑顔と共に胸にきます。ご家族の皆さんのがんばりも。榎井村事件の再

審決定、うれしいことでした。三崎事件の再審も必ず！そして無罪必至！（宮城 荒井）

◆八十を過ぎて物忘れの始まった母の介護をしています。なるべく病院や施設に入れないで、我が家で天寿を全うするまで笑顔でおつき合います覚悟です。イビキを立てて寝入る母の隣で、イヤホーンを耳にテレビを見るのが秘かな楽しみです。もつれてダンゴのできたイヤホーンをほどこしていたら何故か荒政さんのことを思い出しました。（大阪 佐藤）

◆「潮風」いつもありがとうございます。

本日、ボーナス（昨年より〇・一ヶ月少なかった）が出たので、少ないですが、カンパ送ります。コソコソと死刑執行をやつてるようですが、「犯罪抑止」の「正当性」に反してませんか。荒政さん健康第一で、がんばって下さい。（東京 中川）

◆Merry Christmas!そして、本当に新しい年が間近です。「死刑囚からあなたへ」を読んできて、こんなにも明白な冤罪というものが生まれてしまうことに強い憤りを持ち続けております。冤罪が晴れる日が一刻も近からんことを祈ります。

私の伯父が三浦に住んでおり、三崎へ行つたこともあります。三浦半島は狭いです。どこへでも車ですぐです。「死刑囚からあなたへ」を読んだのは、二年以上前だったでしょう。以来ずっと荒井さんの事は気になっていました。

よほど空気の獄中にもあと一息で風が入り込む、そんな予感があります。今年の七名の死は死刑廃止の友の輪を広げ、私たちを後ろへは引かさないでしょう。（埼玉 横山）

◆荒政さんの「白内障」の方は如何ですか。不当な環境の中で、冤罪のない世の中づく

りの「お仕事」をして居られる事ですから、くれぐれも御身体をお大切に。私も甘い物大好き人間ですが、止むをえずこの二十年來仲間良くするのを止めています。「潮風」一三号のモエン島事件、何と恐ろしい事でしょう。法相は死刑をするのが自分の仕事と思つていとすれば、モエン島の時代と何程の違いがあるのかと驚きます。

巡閱官への要求二十六項目、ホントに一つ、一つ、判つきり言っていないとどうなるやら、大変だナアとただただ皆さんの意気さかんなる様に御健闘を祈ります。折々には御家族の方々が面会の由にて、ちよつぱり安心致しました。検事が免田さんの再審無罪にシヨックを受けたとやらですが、それが彼らの頭を切り替え人權第一主義となれば……と願います。では御自愛第一に！（東京 斉藤）

◆いつも潮風をお送り頂きありがとうございます。確定した方の支援はむつかしくてしんどいと思います。まして直接交流できない人は尚更だと思ひます。

私も確定した友をもちますので、しみじみ感じています。荒井さんの再審、きつと叶いますように……（大阪 おおばともこ）

◆丁度、「潮風」を読んでいるとき（二十七
日朝七時三十分頃）死刑執行の一報をもらい
ました。今度のは前以上にこたえました。

（大阪 石橋義之）

◆潮風で、荒井さんの元気な様子知らせても
らって、安心しています。寒くなりますが、
お身体を大切にして下さいね。

（大阪 石橋あけみ）

◆遠くニューヨークからChristmasのごあ
いさつを申し上げます。

いつも「潮風」を送っていただき本当に有
難うございます。獄中の荒政さんの様子、考
えていることなどが、直に伝わってくるよう
な気がいたします。また、支援の皆さんの熱
心さに励まされた、私も微力ながら応援しつ
づけたいと心新たにいたしております。

ニューヨークはこの冬とくに厳しい寒さを
むかえ、街角の Homeless と呼ばれる貧しい
人々にも凍死者がはじめています。私が少
しかかわっている Soup Kitchen の周囲です
ら、冷たく孤独な死を余儀なくされている
人々がおります。

アメリカは富者にとっては最も豊かな国で
はあっても、貧者にとっては世界一貧困で不

正義に充ちた国なのでしょう。

寒さ厳しき折、荒政さんにおかれましては、
暖かいお正月を迎えることの出来る日を祈り
ながら。

（ニューヨーク 新海）

◆新年、あけましておめでとうございます。
早々と賀状ありがとうございます。
今年もよろしくお願いいたします。

「潮風」頂いたのが、十一月二十六日でし
た。次の日土曜日だったので、お便りをと思
っていたところ、執行のニュース等で落ち着
けない日をすごしてしましまして、年があけ
て年賀もかねた（又、クリスマスカードも出
さずごめんなさい）ものになってしまい、申
しわけなく思っています。

荒井さんはその後いかがおすごしでしょう
か。血圧はどうですか。

先日、仕事で血圧計のはかり方のれんしゅ
うをしました。今は電気で作るのもあり、
仲々コツをつかむまでむづかしかったです。

十二月末に風邪をひきました。それがよく
なったりわるくなったりで、朝、夜に咳が出
ますが、何とかすごしました。年末年始も例
年通り、ホームヘルパーの仕事に出て、割増
でお金をもらいます。忙しくはしていますが、

何とかまあやっています。暮には半日、十一

さいの娘と二人で映画を観に行き、帰りにデ
パートの食堂でごはんをたべました。それか
ら正月用に「水仙」と「千両」を買って帰り
ました。少し部屋が花やいでみえ、ぜいたく
した気持ちでした。

（東京 足立）

年賀状より



◎謹賀新年

昨年はいろいろありがとうございました。
いつも「潮風」をありがとうございます。今年
も頑張ってください。（名古屋拘 小島茂雄）

◎あけましておめでとうございます。政男さ
ん、再審開始を勝ちとり、無実無罪の判決を
その手にしっかりと獲得していただいて下さい。
私の判決は八月か九月です。がんばります。

（札幌拘 大森勝久）

◎謹賀新年

荒井さん、お互いに獄中でまた新年を迎えてしまいましたね。その後、荒井さんの糖尿病の方はいかがでしょうか。適切な治療は受けられておられるのですか。私は、昨年十一月十七日には外部の病院、大阪市内にある「総合加納病院」へ行って色々な検査を受け、しかも24時間もの心電図の検査を受け、ぐったりと疲れてしまいましたよ。笑い。荒井さん、本年も頑張りましょう。荒井さんの健康とご多幸をお祈り申し上げます。冤罪者の友へ

(大阪拘 中元勝義)

◎賀正

旧年中「潮風」を感謝しながら読ませていただきましたが、それにより荒井さんがお元気で過しておられることが窺われて気強くなります。

私は76年1月27日、熊谷警察署に恐喝幫助の疑いで逮捕されて以来、18年間近く獄中におりまして現在控訴審で本人質問が続いています。5月11日が最終弁論の予定です。

迎春に臨み荒井さんの更なる御健勝と貴会のご精進を祈り、かつお願い致します。

(東京拘 高田和二郎)

◎へうれしい初夢ありました／世界の願いが日本に届き／ことしやいよいよ人権元年／死刑廃止になるわいなあ／人の命がなによりも大事な社会が来るわいな／ハー あめでたいめでたい



呪書

大量処刑のショックから立直って荒政さん、いつものように闘志を燃やしていい年にしましょうね。

(東京拘 折山敏夫)

◎また新しい、厳しい一年が始まりました。

おたがいに「真実」をよりどころに、不正な社会と闘い続けましょう。

(東京 生原)

◎・「武器よさらば」↓死刑制度を廃止!!

「怒りのぶどう」↓死刑判決執行は即、抗議を!!・「罪と罰」↓判決と執行の奴は与えるべき!!・「そして誰もいなくなった」↓今年こそは昨年以上、以下でもなく一人も執行をゆるすな!!一日も早くこの制度をなくせ!!
厳しい年になりそうですが、お互いみんながんばって行こうぜ!!ヌチドウタカラ。

(東京 鉄腹)

◎昨年は五歳になった上の子供が初めて死刑廃止のピラ配りに参加。受け取ってもらおうと「売れた!売れた」と大喜び。「またシケイハイ(シがぬけていて、ちょっと意味が逆になつてはたっていますか)」に行きたいと言っています。今年はどうな活躍をしてくれるか楽しみです。

(東京 荒井)

◎新しい年を迎えまして、謹んで新春をお祝い申し上げます。

無罪闘争23年目とのこと、大変な長期にわたる年月でしたことでしょう。御健康に留意されがんばってください。

(浜松 大石)

◎荒井政男さんの御丁寧な賀状ありがとうございました。何時も「潮風」で荒政さんの息吹きを感じています。あの歌にそこはかとないやさしさがにじみ出ているようです。今年

こそ再審開始の年にしたいですね。私たちも祈っております。どうぞお体お大切に本年も何卒よろしくお願い申し上げます。将司も元気でおります。

(東京 大道寺)

この他、沢山の方からいただきました。ありがとうございます。今年もどうぞよろしくお願いいたします。

潮風 別冊

再審理由補充書特集

定価三〇〇円(送料一九〇円)

この潮風と同時に再審理由補充書を全文掲載した別冊を作成しました。

ぜひお読み下さい。ご希望の方は振替用紙に別冊希望とお書きになって振込み下さい。また、ハガキでの注文もお受けいたします。

振込先 東京31546727

申込先 東京都千代田区神田錦町一―一

六 大手町共同法律事務所気付

荒井政男さん救済会

◇ 編集後記 ◇

●今日は三月三日ひな祭です。そして三・三日の日なんです。あたりは大分春めいて明るい陽光になんとなく心が桃色に染って弾みます。二月二日に再審理由補充書を弁護団が提出し、四月には報告集会開催。忙しいけど嬉しい前進にみんな元氣いっぱいです。さて三月から輸入米が店頭に並びました。米生産者がいのちをかけて輸入反対を訴え、抗議

を続けてきたのに……

空しさしきりですが、これからが又問題なのです。安全性(農薬の危険性)、添加物(品質向上のため)、そして搾取(タイの米生産者)など考えなければ、と思います。かつて「へんですね? おかしいですね?」と頭をコブだらけにしてあゆんだ六〇―七〇年代を現在に感じています。

ウイッチさんは目下冬眠中です。昨年からずっと住みつかれた風邪とニラメッコしているそうです。荒井さんもお体に気をつけて。

(S・U)

●やつのことで膝の痛みが和らいできました。秋から冬中、一進一退を繰り返して歩くことが困難な日々が続きました。どうもいつものやつとは違うなと思って、医者に相談した結果、いつものやつではなかったのです。ボチボチとやっていたものの、うれしい悲鳴。補充書提出を受けて、今号はいつもより遅らせてのお届け。別冊潮風は補充書特集で同時発行となりました。これからは四月一六日の集会準備におおわらわ。またみなさんのお力を大いにおかりすることになりそうです。どうぞよろしくお願いします。

(青木)

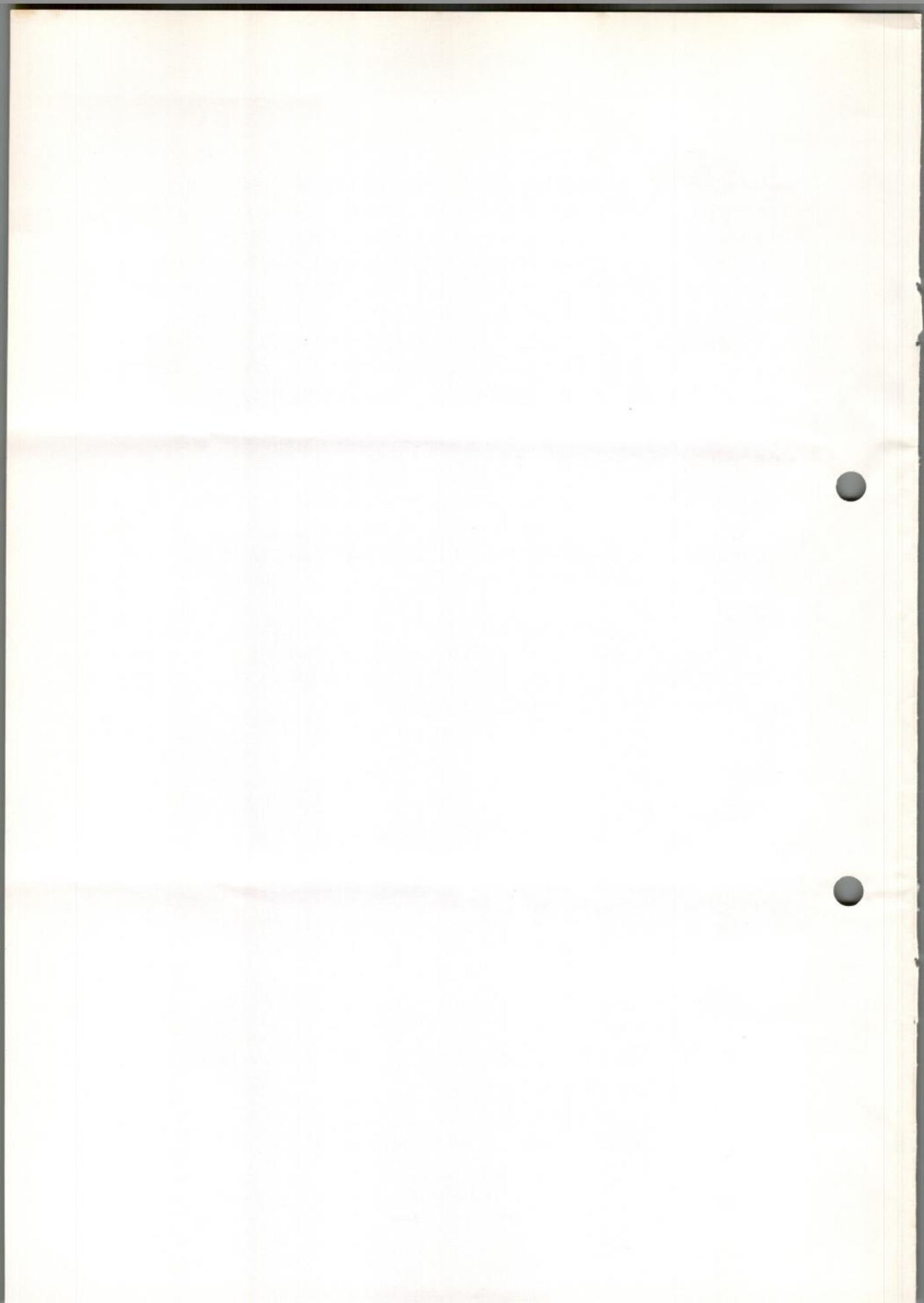
《会計報告》

2月28日現在

① 収入		② 支出	
前月より繰越	308,657	潮風13号印刷代	30,283
カンパ、会費	66,000	発送費	7,200
パンフ売上げ	5,000	年賀状・封筒	8,482
現地調査カンパ	40,000	現地調査費	30,914
家族より援助諸経費	20,000	交通費(家族宅)	7,000
	439,657	合計	83,879

① 439,657 - ② 83,879 = 355,778 ……次回へ繰越

●ありがとうございました。これからもよろしく願います。



三崎事件

荒井政男さんは1971年12月、神奈川県三浦市三崎で起きた一家三人殺害事件の「犯人」として逮捕されました。裁判所は、荒井さんの無実の訴えを無視し、強制による「自白」、目撃証言などを根拠として死刑判決を下しました。1990年10月に上告棄却となり死刑が確定し、現在東京拘置所に収容されています。

荒井さんは、その事件の犯人では決してありません。偶然現場の近くに車を駐車させて中で眠っていた荒井さんが事件に気づき、立ち去ったに過ぎません。

目撃者証言は、現場から立ち去ったもう一人の男（真犯人）と荒井さんを混同したものです。荒井さんを犯人とする物的証拠は何もありません。だいいち、荒井さんは過去の交通事故により足に重い障害を負っており、三人もの人を殺したり、家の中を走り廻ったり、2階に駆け上がったたりすることが出来ません。

また犯人が現場に残した足跡（25.5 or 26cm）が荒井さんの履いていた靴（27cm）と一致しません。さらに凶器とされた刃物が特定されていません。犯人であれば当然浴びたはずの大量の返り血が荒井さんの衣服や車に全くありませんでした。荒井さんがとられた「自白」と客観的な事実のあいだに多くの矛盾があります。

荒井さんは、1991年1月に横浜地裁横須賀支部に再審の申立てをしました。裁判所は、一日も早く再審の開始を決定すべきです。

潮風

は、荒井さんが若い頃船に乗っていたことから名付けました。荒井さんが家族へ宛てて出した手紙の中から、“荒政さん（荒井さんの愛称）だより”として荒井さんの声を獄外に、また支援の声を荒井さんに届けて再審を共に闘うために1990年11月から発行しています。『潮風』の購読をお願いします。

潮 風 第14号 1994年3月15日発行 頒価200円(〒90円)

発行人 荒井政男さん救援会

東京都千代田区神田錦町1-1-6

神田錦町ビル3階 大手町共同法律事務所気付

郵便振替 東京3-546727

三崎の親子 3人殺人

身体障害で犯行不可能

死刑囚の再審求め「新証拠」 弁護団

三浦市三崎で七一年、船舶食料品商の親子三人を殺害したとして死刑判決が確定し、再審請求を行っていた荒井政男死刑囚(六十)の弁護団は十日までに、整形外科医が事件当時の同死刑囚

の身体障害と運動機能などを鑑定した意見書を「新証拠」と主張している。弁護団は「荒井請求人の身体障害から犯行は不可能が再現した階段の昇降状況

階段の場合は「請求人が壁や階段に手を触らないで上るのは困難」であり、「急いで上ると仮定したら、唯一の方法は両手を階段に付いて上るしかない」と論証。弁護団の「犯人のような俊敏な動作はできない」とする主張を裏付ける結果となっている。

確定判決によると、荒井被告は七一年十二月二十一日深夜、知人の被害者宅を訪れ、借金を申し込んだが断られ、侮辱されたことに憤慨。知人夫妻を護身用に

飛び下りると、犯人が見下ろしており、その男は荒井被告に間違いないと証言。被告は起訴事実を否認して「真犯人が逃げるのを目撃した」と供述、弁護人は「被告には交通事故による身体障害があり、階段を駆け上ることはできない」と反論した。しかし、七六年の一審判決は被告の犯行と認定し、死刑を宣告。九〇年十月、最高裁の上告棄却で確定した。弁護団は翌年一月、横須賀支部に再審請求書を提出したが、その中で無罪主張の理由として①凶器が発見されていない②血痕が衣類から検出されていない③現場に残された靴跡が違う④目撃証言は任意性、信用性を欠く⑤請求人が犯人ならば、壁や階段に手を触れたはずだが、壁などから指紋が採取されていないなどを挙げている。

「駆け上ったり、駆け下りたりするのは不可能」としている。

さらに鑑定意見は、被害者宅のように一段の高さが二十二センチ、幅七十二センチで手を駆け上ってきた。窓から

中古・新品

買います

宝石、時計、カメラ
ビデオ、オーディオ
和服、バッグ類...他

0462(61)0676

大和、イトヨーカ堂前
流賃品販売・出張買入します
お気軽にお電話下さい

(有)ふじや商店

3月2日

本館編輯部

編輯部

編輯部

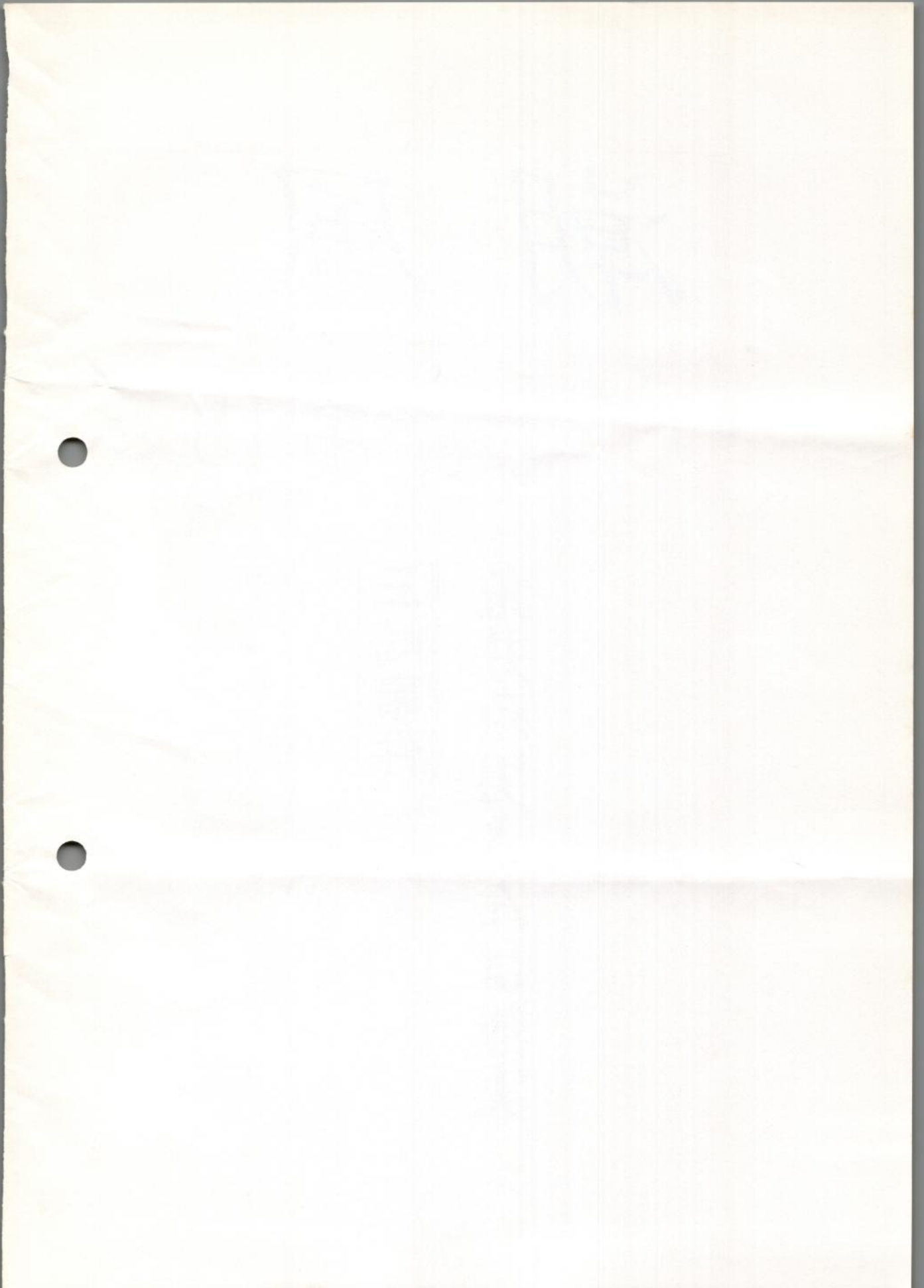
潮風

第15号。

1994年5月25日

三崎事件

荒井政男さんは無実



特集

三崎事件再審請求3か年報告集会 報告

これからもヒットを積み重ねて

「三崎事件再審請求3か年報告集会」は、一九九四年四月十六日（土）午後文京区民センターの会議室で開かれた。参加者は、私たち救援会メンバーとして期待していたよりは少ない四十四人だったが、おおかたの人から「大変よい集会だった」とうれしい共感の言葉をいただいた。

どなたかに集会のちらしを送ってもらったというだけで、再審無罪を獲得されたばかりの愛媛県の吉田勇さん（榎井村事件の元再審請求人）が参加してくださったのは驚いた。やはり再審で苦勞された当事者は、他の再審事件の行方に無関心ではられないのだと考えさせられ感激した。

集会は、二部に分けて構成され、第I部の司会を山際が、第II部の司会を青木が担当した。

ビデオで現場を 具体的にイメージ

まず、昨年暮れの現地調査の時に撮影した現場周辺のビデオ（約9分）を上映した。おそらくいばかりの偶然が重なった事件とも言える三崎事件をわかっていただくためには、

どうしても現場周辺の位置関係、道路事情などを明らかにする必要がある。荒井政男さんが自分の乗用車を偶然現場のすぐ近くに駐車させて中で休んでいたのはなぜなのか、事件の騒ぎに気づいた荒井さんが車から降りて、知人でもあった被害者の店舗事務所の開いたままになっている入口からほんの一步か二歩入ってみて血の海になっているのを発見して驚き、すぐに出て、かわりになりたくない思いで車に乗り立ち去ってしまったのはなぜなのか。警察側のストーリーでは、一番近道のコースで横須賀方面に逃げたことになっているが、実際はいったん反対の方角に回って行って警察署の前で車を停めて考えたのはなぜなのか。——そうした本当の真実を、集会に参加された皆さんにもわかってほしいし、その真実がもつ説得力が、やがて裁判所をも動かすに違いないと私たち救援者や弁護団は考えている。

今回裁判所に提出した再審理由補充書の説明に入り、新証拠のひとつである「荒井宅階段昇降再現報告書」に添付したビデオ（約14分）を上映した。これは事件当時に荒井さん一家が住んでいた借家（二階が住居で下が寿

司屋)を大家さんに返してしまうことになったので、荒井さんが普段自宅でのようにして階段の昇り降りをしてきたかを記録しておこうということ、荒井さんの息子さんに親父さんの代わりをやってもらって、それをビデオに撮影したものである。事件当時高校生だった息子さんが二十年の長い年月、親父の姿を具体的に記憶しており、昇り降りともに障害のある足をかばって両手を手すりや壁や段について一歩一歩身体を移していく様子は感動的であった。降りる時にいつも尻を壁にこすりつけるようにしていたため、ザラザラした感じの壁がところどころツルツルになっている。それがちょうど荒井さんの尻の位置であることも撮影できた。このビデオがきっかけになって、多くの人の協力により今回の新証拠収集となって実を結んだわけだ。

弁護士と鑑定人医師

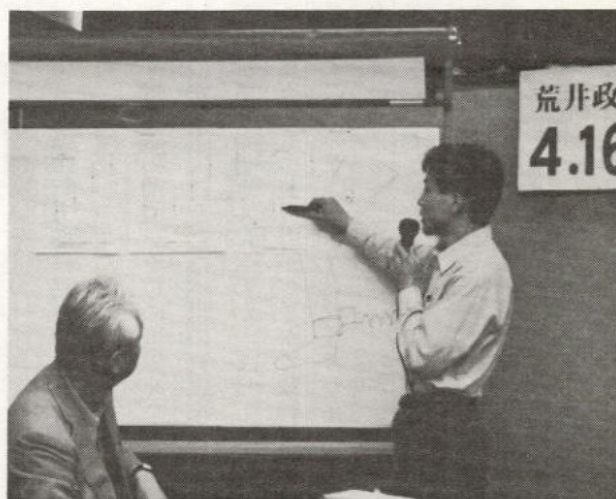
新証拠の意義を説明

つぎに、この階段昇降再現ビデオの画面で荒井さんの息子さんにいろいろ質問して息子さんの記憶や説明を確認してくれた青木孝弁護士が、ビデオ撮影の経緯を説明した。また

青木弁護士は、自分が三崎の出身であるために三崎事件には関心をもっていて、再審段階から弁護士に参加したこと、そして三崎現地に知人も多いので、そうした人々の協力を得つつ調査活動をやっていくつもりであること、を語ってくれた。

ついで、今回「鑑定意見書」を作成してくださった整形外科医師の三橋徹氏が「意見書」の要点を説明した。一番での「古沢鑑定」二番での「西丸・腰野鑑定」「平澤鑑定」は、どれも直接荒井さん本人を診察し、拘置所や大学の階段を本人に昇降させて観察したうえで鑑定を行っている。ところが今回の三橋氏は荒井さんを診察することができない。診察をしないで従来の資料と今回のビデオだけで意見を出さなければならぬ難しさがあつたにもかかわらず、三橋氏は臨床医師としての経験に基づいて、これまでの鑑定書データを細かく比較・分析して荒井さんの事件当時の下肢障害の程度を確認し、歩行や階段昇降の態様を科学的に確定していく方法をとられた。三橋氏は、荒井さんの下肢のレントゲン写真(当時)をトレース拡大して、膝や足首の屈曲に際しての骨格の動きを細かく推定

し、骨の各ポイントの長さ、動きの角度・距離などを計算して、右足と左足のそれぞれについてどれだけの高さ・幅・奥行きで階段から昇降が可能かを決めていった。また、筋力の衰えが人の運動に及ぼす影響という問題にも着目し、黄川昭雄氏ほかによる論文「アスレチック・リハビリテーションにおける下肢の機能および筋力評価」を引用しながら荒井さんの下肢の動きを確定していった。黄川氏らの論文は画期的なもので、何らかの障害を



心のこもった メッセージとお話し

休憩の後、第Ⅱ部が始まった。

最初に救済会から荒井さんのアピールを読みあげた。荒井さんは、再審補充書を毎日読んで喜んでいたり、交通事故の後遺症で「障害者」になった経緯などを詳しく書いてくれた。そして誤判決で死刑にされないよう、再審開始をめぐってがんばろうと訴えた。

続いて救済会から潮風をもとにした配布資料を参考に、荒井さんの死刑確定囚としての処遇の問題や健康状態の報告があった。

メッセージは、獄中から、十六人もの人達（大拘・中村好男さん、金沢拘・島田丑之助さん、大阪拘・山野静二郎さん、東拘・折山敏夫さん、名古屋拘・小島茂雄さん、那覇拘・座間味秀雄さん、東拘・信太正雄さん、福岡拘・大石國勝さん、東拘・小林治彦さん、福岡拘・秋好英明さん、札幌拘・大森勝久さん、新潟拘・徐慶泰さん、東拘・高田和三郎さん、大阪拘・中元勝義さん、名古屋拘・宮崎知子さん、東拘・丸岡修さん）から寄せられた。皆自分のことのように再審の行方を見

守ってくれていて、荒井さんへの暖かい励ましばかりだ。また、再審を準備中の生原勇さんや、「潮風」の読者からも集会の成功を願ってメッセージが寄せられた。

獄中で荒井さんと文通していた前林則子さんと荒井まり子さんが駆けつけてくださった。二人のお話しは、獄中で苦労を共にしてきた者だからこそその思いが溢れており、参加者の胸を打った。

こんなことがあっていいの？

前林則子さん

私は土田・日石・ピース缶爆弾事件でデッチ上げられて、獄中に入っている間に、同じく三崎事件でデッチ上げられた荒井さんと一緒にいたり、獄中にいる間ずっと文通させていただきました。

自分自身がデッチ上げられること自体が信じられないことでした。取調室というのは地獄の底につき落とされたような苦しみと、こんなことが実際にあっていいのだろうかという喜劇的な部分の二つが混じり合ったところ

でした。

自分が絶対に無実であるということが必ずわかる日が来る、という信ずる気持ちで否認を通しました。事件では十八人がデッチ上げられ、裁判をやりました。私の知らない人も共犯者にされていましたし、私も事件の当日にはアリバイがありました。警察ではそのアリバイをくずすために私が一度も会ったことのない人を運転手にして、私を送りとどけたというようなことでデッチ上げてきました。これらのデッチ上げのストーリーを取調室で聞かされたり、裁判になって初めてえっ、こんなことでデッチ上げられたのか、というようなことの連続だったので。私を車に乗せたという人にもアリバイが見つかりました。十八人が最終的に無罪になりました（中には再審請求をすると時間とお金がかかるので断念した人もいます）。

自分に負けないで

一度デッチ上げられると裁判は長い闘いです。獄中で、自分だけではなく、こんなに沢山冤罪の人がいるのかと思いました。荒井さんとはよく文通していたのです。荒井さんは

いけないなと思います。

荒井さんと共に頑張ります。

おじさんとの文通で
どれほど救われたか

荒井まり子さん

一九七五年に東アジア反日武装戦線の連続企業爆破にかかわったということで、八人一齐に逮捕された時に一緒に逮捕されました。内二名が死刑確定囚。二名が無期と懲役十八年で、あとは三人がアラブに釈放されて行っています。シャバに出てきたのは私一人です。私のことを申し上げる前に今、死刑確定囚として東拘にいる大道寺将司君からメッセージが来ていますので代読します。

荒政さんとの交流は十六、十七年になります。といってもほくの死刑が確定した一九八七年以来文通もしていないのですが、かつて同じフロアで法務省の幹部をして、東拘の秩序をガタガタにされたと言わしめた獄中闘争を共におし進めた同志なので強い信頼関係があると思っています。そして

「潮風」で彼の近況に接することができていますし。

荒政さんはほくより獄中生活が長いのですが、全く屈するところがありません。冤罪を晴らしたいという思いが彼の気力を支えているのですが、下肢障害のある彼にとつて獄中生活は大変厳しいものだろうと察します。なんとしても再審の実現と無罪釈放の実現を、と強く念じています。

そして、そのためにも死刑執行の停止と死刑廃止をめざして共に頑張らしましょう。

三月三十日

大道寺将司

私は荒政さんが東拘に来てから一九八七年に私が出所する直前まで文通させていただきました。家族のことや獄中生活でも本当に他愛のない、イヌフグリが咲いたね、桜が咲いたね、今日は寒くて足が痛かったと、日常生活の会話のように手紙を通してやりとりしていました。

同じ荒井だったこともあって荒政さんのことを、いつもおじさん、おじさんと呼んでいました。そのおじさんの底抜けの明るさや、ユーモアや暖かさに獄中でどれほど救われた

かわかりません。

私が女性獄中者として一人で南三舎の男区に四年位隔離された時、荒政さんは、女性獄中者を男区に隔離するのはけしからんといって、十二日間ものハンストを私のためにしてくれました。お年で、足の痛さをこらえて、あの寒さの中でただ自殺房の獄中にいるだけでもつらいのに、そうやって命を張って闘うことのできる人だと思いました。

荒政さんはとても涙もろくて、嬉しい時も、悲しい時も、怒った時も素直に自分の感情を表現してくれる人で、手のこんだ嘘なんかつけない人です。家族に対する深い愛情と仲間やまわりの人に対する思いやりにあふれる荒政さんが、人を殺すことなどできないし、嘘をつけるはずがありません。

荒政さんが二審・三審で当然無罪になると思っていました。それが裏切られた時に、私は言葉をかけることができませんでした。その時も荒政さんは全く屈することなく次の闘いに向けて頑張るからと逆に励ましてくれました。

今もきつと不屈の思いで東京拘置所の中で窓の外の鳥を見たり、草花を見たり、そんな

ことの中にさえも喜びを見出し出てきつと明るく元気で生きていられるのだなという気がします。

夢の中でも何度かお会いしました。出てきうれし涙で再会した夢なのです。その夢が本当になるよう願っています。

❖ ❖ ❖

二人の発言を聞きながら、ハンカチをとり出してあふれる涙をぬぐう人もいて、会場は獄中と獄外がつながっているような雰囲気につつまれていた。

清水袴田厳さん救援会から九十歳になられる今村会長が駆けつけて下さった。「十三年も再審を訴えているが、裁判所はなかなか判断を下さないでいる。近くなるとか判断を出させるところにまで来ているので支援を！共に頑張りましょう」と力強いアピールをいただいた。

最後に、荒井さんの娘さんが「：面会に行くけど逆に父に励まされてしまいます。父がいるから頑張れます。みなさんどうか父を助けてやって下さい。」と訴えられた。

最後に救援会から、再審はホームランを打つように決定的な新証拠があつてすぐに無罪

に結びつけられるというものではない。ヒツトを積み重ねて、勝利へ向けて頑張つていこうとあいさつがあつて、閉会になった。

獄中にあつて我がことのように見守り応援してくださる獄中者のみなさん。出獄後も冤罪と社会の偏見と闘う生原さん、前林則子さん、出獄後も獄中での交流を忘れず支援して下さる荒井まり子さん、木田明夫さん他のみなさん、本当にありがとうございます。上告が棄却されて、どうやってこれから：と思つた時に励まして下さつた清水袴田厳さん救援会のみなさんありがとうございます。

弁護士さんや三橋先生の熱意に感謝しています。参加して下さつたみなさん家族のみなさん、暖かい集まりをありがとうございます。そして、荒井さんこれからも一緒に頑張つていこう。

集會に参加して

集會後に寄せられた感想より

●九〇年十月十六日の最高裁判決の前までは、毎年賀状をいただいております。また、それ以外でも手紙を出す返事をいただいております。彼は、インテリではないのに机

帳面に手紙を書いてくれたのは感激でした。最高裁判決後は、手紙がなくなつて淋しい感じですが。その後も彼の手元に届かないとわかつていても年賀状は出してました。

事件の内容について今日の集會でも弁護士さんやお医者さんらの説明もあり、特に荒井さんが階段の駆け上がりが必要なことがハッキリしたのに、どうして犯人にされたのか、全く理解できません。とにかくこんな矛盾した有罪判決は必ずや覆るものと確信します。体に気をつけて無罪で出てくるまで頑張つて下さい。

(東京 篠原)

●緻密で説得力のある「補充書」が荒井さんの無実を証明してくれると思います。裁判官もこれならきつと納得するでしょう。もう少しです。荒井さん、お身体に注意して解放の日までお元気で。

(横浜 小笠原)

●だいぶ前になってしまいました。初めてお会いした折に、いきなり冤罪・無実の立証について情熱的に語られたときのこと、頼もしく思い出しました。今日、弁護士や多くの支援の方と出会い、きつとこうした方々の献身的な努力も荒政さんの雪冤にかける情熱が伝わつてのことでしょうね。(東京 永井迅)

●「再審請求三か年報告集会」に参加させていただいてご家族・弁護団・支援者の方達の熱気に圧倒されました。荒井さんのメッセー
ジの中で、感謝の気持ちを語っておられますが、塀を越えた互いの想いの通い合いに心を打たれました。今、下界は落花の舞が終って芽吹きの時。来年の花は陽の下で見たいだ
きたいと切に思います。

(神奈川 古賀啓子)

●今日初めて集会に参加しました。都合で三十分しか居られませんが、小さな集会場を埋めた支援の方々の熱意に頭が下がる思いがしました。荒井さんも体に気をつけ外でお会いする日まで頑張ってください。

(埼玉 田鎮)

●再審裁判は非常に難しいです。どうか第一に、荒井さんがなぜ自供したのかを裁判官に信じてもらえば荒井さんの無実は晴れます。必ず勝つと信じます。良いことも悪いことも隠さずみんな話すのです。集会にて感じたこととです。どうか最後まで精神力をもってがんばってください。真実は一つであるとの言葉を信じて最後まで体を大切に。蔭から祈っております。

(愛媛 吉田勇)

荒政さんだより ⑭

●補充書を毎日読んで涙で目が腫れた

拜復 桜の花芽吹き見える頃となりました。

伊藤先生こんにちは、日々ご多忙中でしょう。

早速ですが三月二十三日、お手紙と大型封筒のみ受け取りました。潮風14号と別冊と新聞切抜きコピーは二十五日に受け取りました。

潮風と別冊のすばらしさに、またまた新たな涙がこみ上げてきました。：そんな私の右目が二月二十四日以降から泣き腫れてしまったのです。



三月二十四日とうとう我慢できずに診察を申し込み、医務室に行つて理由を聞かれました。

再審補充書が二月二十二日提出され、その内容のすばらしさに感激・感謝して読み返しては毎日うれし涙で目をこすってばかりいたら右目が腫れて痛くてたまらないのです、と。

医師は、今までの効かない目薬だからと新しい目薬にしてくれ、もう再審補充書に泣いて涙が出て決して目をこすらないで下さい、と言われてしまいました(笑)。血圧も少し高めました。これも医師は興奮しているためかも知れないと言いました。

当然のことですが一、二、三審の逆転真実の勝利は必ずきますね。：これからの再審開始ざして弁護団の闘いは大変だと思いが、どうかがんばってください。

伊藤弁護士様

(三月二十八日)

父さんの窓下の大イヌフグリ花と、紫イヌフグリの小さい小さい可憐な草花と、黄色い西洋タンポポの花盛りにとでもなくさめられています。廊下側の獄庭に吉野桜の木が一本見えて四月一日から咲き始めています。去年より六日位遅いです。

毎日「潮風」別冊号を読み返しています。胸がいつぱいになります。一、二、三審判決への怒りがこみ上げてきて、止めようもなく新たな涙が溢れこぼれて、補充書内容を一日かかって、ようやく読み終わる有様です。弁

護団と救済会皆さまに感謝をお伝えして
ください。三橋先生に深く感謝をしていると
伝え下さい。奈良原のセツコさんは風邪が治
りましたか。父さんが案じていることも伝え
て下さい。

三月三十日獄房の畳二枚の表替えがありま
した。五年に一回位ですが今年も取り替えが
実行されたのです。

冬の襦袢シャツを脱ぎました。父さんのか
らだは上半身は、春なのですが、下半身はま
だ真冬なみです。父さんはキムチが終わった
のでこれから体調コントロールがうまくいく
と思います。

(四月三日)

きのうパンフ郵送受け取りました。全パン
フ、スミヌリツブシ無しでしたからご休心く
ださいね。パンフにヌリツブシがあると父さ
んの心臓に毒です。ヌリツブシがあると必ず
血圧が上がります。

(四月十一日)

きのうは、血糖値検査のために朝食を食べ
ないようにと連絡を受けていたけれどすっか
り忘れていて食べてしまったので、検査は二
十一日に延期になりました。残念でした。

いよいよ集会が明日に迫ってきたね。共に
ガンバロー！

(四月十五日)

・「甲山裁判支援通信」二、三月号を読みま
した。事務局の太田さんと今仁さんの婚約お
めでとうございます。獄中からお祝いします。

・「ごましお通信」13、14号を拝見しました。

益永さんの獄中日記からいろいろ生きざまが
わかりますので、はげまされます。訴訟関係
の闘いぶりに敬服しています。

・「オリーブ通信」で大拘のお正月メニユー
が書かれていますので東拘よりごちそうが多い
ことや生活ぶりもわかり安心しました。上告し
てから丸五年になったとのこと、補充書かき
もがんばっていることも安心しました。大拘
ではカップラーメンが買えることになったの
ですね。すばらしいことですね。山野さんが
んばろう！

・「やってない俺を目撃できるか」No71を
みました。大森勝久さんの無実の上告意見書
ができたことを知り、心から声援を送ります。
大森さんの無実勝利を祈念していますと、お
伝えして下さい。

・「キタコブシ」No51拝読しました。大道寺

将司さんが語る「確定死刑囚のすべて①」に
書いている内容と、荒政の処遇とはすべて同
じです。もし、今後もこのまま荒政の処遇を
他の死刑囚と差別し続けるなら私も考えるこ
とにしてとことん闘ってやるぞ。将司さんと
お母さんやちはるさん達によりしくお伝えし
て下さいね。

・「ばじとうふう」No141拝読しました。石橋
義之さんのケガが治ったこと、安心しました。
お見舞状も出さないでごめん下さい。五十歳
おめでとう。八十一歳のおゆきお婆ちゃんが
魚や店員を辞めなさったとのこと、ご苦労様
でしたね。あけみ奥さん未知子さん、史大さ
ん、未世さんも体を大切にね。いつもばじと
うふうをありがとう。ご健康を祈っています。
今日の集会はきつと大成功だったことと思
います。様子が知りたいですね。

(四月十六日)

昼食近くに医務室へ行って、血糖値検査の
採血に行ってきました。四月二十八日には呼
ばれて結果を聞かせてくれますのでたのしみ
です。

両手の人差し指先のしびれが治ってきたか
らです。中指と薬指と小指の先がまでしびれ

が残っていますから、これからが本当の闘いの始まりです。再審開始への闘いと同じです。死刑廃止めざしての闘いと同じです。まず、何よりも父さんの体を治すことが大事ですね。プロ野球が始まって、巨人が出足が快調でラジオ放送が楽しみです。巨人ファンになった父さんは、理由があるのです。松井選手が石川県の高松町の隣り町生まれだからです。(笑) 桑田投手のファンでもありませんから。ラジオ放送がある日はもう耳をすましていますよ。

(四月二十一日)

●内科医師先生の指導をありがとう

伊藤まゆ先生こんにちは

まず、四月十六日三崎事件再審請求三か年報告集会が成功だったことを、四月二十二日の女房の面会で聞きました。獄中からお祝いします。弁護団様、救援会様ありがとうございます。四月十六日集会には四国で三月に再審判決で無罪勝利した吉田勇さんが参加して下さったことや、まだ受け取ってないけど集会での写真も差入れしたと女房が話してくれました。

そして、四月二十日に「糖尿病治療のための食品交換表」ありがたく拝受しました。私の糖尿病が悪化していることに心配を下さり弁護団と救済会の皆様が内科医師先生にご相談して下さいでしたね。書き送っていた資料メニューについて、いろいろわかりやすく分析してご指導下さり、ありがとうございます。この食品交換表とニラメッコして、食事療法と減量にがんばっています。二十頁のカラー写真を見ると千二百キロカロリーといいますが、そのごはんもお菜の量も少ないですね。私の場合は千四百キロカロリーまで良いとのことわかりました。小茶碗のごはんの量が少ないのにびっくりしています。

今まで私が食べていた獄中ごはんの量が多

かったことがよくわかりました。お菜の量も私が食べていたのが多かったことがわかりました。一単位が八十キロカロリーとのこと。ごはん小茶碗に半分が一単位。六枚切り食パンの半分が一単位だと知ったことは大きな参考になりました。体重も五六キロをめざしてがんばります。

家族からの差入れも今年の三月四日で一切ストップしています。

減食減量は冬にやると、体が寒くなってとても心細いけれど、これからの季節は暖かくなるからとことんがんばります。今回の先生の医学指導文の内容がとてもわかりやすくてすごい参考になりました。とてもありがたいことです。とても嬉しいことで深謝します。もう本人の私が辛いけど、体重は現在六十キロに減りました。

では、糖尿病治療のための食事交換表他の郵送を感謝申し上げます。

再審開始目指してがんばりましょう。各先生様、救済会様へ宣しく。敬具

伊藤まゆ先生

(四月二十四日)

鑑定書受取りし日獄房に吾が声しほり真夜嬉し泣き

再審理由書すばらしき無実立証春の光明

再審の補充書読み獄房に眼を泣き腫らし春の万歳

移住してきた猿



蒲公英

心やさしい人がいて「潮風」13号に登場した埼玉の狸、山へかえっていったまま、消息を絶ってしまった狸のその後の様子を訊ねてきてくださいました。

狸はあれつきりです。月の晩にうかれ出て不慮の事故に遇ったのかもしれませんが。

夏中、よそから胡瓜を銜えてきていた猫のノラが、秋に入って今度はどうやって他処の畑から大根を引っこ抜いてくるか、と興味津々でしたが、今秋は野菜、特に大根がわが家の有史以来の大豊作とあって、今のところ主人思いの猫の犯行は熄んでいるようです。人間の盗癖は生涯のものとおおかたの意見ですが、猫と人間の脳組織にさしたる違いはないと心得ていますし、すべての生物はその環境に適応できるもの、と私は楽観しております。

殺人者は、釈放されてもまた人を殺すだろ

うと、人間差別、人格差別を声高に糾弾する人たちが「善意」の心配をしています。これが謬見であることは、うちの猫が証明してくれています。

「衣食足りて礼節を知る」むかしの人は旨いことを言ってるでしょう。

柿が熟れてきて、今度は山の猿が庭を徘徊するようにになりました。牙を剥いて家のものを威嚇してきます。柿の木にのぼっている猿と目を合わせた、というだけで木からとび下りて攻撃をしかけてきて五十歳になんなんとするこの家の主を震えあがらせます。

対岸の唐子村で、猿の被害をうけた人たちの噂が伝わってきていましたが、多分その猿が都幾川の橋をわたって、この神戸村に移ってきたものと思われれます。

夜中、二階のベランダの物音に気付いた人が灯りを点すと、軒の吊し柿を狙っていた猿が、もの凄い勢いで体ごと窓にぶつかってきたそうです。幸いにガラスがしっかりしていたので事なきを得ましたが、あぶないので自衛策を考えねばなりません。

一番弱い猫が殺されました。被害解決法として私が提案したのは、谷の入口にぎり飯

と柿の種をおいてくることでした。

東京の野良猫が急に姿を消して、餌代が浮いてきたうちの次女が、なんでこの奇貨をみのがしましょう。旺日ごとに埼玉に通い、この飢えて兇暴な猿のためにせつせと果物を運び、これらは谷から持ち去られていました。

仕事の関係で、しばらく埼玉から遠ざかっていた次女が、埼玉の庭で目にしたものは、しっぽを丸ごと剥がされて骨だけをぶらさげている小猫の奇怪な姿でした。

ここに至って、人間の本能である復讐が私の中に兆しました。

わが家には栗もあり、雀蜂のすごいものもいます。餅を搗く臼もあるし、谷には敵討ちに欠かせない主役の小蟹も住んでいます。いつでも出動できる態勢はととのいました。勿論、司直なんかの穢れた手を藉りするような卑怯な方法はとりません。

私もしばらく忙しくしていました。暇を偷んででかけた埼玉の家では、小猫のしっぽは完全に欠落して化膿もせず、よそ者の私たちにも、すこし警戒心をゆるめてきました。

猿の話はまったくできませぬ。どうやらこの家に平安が戻ってきたようです。

お変わりありませんか。

四月下旬から空気にも暖かさが感じられ、小さな姫こぶしの白い花を庭で見つけた時は「ああやつと春」と感慨無量でした。思えば寒暖の差が激しい不穏な気候に病気知らずの私もすっかり体調を崩し、健康回復に薬と薬草のお世話になった長い冬でした。そして健康が何よりもしあわせであることを再認識し、無理は禁物と自戒したものです。

各地から花便りが耳に入る四月十六日「三崎事件再審請求三か年報告集会」に参加するために、いそいそと東京へ向いました。この日も信州は寒く中軽井沢駅から迫るようにそびえる浅間山は雪に被われ真白ノ横川までは桜の花に出会いませんでしたが、高崎まで来ると満開の桜に空や風まで違って感じられ、何とも香ぐわしい美しい風景に私は「車窓からお花見」とひとり騒いでいました。でも花見で一杯のお酒が手元になくて至極残念なりました。軽井沢駅で思い出しましたが、小諸を出て軽井沢に来ますと碓井峠を越えるために横川まで機関車を取りつけられます。そしてゴトゴトと走りますが、この間先頭車輛から最終車輛(十二輛編成)まで十六メートル

ルもの匂配があるとか。それは丁度先頭とラストではビルの五階ほど違うそうです。乗っているとまったくわかりませんでした。その話を聞いて小学生のようにびびくりしたり感心してしまいました。

上野から地下鉄に乗り換えて会場に入ったのは午前十一時。救援会のメンバーに入りながらそれは名ばかりのことで、日頃なにも出

山小屋だより



来ない私ですからせめて会場作りのお手伝いをして張り切りました。希望と期待と真実の証しを共有したいと。和やかなとてもいい集會でした。特に三橋先生の「意見書」についてのお話しは印象的で力強く「補充理由書」で「従って荒井さんは無実であり無罪を言い渡すべき明らか証拠が発見されたのであるから直ちに再審を開始すべきだ」とのことは

にきゅーんと胸が熱くなりました。荒井まり子さんのお話しも獄中での荒井さんとの交流を物語ってとても感銘深かったですよ。素晴らしい集會でした。やる気満々の弁護団と冤罪を晴らそうと心から支援する人々と家族の方。そして獄中からの十七人の暖かい声援に涙がこみあげてきました。残念ながら交流会には参加できませんでしたが、散會が惜しまれるほど延々と盛り上がったことでしょう。

五月に入り、梅、桃、桜に雪柳等が、一斉に咲きほころび低い大地にはタンポポ、スミレ、水仙にチューリップが風とダンスをしています。白樺やから松も新緑のいのちを燃し奈良原は華麗なる春爛漫です。一雨欲しいお天気ですが、これから一年で一番いい季節。今、県内は長野オリンピックを目ざして「躍進する信州」を築きあげんと山を削り道路を各所に引いています。年ごとに変貌する町々を見ているとその土地で輝いている文化が失せ、やがてここも近代文明に押しつぶされるのではないかと憂慮している昨今です。が何はともあれ、今年の豊作を祈って今日はペンを置きましょう。お元気で！

奈良原のウィッチより

潮風にのって



◆春です。厳しかった冬も去り、陽ざしも強くなり、桜の便りが聞かれるようになりました。今日この頃ですが、いつも潮風をお送り下さいまして誠にありがとうございます。心より深く御礼と感謝を申し上げます。

◆荒井さんの身体の具合はどうですか。季節の変わり目、まだまだ寒暖の差も激しい毎日です。くれぐれもお身体大切に御自愛下さいませよう、心よりお祈り申し上げます。

(名古屋拘 宮脇たかしさん)

◆荒政のお父さん今日は、沖繩は三月二十日石垣島のビーチより海開きの報が届いています。日本一早い沖繩の夏です。お父さんが北陸の雪を恋うるように、南国の住人はこの若夏を指折るのです。日ごとに各ビーチが競い合い本格的な夏が訪れます。長い長い沖繩の

夏の始まりです。

二十三年ぶりの刺身。荒政のお父さんにとって寿司店の親父として懐古の思いいかばかりかと、日頃は我が食膳にすら不平タラタラですが、他の膳ながら、"ありがたい"気持になりました。これは一つの暗示です。世の中確実に歯車が廻っています。こんどは刺身どころではありません。再審の門が開きます。(笑う門には福来たる)。いつもにこにこ笑いが満ちとる人には自然に福運がめぐってくる。と言います。お父さんバンバン歌詠んで下さい。その内扉が開きますから。お元気で。

(沖繩拘 座間味秀雄さん)

◆「潮風」の送付ありがとうございます。字は違いますが、私と同じ名前(マサオ)ですね。また、事件が起きた所(神奈川)も同じで、なぜか荒井さんとは親近感を覚えます。

そういうことで、勝手ながら荒政さんと呼ばせてもらいます。へへへ：

今年二月二十二日の再審理由補充書提出ですが、私も喜んでおります。さぞかし荒政さんも嬉々としていいることと思います。パンフの写真のような笑顔が思い出されます。

再審開始が一日も早く決定され、無実無罪

の判決を心より祈念しております。御身体には充分御自愛下さい。

(東京拘 冤罪者同期 信太正雄)

◆らくだ

荒井さん/月の砂漠を/はるばると行く/旅の駱駝を/知ってますか/金と銀との/鞍置いて/二ツ並んで行く/旅の駱駝を/知ってますか/二ツ並んで行った/旅の駱駝は/昨日、王子と姫を/乗せて行きました

荒井さん/地獄の針の山を/えんえんと登る/冤の駱駝を/知ってますか/真と実との/鞍を付けて/針の穴を潜る/冤の駱駝を/知ってますか/針の穴を潜った/冤の駱駝は/明日、荒井さんを/乗せて下るので

荒井さん/二ツ並んで行った/旅の駱駝は/砂漠の舟です/昨日、王子と姫は/砂漠の舟に乗って/砂漠を渡りました

荒井さん/針の穴を潜った/冤の駱駝は/地獄の帰還船です/明日、荒井さんは/地獄の帰還船に乗って/地獄より生還するのです

(岐阜刑 石田明男)

◆いつも「潮風」をお送りいただきありがとうございます。荒政さんのご様子が知れ、

安心します。同じ敷地内に居るのにお会いできないのが残念です。

昨年十二月の私の裁判は無茶苦茶でした。警察と検察は嘘をつかないと本気で裁判所は思っているようです。火のない所にまで煙でためるのは、ゴロツキ・マスコミだけでなく裁判所もそのようです。有罪を具体的に示すものがなければ無罪のようですが、日本の裁判所はそうではありません。三浦和義さんに對する判決も無茶苦茶でした。検察の描いた構図は大久保さんの無罪でくずれているのに、推測だけで三浦さんを有罪にするとは、このような判事連中には、必ず冤罪被害者がこうむった監禁日数を同じだけ味わってもらおうにしましょう。

荒政さんの再審無罪を祈っています。

荒政さんは、毎夏食品を冷やすのに苦勞なさっているようですね。秘術を伝授します。水につけても水温以下にはなりません。気化熱を利用すれば、水温以下に冷やすことができます。

麦茶の冷やし方

皿に水を五ミリ〜一センチの深さに入れま

す。熱いやかん（東では一リットル）をその皿にのせます。回りに水をピッピッとふりかけて下さい。それにちり紙を張りつけます。ヤカンのフタをしたまますべて覆って下さい。やがて毛細管現象で皿の底の水がしみ上がり、ちり紙が完全にヤカンに張りつきます。これで終わり。すぐに湯気がフタをあけているかのようにたち始めます。一時間もすれば冷えています。二時間すれば井戸水並に冷えています。ちり紙を何枚もかぶせてはダメ、しかし全部を覆うこと。皿の水はできるだけ少なめに。しかし、切らしてはダメ。

缶詰も同じようにすれば冷えます。残ったオカズを容器に入れてその容器を冷やせば真夏でも翌日までならOK。アラブでは水を素焼のツボに入れます。素焼なので中の水が気化して冷えます。これをヒントに思いついた方法です。スイカも井戸水につけるより、小さく切って太陽に五〜十分ほどさらした方が実は良く冷えます。むしろ、冷蔵庫とは対抗できませんが冷蔵庫は、この原理の応用です。一般家庭では沸かした麦茶を冷ますのに流水を使わずにこの方式を使えば節水できます。ちり紙でなく布巾を使って下さい。暑くて乾

燥して風があれば驚くほどに冷えます。気化が激しくなるからです。

糖尿病で大変なご様子。運動がままならぬ監獄では大変です。どうかお大事に！

（東京拘 丸岡修）

今日も元気で（九）

“ 閑話休題 ”

久々の登場です。御無沙汰しておりました。今年から要訳筆記の「ボランティア」と聖書研究会の活動が始まり、ますます時間がなくなってしまうました。三か月に一回の原稿とはいえ、遅筆嫌筆ときているものと思うようにいきません。「復活」しての端から「閑話休題」じゃ話になりませんけれど…。

* * *

今、清明節が終って浜下りの頃を迎えている沖繩です。清明祭ともいい、もともとは中国道教の影響を受けたものらしいです。四月中に一族（門中）の人達が宗家の墓に集まり、先祖の供養をしながら一族の健康を報告する



行事。墓（ヤマト風の陰気さはなく、亀甲墓
 といって、沖縄戦ではトーチカや壕のかわり
 に使われた）の前で久し振りに会った親戚同
 士が、ごちそうを食べてたのしく過ごします。
 浜下りも沖縄の春の行事で、旧暦三月三日
 （今年是新暦の四月十三日にあたる）の頃に
 家族そろって海辺に行き一日遊びます。今で
 は磯遊びや貝採りになっていきますが、本来は
 女性だけの行事で潮水で邪を払い、体を清め
 て健康を祈る意味があるとか。清明祭も浜下
 りも昔から続いている島人の心を通いあわせ
 る大事な風習であり、沖縄の文化なのです。
 浜下りというわけではありませんが、私も
 近くの海に「サザエ拾い」に行つて来ました。
 四月二十六日は旧暦でいえば三月十六日の大
 潮の二日目。一年のうちで昼間に最も潮位が
 低くなる時です。真夜中に一番潮が引く時期
 は二月と一月にあるのですが、昼間の方は

一年中でこの時期しかないのです。
 海大好き人間達がこんなチャンスをおつ
 ておく訳がありません。私もその一人なの
 ですが。潮位表を見て何か月も前からこの日
 を待ち望み、前日は心浮き浮きさせ、当日に
 なればどんな仕事もほったらかしで、われ先
 に朝の暗いうちから海に出かけます。
 この大潮の時を待つ気持ちはサンゴ礁のな
 い海を見ている人々にはわからないでしょう
 ね。ちようど釣人がアユ解禁の日を待つのと、
 子供が遠足の日を楽しみにしている感じを足
 したようなものでしょうか。
 なにせ今まで海の底だった数百メートル沖
 合いのサンゴ礁が、この時だけ水面にあらわ
 れるのです。歩きながら色とりどりのサンゴ
 の群れ、熱帯魚、カニ、エビ、貝、海草、他
 の小さな生き物達など、普段は潜りでもしな
 ければ行けない海のパラダイスが、直接見え
 たり、手に取ったりできるので、それはもう
 すばらしいの一語につきまます。
 当日、私は干潮ビークで潮の流れが止まる
 午後一時間後に、二時間半ほどリーフの上に
 出ました。去年はまだ小さかった幼少サンゴ
 の成長を観察しながら、サンゴを踏みつな

いようにリーフの上を歩き、十六個のサザエ
 を「拾い」ました。ヤマト風に言えばサザエ
 採りとは海に潜るのですが、沖縄の場合はこ
 の時期なら潜らなくてもサンゴの間とか潮溜
 りの中のサザエを手で「拾う」ということに
 なります。一応サザエだって生き残るために、
 周りと同じ保護色をしているし、サンゴの間
 ツがいらいます。この辺にいそうだと思つてこ
 ろに立ちどまり、三分ぐらいかけて、立つて
 いる周りを三六〇度じっくりと探すことにし
 ています。こんなトロいとり方で十六個も拾
 えたのですからすごいでしょう。
 そうそうサザエと言えば、沖縄のサザエは
 島言葉で「マンナー」と呼ぶチョウセンサザ
 エのことです。ヤマトのトゲありサザエと違
 い、奄美以南に生息し殻が硬くて丸く、フタ
 にもうず巻きがないのが特徴。味は同じよう
 においしいのですが、どうもトゲがありうず
 巻きフタのサザエを見慣れてきた私には、丸
 いサザエが今だにピンときません。サザエは
 やっぱりツボ焼が最高ですネ。あの中身の後
 の方のニガ味がなんともいえません。泡盛に
 これけ合うんですよ。獄中のみなさん、すみ

ません。

沖繩本島でサザエが歩いて拾えたり、直接自然にあるサンゴ群のすばらしさに出会える場所は、とうとうこの伊計島（沖繩本島中部の与勝半島先にあり、今は海中道路や橋で本島と地続きになっている）だけになりました。ひと昔前までは本島のあちこちに残っていたのに、今では最後まで残っていた南部の沖合を含めて、赤土流出汚染のためにサンゴはほぼ全滅して海底は死屍累々サンゴの残骸の墓場となっています。全く残念なことです。

* * *

咳とタンの件。原因が判り、出なくなっ
よかったです。確かに那覇拘あたりも官給毛
布はカバーがなかったのですよ。通風不充
分の房内では、房内のチリホコリは夜中に降
りて来、それを寝ていながら無抵抗に吸い込
むのですから、朝方咳やタンが出るのもも
もな話です。ゼンソクや自律神経の失調では
なくて安心しました。チリホコリについては
何度でも少し湿らせたタオル、フキンで房
内を拭き掃除して、チリホコリを拭きとるし
か対策はなさそうです。

それから五等めしの一食当たりのカロリ

は、二八〇キロカロリくらいです。主食制
限の目安にできると思います。

(沖繩 木田明夫)

◆ 編集後記 ◆

● 風薫る新緑の五月は希望です。四月十六日
の集会はすてきな集会でした。これに力を得
てさらなる真実究明に一致団結ノなんて陳腐
な言葉ですが、一歩前進、誤判に光明を感じ

て嬉しい限りです。

(S・U)

● 五月六、七、八日と青木弁護士さんと山際
さん、私で現地調査に行きました。仕事のた
めに後から合流した私は、すっかりマグロ通
(?)に変身していた山際さんに驚くばかり。

お二人はすでに何人かの人に会って、ここでも一九六八年に建築された魚市場がこの六月一日に移転するということを聞きこんでいました。翌朝まだ明けやらぬ魚市場で記録をとりました。一人残らず長靴をはいて仕事をしていました。長靴をはいていないのは私達だけ。マグロの仲買いのおじさんに靴下の重ねばきについて質問したところ、今は暖かくなってきたから二枚だけど、冬はこの上にもう一枚厚手の靴下をはくのだと長靴をぬいで見せてくれました。売店の人も一番売れる長靴のサイズは二七センチメートルだということを知ることができました。

集会の余韻を抱きながらの潮風編集は増ページのうれしい作業です。だけど……やっぱり疲れた。でも、みなさん遠慮だけはいけませんよ。次号は七月末が原稿のメ切りですのでどんどんお便りを下さることを期待しています。

(青木)

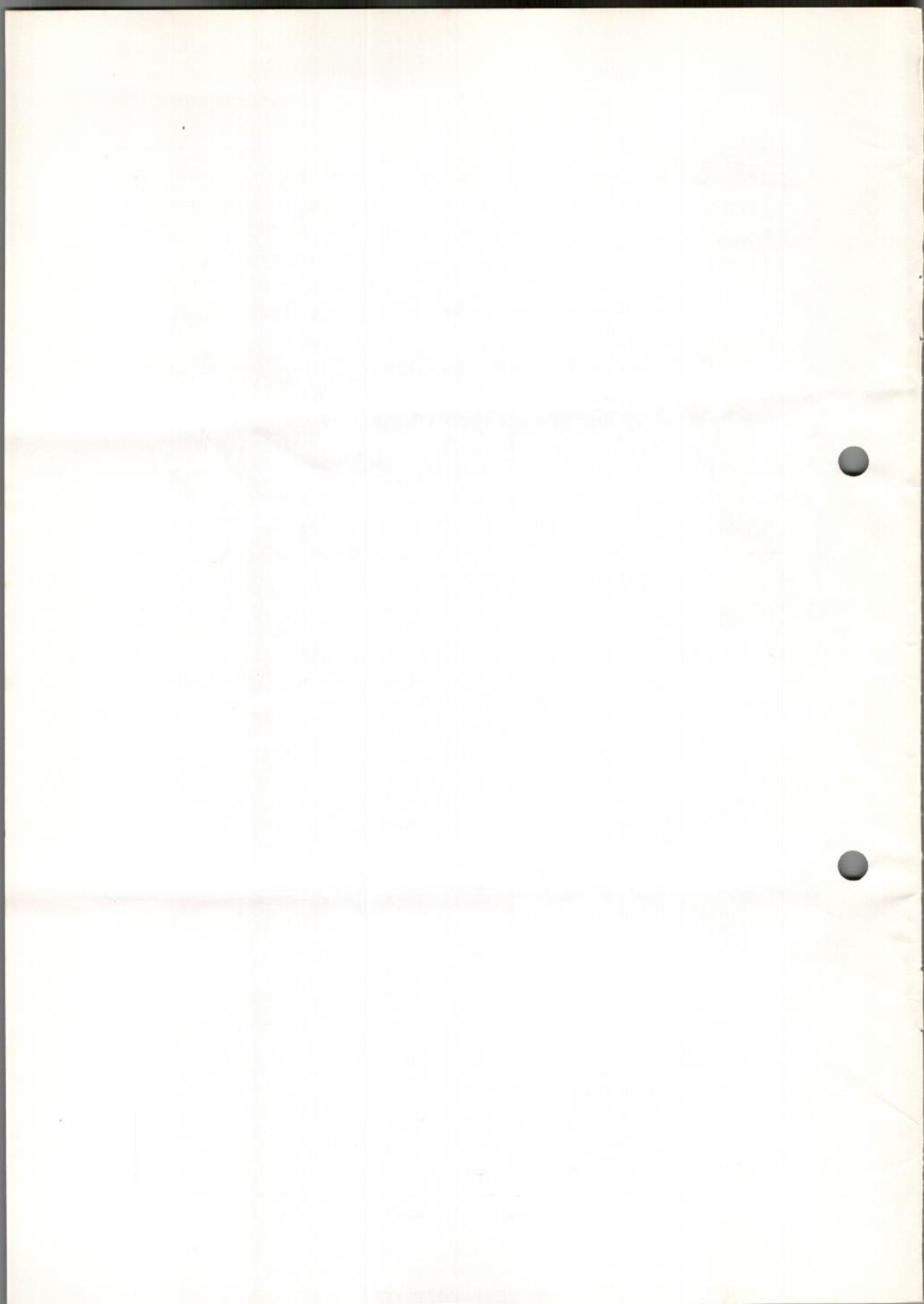
《会計報告》

4月30日現在

① 収入		② 支出	
前月より繰越	355,778	潮風13号,別冊およびチラシ印刷代	77,147
カンパ、会費	27,000	発送費	18,720
パンフ売上げ	8,370	駐車場・写真代	5,600
集會会場費カンパ	21,900	集會会場使用料	7,100
家族より援助諸経費	20,000	交通費(家族宅)	7,000
	433,048	合計	115,567

① 433,048 - ② 115,567 = 317,481 ……次回へ繰越

● ありがとうございます。これからもよろしくお願ひします。



三崎事件

荒井政男さんは1971年12月、神奈川県三浦市三崎で起きた一家三人殺害事件の「犯人」として逮捕されました。裁判所は、荒井さんの無実の訴えを無視し、強制による「自白」、目撃証言などを根拠として死刑判決を下しました。1990年10月に上告棄却となり死刑が確定し、現在東京拘置所に収容されています。

荒井さんは、その事件の犯人では決してありません。偶然現場の近くに車を駐車させて中で眠っていた荒井さんが事件に気付き、立ち去ったに過ぎません。

目撃者証言は、現場から立ち去ったもう一人の男（真犯人）と荒井さんを混同したものです。荒井さんを犯人とする物的証拠は何もありません。だいいち、荒井さんは過去の交通事故により足に重い障害を負っており、三人もの人を殺したり、家の中を走り廻ったり、2階に駆け上がったたりすることが出来ません。

また犯人が現場に残した足跡（25.5 or 26cm）が荒井さんの履いていた靴（27cm）と一致しません。さらに凶器とされた刃物が特定されていません。犯人であれば当然浴びたはずの大量の返り血が荒井さんの衣服や車に全くありませんでした。荒井さんがとられた「自白」と客観的な事実のあいだに多くの矛盾があります。

荒井さんは、1991年1月に横浜地裁横須賀支部に再審の申立てをしました。裁判所は、一日も早く再審の開始を決定すべきです。

潮風

は、荒井さんが若い頃船に乗っていたことから名付けました。荒井さんが家族へ宛てて出した手紙の中から、“荒政さん（荒井さんの愛称）だより”として荒井さんの声を獄外に、また支援の声を荒井さんに届けて再審を共に闘うために1990年11月から発行しています。『潮風』の購読をお願いします。

潮 風 第15号 1994年5月25日発行 頒価200円(〒90円)

発行人 荒井政男さん救援会

東京都千代田区神田錦町1-1-6

神田錦町ビル3階 大手町共同法律事務所気付

郵便振替 00130-7-546727

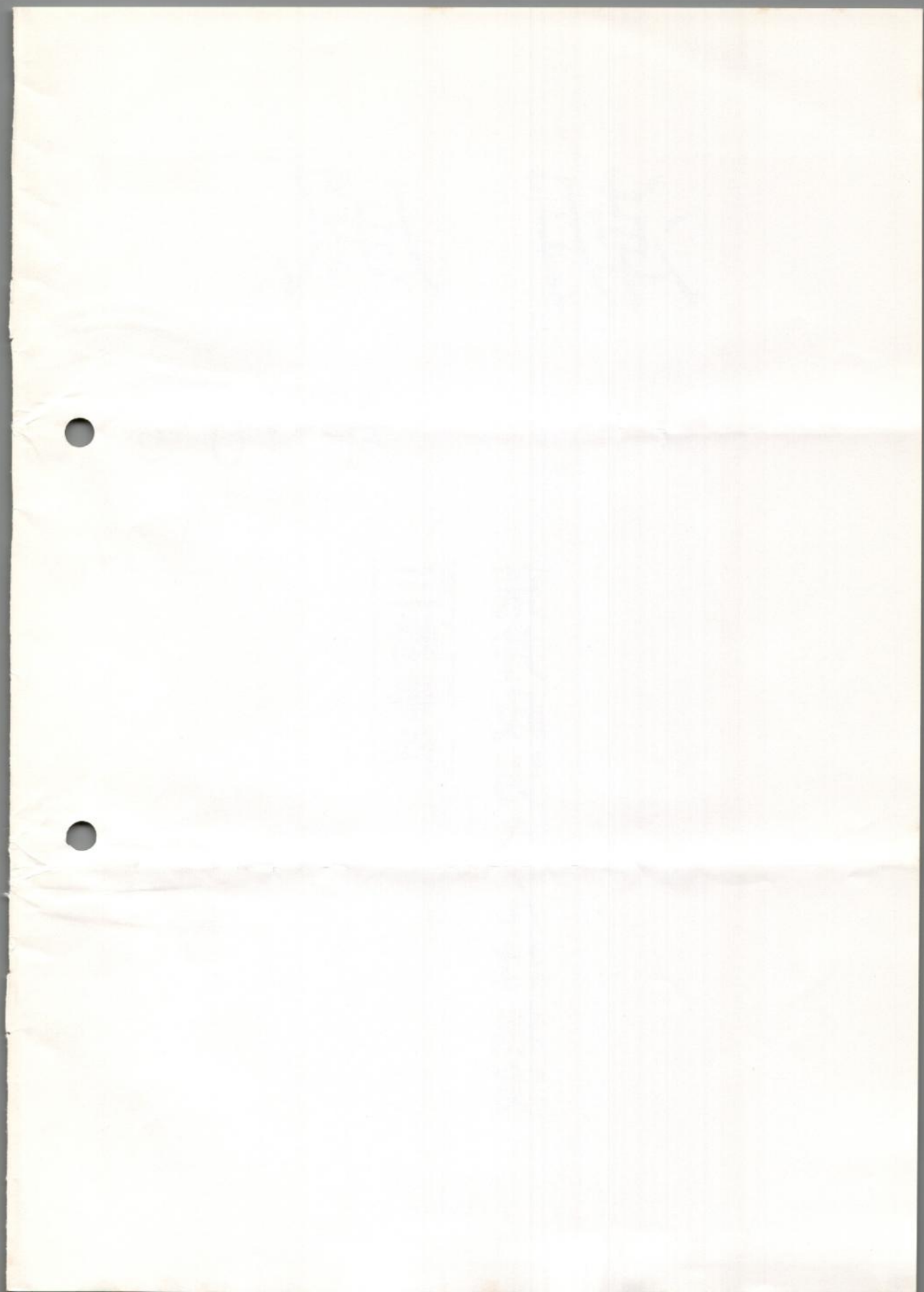
潮風

第16号●

1994年8月25日

三崎事件

荒井政男さんは無実



猛暑をはねかえして



この夏も本番に入った七月十日、死刑廃止フォーラム90の呼びかけで「死刑廃止条約」の批准を求めて東京都内の山の手線全駅でピラマキが行なわれました。会員は人通りが少ない駅を担当し、どうなることかと思つたのですが、すぐにまき終えてしまい枚数が不足。その反対に大きな駅では受け取る人が少なくて苦勞したところもあつたようでした。

ころころと変わる法務大臣に対してもそのたびに「死刑執行するな」と弁護団、救援会で要請書を送付（弁護団の要請文を下記に掲載）しています。

袴田事件の再審請求の棄却（四頁参照）や、大森さんへの上告棄却があり、予断と情況証拠だけで死刑判決を維持する裁判所の決定が続いています。このような理不尽な流れをはねかえしていこうと、私達も調査活動をすすめています。さらに新証拠を積み重ねて再審開始に向けてがんばりたいと思います。

残暑厳しい日が続いています。みなさんも体を大事にしてください。これからも力を合わせていきましよう。

法務大臣 前田勲男殿

要 請

ご承知のとおり、一九八九年十二月に国連総会で採択された「死刑廃止を旨とする市民的及び政治的権利に関する国際規約・第二選択議定書」（いわゆる死刑廃止条約）は、一九九一年七月十一日に発効しました。そして昨年十月の国連規約人権委員会は、第三回日本政府報告を審議したのち、日本政府に対して、死刑廃止条約に加盟すべきである等の勧告を行いました。しかし、政府において、同条約批准への動きは未だみられません。

これは、世界の多くの国が死刑制度を廃止することにより「人間の尊厳を高め、人権を一層増進させる」（同条約前文）方向に大きく歩みを進めようとする動きに反することであり、

わが国政府は、さまざまな分野で「国連中心」の政策を掲げながら、人権の分野等ではとかく世界の潮流に遅れをとっているとしか考えられません。

一九八三年の免田栄氏をはじめとして死刑確定者の誤判決が明らかとなり、再審によって無罪となる事例が、谷口繁義氏、斎藤幸夫氏、赤堀政夫氏と四例にもわたったことは、わが国司

法制度上の画期的な出来事であつたと考えます。ところが、その四例の「死刑再審無罪」の時期と並行して、あるいはその後も、多くの冤罪者の死刑が確定しております。この事実はまさに常軌を逸したものと云わざるを得ません。

我々が弁護人となつている、荒井政男氏もその一人です。荒井氏は今から二十三年半前のいわゆる「三崎事件」で死刑を宣告され、一九九〇年十月に上告を棄却されましたが、全くの冤罪です。荒井氏の再審請求申立は九一年一月三十一日に横浜地裁横須賀支部に提出されました。我々弁護人としては、荒井氏の無罪を得るまで努力を尽くす所存です。

法務大臣である貴殿は、死刑廃止が世界的な潮流となつてゐることを認識され、また、多くの誤判による死刑囚の存在にも留意された上で、せめて死刑執行の手続きをとられることのないよう、切に要請いたします。

一九九四年七月三十一日

荒井政男氏弁護団

弁護人弁護士

伊藤 まゆ
青木 孝
幣原 廣
小川原 優之
宮本 智

さまざまな動きのなかで再審へ

12

山際 永三

冤罪事件では、しばしば警察・検察が出した「鑑定」が有罪の決め手になって後々まで冤罪者を苦しめ続けることが多い。

最近二つの冤罪事件で「DNA鑑定」が、人々の注目を集めている。「大分みどり荘事件」と「足利事件」である。

筑波大学の鑑定ずさん

助教授まかせて間違いだらけ

「みどり荘事件」については『夢遊裁判』（小林道雄著・講談社）という非常に良い本が出ているので詳しくはその本を読んでほしいが、一九八一年大分市内のアパート「みどり荘」の一室で女子短大生が強姦・殺害された事件で隣の部屋に住んでいた奥掛（くつかけ）良一さんが疑われて半年後に逮捕され、一審判決は無期懲役となった。福岡高裁の控訴審で裁判所が、被害者の部屋から採取した多数の毛髪の中に被告人のものがあるかどうかDNA鑑定をやってみようと言いだし、裁

判所の職権で筑波大学の法医学者・三沢省吾教授に鑑定を囑託した。三沢教授は、最初十年前の古い毛髪でDNA鑑定が可能かどうかを調べて可能であればやってみようということだったが、二年近くかかってやっと出された鑑定書は、約七百本の毛髪のうちの一本の毛根部分のDNA型が被告人の血液のDNA型と同一という内容だった。

マスコミは結論部分だけを聞きかじって、「DNA鑑定一致」と報道し、弁護側も一時はショックを受けたが、よく研究してみると鑑定書には多くの間違った記載があることが判ってきた。九三年十二月から始まった三沢教授の証人尋問で、教授はたちまちボロを出し、日付の間違いについては秘書のワープロのせいにし、毛髪の符号・記号・番号の間違いについては「自分でやったのではないので判らない」と答える始末となった。また、肝心のDNA型出現頻度の算出方式にも間違いがあった。

三沢教授に代わって出てきた原田勝二助教

授は、弁護人の追及に対してついに「DNA型は同一と書いてあるが、それは類似性が高いということ」と証言するに至った。これはDNA鑑定がいかに科学の名に値しないかを告白したに等しい。

しかも筑波大が同一とした毛髪は、長さが十五・六センチ（鑑定のために毛根部を切除した後）のもので、奥掛さんは事件当時パンチパーマの髪型で月に一回は整髪（二〜三センチ）しており、パンチパーマは長期間残るものだが、十五・六センチの毛髪にはパーマの跡はなく、女性のものともみられるということが明らかになった。こうなると同一である類似であれ、DNA鑑定インキ性がますます明らかになったとしか言いようがない結果である。

科学警察研究所の鑑定も

ずさん・不安定なしろもの

一方「足利事件」は、一九九一年十二月に逮捕された菅家（すがや）利和さんが一年半前に起きた幼女殺害事件のほか、十年も前の別の二件も押しつけられて再逮捕されたが、結局起訴は最初の一件だけだった。一審の途中から否認したが弁護士も信用せず、そのま

ま無期懲役となり、東京高裁での控訴審から弁護団が入れ替わり、なぜ自白を維持したのかも含めて徹底的に争うことになった。

菅家さん有罪の決め手はDNA鑑定である。とされ、逮捕予告の新聞から大々的に「DNA鑑定一致／スゴ腕DNA鑑定／百万人から一人絞り込む能力」などと書き立てられた。

DNA分析は、細胞中にある遺伝子の中の顕微鏡でも見えない世界を扱う先端技術だ。正しくは「DNA型鑑定」であって、血液型の「ABO式」がA・B・O・AB四つの型で人の血液を分類するのと同じように、DNAの特徴を相当多くの型の組み合わせとして分類するものである。つまりDNAそのものを見て比較するのではなく、DNAの特徴のうちのごく一部（高分子化合物の並び方の繰り返し部分）を一定の方法に従って縞模様置き換えて、その写真を比較する。科学警察研究所のやり方は「MCT118」と名付けられており、縞模様の写真から「対立遺伝子型」という13から37までの番号の二つの組み合わせを読み取る。「足利事件」の場合は「16-26」で一致したというわけだ。

ここで血液型と同じように、それぞれの型の日本人における出現頻度が問題となる。血液型のA型は40%、O型は30%などと言われ

るが、これはあくまでも日本人の%であって、多くの統計でその数字が出ているということである。北と南では異なるとも言われている。

ところが「MCT118」方式での「16」番や「26」番の型がそれぞれ何%なのかは、まだ十分な統計が取れていないのである。科警研がその方式の鑑定を始めたのが一九九一年で「足利事件」がほとんど第一号だ。その年発表された統計は調査人数が一九〇人だった。

九三年に三八一人となり、その後九五七人に増えたという。人数が増えるとなつ一つの型の%も変わってくる。「足利事件」の「16-26」をそれぞれの統計における頻度分布表で計算してみると、一九〇人の表では「千人に一人」となり、三八一人の表では「千人に二・五人」となり、九五七人の表では「千人に五・四人」となる。こんなに変わるようでは、個人識別の役に立たない。栃木県足利市およびその周辺の人口から割り出して、犯人を或る年齢層の男性と考えると、同じ「16-26」型の男性は数百人も存在することになる。とても菅家さん一人に絞り込むことは無理だ。

菅家さんの場合、DNA鑑定のほかに直接証拠は何も無い。しかもDNA鑑定に使われた証拠試料は、流れる川の水中から発見され

たという被害者の下着に付着していた精液を自然乾燥した後に薬品を噴霧して検査しビニール袋に入れて約一年以上ロッカーに保存してあったものであり、DNAの高分子はカビなどによる変化・腐敗が始まっていた可能性が高い。比較試料は、菅家さんが捨てたというゴミの中にあつた紙に付着していた精液であり、違法収集証拠物であるうえ収集後二か月以上放置してから、被害者の下着と一緒に科警研に送られている。科警研のDNA鑑定マニュアルによると、証拠試料は冷凍保存しなければならぬことになっている。「足利事件」の場合、試料は夏の暑い時期も含めて室温で保存されていた。しかもDNA鑑定は非常に微妙なもので、本来比較試料を同じ器材で扱ってはいけなと言われるくらいなのである。つまり器材は一回検査に使うと前の試料の一部が残ったりしないように注意するのだが、それでも前の試料の反応が増幅されて現れることがあるほど繊細なものだとい

のである。警察段階の証拠試料の取り扱いが、それほどの厳密さで行われていたとは到底考えられない。

こうした先端技術は、特定の分野では便利かも知れないが、人を裁くというようない場面を使うことは許されなはずだ。

3

袴田事件——再審請求から十三年

静岡地裁の再審請求棄却に抗議する

八月九日、午前十時。照りつける日差しの下で静岡地裁前に集まった数十名の支援者の前に、「再審棄却」と書かれたたれ幕をかかげて弁護人が沈痛な面持ちで玄関口から出てこられた。「無実だ」「証拠調べも行わないでひどい」「許さんぞ」の声があがった。「残念だ」「これからだ」と自分に言い聞かせるように語る仲間達。

議集会を開催した。

ひどい決定

八月九日、午前十時。照りつける日差しの下で静岡地裁前に集まった数十名の支援者の前に、「再審棄却」と書かれたたれ幕をかかげて弁護人が沈痛な面持ちで玄関口から出てこられた。「無実だ」「証拠調べも行わないでひどい」「許さんぞ」の声があがった。「残念だ」「これからだ」と自分に言い聞かせるように語る仲間達。

袴田事件では、一九八一年再審請求をしてから十三年間繰り返し再審請求理由補充書を提出してきた。①「自白」の方法による裏木戸からの脱出は不可能、②事件後一年を経た味噌タンクから発見されたとする五点の衣類は袴田さんのものではない、③凶器とされているクリ小刀では傷はできないなどである。

抗議集会での弁護団報告によると、決定書はこれらの新証拠を採用せず、一九〇頁の決定書（半分はこれまでの判決や弁護団の主張の要約）で再審を棄却した。一、二審の判決に不合理はないというもので、弁護団の提出した証拠についても裏木戸の実験は不正確だとか刃物の実験では実験した人数が少ないからダメだというような内容だということだ。また、大出良知九大教授は、白鳥決定以降再審事件では、有罪判決を支えてきたこれまでの証拠をすべて再吟味するという方法をとることが常識となっている。しかし、この決定は新証拠を個々分断して評価するというやり方をとっており、再審裁判においてとるべき手法をとっていない。拙劣な決定だ、と語った。弁護団は即時抗告した。これからは東京高裁での闘いになる。

袴田さんががんばろう

無実を訴え獄中で二十八年も苦しんでいる袴田さんを思うと、一日でも早く再審開始を、と願わずにはいられない。さらに支援の輪を広げて再審開始無罪出獄まで共に闘おう。

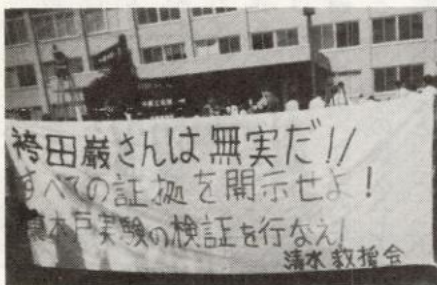
袴田事件

1966年6月30日、静岡県清水市の「こがね味噌」専務宅から出火。一家四人が遺体で見つかった事件。四人は胸や背中などに刺傷がありガソリンがかけられていた。

事件の49日後、同店の従業員の袴田巖さんが逮捕された。袴田さんは捜査段階でいったん自白したが、公判では一貫して無実を主張してきた。80年11月に上告棄却され死刑が確定。81年に再審請求していた。

この事件では、袴田さんに対して酷暑の中で一日に14時間を越える拷問的取調べが行われ、「自白」調書45通のうち一審裁判所は44通を排除している。

警察・検察の強引な見込み捜査が生んだ冤罪事件である。



(文責 青木)

荒政さんだより ⑮

●ピーコの別れ

◆四月二十日ヒヨドリ前のピーコが、窓辺のしだれ桜の枝に止まって、四〇分近く唄っているのでもいつものさえずりと少しちがうな一と思っていたところ、それがピーコのお別れの唄だと分かりました。翌日からヒヨドリ全員（十二羽位の一族）の姿が見られなくなりました。どこかの寒い地方へ移動していったのでしょうか。ピーコの特徴は、左の羽根が一枚めくれかえっていてそのまま治っているからすぐ分かるんですよ。

また今年の十月頃になったら東拘に戻ってくるでしょう。それを楽しみにしている父さんです。

今日午後、4・16集会の資料集を入手しました。大石国勝氏の氏名と全文、徐慶泰氏・中元勝義氏・宮崎知子氏の文面が全面スミヌリでした。笑止千万です。が、スミヌリの文字のすべてを読み取ることに成功しましたからご安心ください。



獄中者十六名の熱いメッセージの掲載ありがとう。十六名の暖かいメッセージに胸が一杯になりました。一日中読み返しています。心からお礼を申し上げます。死刑廃止へ頑張りましょう。私は無実真実を闘い抜きます。

(四月二十七日記)

◆ごはんは五分の一位、お菜はほとんど食べるようにしています。ひもじい時は午後八時頃に甘夏みかんを半分か一個食べることにしています。二月は血糖値一九一だったのが一五二になりました。がんばっています。

ひもじさに水飲み過ぎて下痢したり
病(やまい)完治へ獄の闘い

(四月二十九日記)

◆コーヒーは水でも溶けますのでお茶の時間に紅茶を飲みました。ティー・バックを四回に出しています。もちろん砂糖抜きです。

熱い紅茶をのんでいてセイロン島のコロロンボ港で船のエンジン故障で部品が飛行機便で着くまでの一か月、毎日セイロン紅茶を飲んで過ごしたことを思い出しています。

写真十五枚ありがとう。前から欲しかった人のや弁護士さんのもあります。分らない人もあるので出席したSに面会にきて貰っ

て少し教えて欲しいです。
・「かすみ草」十八号ありがとう。佐川君は元気で運動に出ていく姿を見ます。囚友として安心している次第です。ウン、健康そのものようです。

・「大きな手の中で」四十三号、名古屋拘では演芸・慰問などが見られるんですねー。このことはうらやましいかぎりです。私の病気を案じてくれていることに感謝しています。「白内障」ではなくて「網膜症」でした。悪性の病気ですから焦っています。

・「やっではない俺を目標できるか」七十七号、六月六日口頭弁論とのこと。頑張ってください。大森勝ちゃんへ無実勝利を祈りつづけています。

・「シャローム」三号、藤波君も元気のようです。から安心しました。

・「監獄通信」四十八号、各国の刑務所処遇の内容を読みましたが、おどろきです。夢みたいですね。日本の刑務所も、外国並に処遇改善したいものですね。獄中獄外実現に向かってがんばりましょう。

・「甲山通信」「冤罪通信」「ことば」「ぼじとうふう」「殺したんじゃねえもの」「ひよど

り通信」「ねっとわあく」などありがとうございます。

●メッセージありがとう

●大阪拘の中村好男さん。メッセージありがとうございます。感謝感激感涙で読み返しています。何よりもお体を大事にして中村さんもがんばって下さい。とお伝えして下さい。

●金沢拘の島田丑之助さん。メッセージありがとうございます。マグロ船乗りの体験者として、三崎町港町の荒々しさも知っていただけることを含めて、おいしいマグロの頭と、カマの焼いたお話しもなつかしく思い出しています。どうか島田さんもお体大切に生きて生き抜いて出獄して下さい。死刑廃止です！

●東京拘の折山敏夫さん。メッセージありがとうございます。三月十五日の巡検官回答呼び出し時に出会った人が折山さんだったことが分かりました。しっかり顔を覚えていますよ。どうかお体大切に、裁判の方も闘い抜いて出獄して下さい。祈っています。

●名古屋拘の小島茂雄さん。メッセージありがとうございます。私も、家族も弁護士も救済会も一丸となって真実無実勝利の再審開始めざして闘い抜きます。そして死刑廃止へがんばりま

す。小島さんもお体大切に闘って生きて生き抜いて下さいね。祈念いたしております。

●大阪拘の山野静二郎さん。メッセージありがとうございます。私の再審開始、無罪帰還を祈って下さり感謝します。山野さんも全力で闘い抜き、生き抜いてお体を大切に死刑廃止を。再審になったとしてもがんばりましょう！気長にね！

●那覇拘の座間味秀雄さん。メッセージありがとうございます。「裁判官の自由心証」↓「疑わしきは罰せず」絶対証拠主義に立ち返らせる。三崎事件の一、二、三審裁判官たちの誤判決を反省させるべく、再審開始めざして真実勝利を闘い抜きます。座間味さんもお体大事にしっかり納得のいくまで闘って闘い抜いて下さいね。祈っています。

●東京拘の信太正雄さん。メッセージありがとうございます。再審開始無罪獲得めざして、全力でがんばりつつあります。「無実なら未だ未だ何処かに新証拠が在るはずです。切望」のことはありがとうございます。まさにそのとおりです。信太さんも、全力で闘い抜いて無実を晴らして下さいね。そして勝利出獄して下さい。祈っています。



●福岡拘の大石国勝さん。メッセージありがとうございます。大石さんもお元気そうで安心しました。大石さんのメッセージも氏名も全文スミヌリされましたが、上手に読みとることができましたので、神様に感謝しています。大石さんも、裁判で無実を晴らして下さいね。祈っています。

●東京拘の小林治彦さん。メッセージありがとうございます。小林さんも、裁判で無実を晴らして下さい。お体を大切に、しっかり闘い抜いて勝利して下さい。祈っています。

●福岡拘の秋好英明さん。メッセージありがとうございます。再審めざして開始要求への闘いが、これからですが、がんばります。どうか見守

って下さい。秋好さんも裁判勝利めざしてしっかりと闘い抜いて下さい。共にがんばろう！

●札幌拘の大森勝久さん。メッセージありがとうございます。そしてかつちゃんも元気で九万字におよぶ上告補充書を提出したとのこと。口頭弁論のこと。勝利を祈っています。何よりも体を大切にがんばって下さい。勝利を祈っています。

●新潟拘の徐慶泰さん。メッセージありがとうございます。徐さんも一審裁判奮闘中とのこと。一審裁判決こそ重大なものですから、トコトン一審で勝利して下さい。どんなに長い裁判になろうとも気をゆるめず、焦らずにね。お体大切に。

●東京拘の高田和三郎さん。メッセージありがとうございます。私も再審開始めざして家族団結して全力でがんばっています。高田さんも長い裁判ですががんばって下さいね。何よりもお体大切に闘い抜いて下さい。

●大阪拘の中元勝義さん。メッセージありがとうございます。中元さんもお体大切に裁判勝利して下さいね。4・16集会には再審無罪になった吉田さんも参加して下さいそうです。無罪

勝利へ共にがんばりましょうね。

●名古屋拘の宮崎知子さん。メッセージありがとうございます。宮崎さんの死刑廃止めざして共に進みましょう！まさにその通りです。宮崎さんもお体大切に、生きて生き抜いて下さいね。ご健康第一ですよ。共にシヤバで逢いましょうね。お体きたえ抜いてね。

●東京拘丸岡修さん。メッセージありがとうございます。丸岡さんも裁判勝利めざして全力で闘い抜いて真実勝利して下さいね。祈っています。以上十六名のみな様へ万感の思いをこめて感謝のお礼状を送ります。どうか伝えて下さい。(五月二十二日記)

義歯が合ってきた

◆私の身辺ニュースです。

五月六日から看守の制服が合服となる。獄庭のあちこちに枯残りのバラの株から新しい枝が伸び出て、四月頃から真赤なバラの花が咲き出して目を楽しませてくれています。五月に入ってからさらに花数が増えて目に眩しいよ。

四月からアリンコが運動場に沢山出歩き、父さんは足でふみつぶさないように歩くのに

気をつかっていて、神経が疲れます(笑)。目がおかしくなってきたからです。

今日もスズメの親子が父さんの窓下に来て、パイパイと子スズメを鳴かして父さんにエサのパンをくれというのです。けど、父さんはパンをもっていないのです(笑)。(五月二十三日記)

◆体重減量中のため、体が瘦せたためか？総義歯が、びつたりと歯茎に合っているので夜も昼も総義歯を入れたままでの生活が続いています。総義歯を入れる時の体重に痩せてきているわけです。

外来入りごはんになってからも、ごはんはとておいしく食べています。マグロ船でも食べていたからね。なつかしい位ですよ(笑)。(六月八日)

◆梅雨晴れの今日はいい日です。うれしい入浴日でもありましたから、父さんの足がごきげんです。きのうは一日中足が具合が悪くてサポーターをしていました。横臥はしないでパンフレットの整理をしたり、手紙書きをしたりして忙しかったです。天気が良いと目の調子もよくてこの手紙書きもピッチがあがります。(六月十日記)

◆今年は蚊が少ない気がします。蚊らしいものが入ったのは二回二羽だけです。例年だと今までに十羽は入っていましたからね。五月二十五日までに合わせて二回の草刈りが実行されたからかもしれないね。草がのびると蚊の発生も早くなるからね。

(六月十二日記)

◆血糖値一五六でした。医者はこの調子でがんばってくださいといいましたが、父さんは一二〇が一応の目標ですからもともとががんばります。血圧上が一三〇、下が六五でした。体重五八・五kgです。

(六月三十日記)

●熱帯夜が続いて

◆七月一日からウチワ、麦茶が出ました。七月四日から夏期処遇で入浴が週三回になりました。七月二日から熱帯夜が続いています。足は快調です。汗地獄も体のためによしとばかりに汗ふきしながらがんばっています。

梅雨明けの猛暑続きわが足の快調なりて地獄極楽

汗拭き地獄の歌も楽しくがんばっています。

房内に侵入する虫を防ぐため、いろんな隙間を紙張り(めばり)して防いでいます。その分暑さがきびしいです。でも船底のボイラー焚き時代から思うとドントコイです。そんな中で、山鳩(キジバト)が、父さんの近くの窓辺の木に止まったり、物干しパイプに止まったりして、毎朝テッポポックと唄ってくれますので、大変なぐさめられているよ。とてもどかな気分になります。今日は大森勝久君の上告審判決日だから、無罪勝判決を祈っています。

(七月十五日記)

◆七月十五日、小林治彦さんが午後からどこかの刑務所に下獄していく姿を見ることができました。無事の出獄を祈り見送りました。お元氣そうでした。(七月二十日記)

◆今日は久しぶりで小雨とくもりの一日でした。汗拭きから一日だけ解放されました。明日からまた猛暑となるでしょう。

初蟬が七月二十三日から一羽鳴き出しました。アブラゼミですが、去年の初鳴きは八月十六日だったように思いますので今年はずいぶん早いです。

七月二十六日の夕刊で袴田事件の關係者に

八月九日に通知するという裁判所の発表が出ていたので、三崎事件弁護団様も救援会様もわが家族も注目して下さいね。再審開始発表なのか？否か？分かりませんが、父さんは期待していますよ。

(七月二十九日記)



お知らせ

「狭山差別裁判」二四六号から二四八号までの三回にわたって、「三崎事件の再審は今」と題したシリーズが掲載されています。

(申し込み)

東京都港区六本木三十一番十一
部落解放同盟・中央狭山闘争本部まで

足利に行ってきた

蒲公英



お天気が気になっていたが大丈夫らしい。足利事件の調査の人員に割り込んで、「枯木も山の賑い」とばかり、今日の集合場所の浅草にやってきた。

「三社祭」と染めぬいた半纏を着込んで改札を右往左往する地下鉄の駅員たち、人手不足で狩り出された付近の商店主たちか、と見違えそうな駅頭風景である。地域とのこの一体感やはり土地柄のせいだろう。

地上から景気よく響いてくる太鼓の音、ついついこちらも浮かれ気分になっていた。発車時刻がせまり、遅刻して来る三人を残して老若六人、東武の特急で先発する。雑談のうちに早や栃木に入り、ふと気付いて目を窓の外にむけると、沿線に添った広い平野は一面の麦畑、青い穂が出そろっている。なつかしい風景だ。

あおむぎ あおむぎ
いちめんのあおむぎ

いつの間にか私は山村暮鳥の詩の調子をまねていた。

麦畑が私の中の風景から消えて久しい。麦の畝間を透かして明滅する螢を追いかけ、草箒をふり回していた日を想いおこしている間に足利に着き、そこからなにほどもない事件発端現場に直行する。

日はまだ高く、事件発生の時刻とされる夕方まで、おのおののリズムで行動。現場の駐車場に戻った時、むこうの植込みの高みに、六―七人の屈強な男がかたまつてこちらを窺っている。パチンコ屋で些細な争いがあつて派遣されてきた私服だという話であつたが、それはどうか。

菅家さんの自供に沿って、すぐそばの渡良瀬川の土手を越える。ノアの洪水でもこの土手だけはこえられまい、と思うほど高く堅牢な土堤だ。川原は石ころがゴロゴロ、葦や茅の叢生している起伏の多い地形の茂みのなかをおぼつかかなげに川岸にむかう一行。

八十のばゞさんにも歩きにくい河原を五歳の幼児が歩けるはずがない、と下手な駄洒落をとばしてみたが、足許に気をとられているみんなに無視されてしまった。

あたりはすっかり暗くなつていて、地元の人なかが持参した懐中電灯だけが頼り。灌木の茂みに野茨の花が白くうき、アカシアの木立がボンヤリ透けて見える。根こそぎの倒木が邪魔をする。幼児の死体と衣類が発見されたという現場は、その区間だけ深く堀削された時のおもかけは破壊されてしまっている。

空にあるかなきかの月が浮んで、川をはさんだ新旧市街地の灯はあかるいが、その明りもここまでは及んでいない。

いつの間にか、黒いひとかたまりの人影が土手の上を動かないでいる。一行がばっちりその人影をカメラに収めた。

今日の結論は、この場所、この時間帯で自供どおりの行動はなし得ない、と意見が一致。一瞬の差で帰りの電車に乗りおくれた東京組は、次の発車までの一時間、近くの店に入ってほんのちよっぴり飲みものを召し上つたが、私がいつも不思議でならないのは、飲料水の好きな人というものは、どんな未知の土地にあつても必ず穴場をみつける特技とか、嗅覚というか、それを備えていて、まあそれがその時々々の潤滑油にもなっているのでしょうか。

「ビューン ビューン、グォーン」の音に目が覚めて時計を見ると五時三十分。「ヤレヤレ奈良原の人は朝が早いんだからー」と安眠妨害の草刈機に恨みをこめて私もラジオのスイッチを入れます。これが奈良原の暑い夏の一日の始まりです。思い返せばいつまでも肌寒かった春。そして今年も去年より早く梅雨に入り、今年も長雨と冷夏を誰もが予想し、凶作は三年続くからと農作物には気を使い、とても慎重に構えていました。が、その雨季も雨らしい雨が降らず山の湧水も止ってしまいう有様。晴天は依然として続き八月に入ってから三〇度を越す毎日ですから日中は冬の日のように人影も少なく、したがって農作業は朝と夕方というわけです。

健康第一を考えれば、なんて上手な暮らし方だろうと感心する私ですが、仕事を分担する相手もなく生活全般をひとり何役でこなさなければならぬ私には「早起きには三文の得」とはいきません。ましてや寄る年のせいでしょうか。一度起こされると眠れなくなるのですが、体はなかなか目覚めません。

いつまでも若いと豪語していられるのは氣持だけで年を重ねることによって肉体は衰え

老化現象による関節痛（あまりの痛さに病院に行き九十九%リウマチだと言われましたが、その反応は見られずホツとしました）に悩むこと数か月。おかされた関節は「油がきれい」状態となつて朝起きた時はスムーズに動かず痛むとのこと。また、使いすぎると痛むそうです。まさにその通りなので納得しませんが、副作用のある鎮痛剤には承服できず、

山小屋だより



民間療法で治療に専念しました。何度も言つてしましますが薬草の力は偉大で使い方を間違えなければ効果一〇〇%です。あとは絶対に無理をしないこと、と老いを知ることによつて再び新しい自分を創りだすことだと思つていきます。

先日、机を並べて学んだ男友達がポツリと「男つてさ、家族の為とかいいう使命感と義務

感を背負って何十年と働いてきてさ、いざ停年で退職して、ゴロゴロ家にいたら粗大ゴミでしかないなあー」とびっくりするほど真面目に寂し気に語った顔が折にふれ想い出され、肩たたかれの年になったサラリーマンの佻しさを知って再びシューンとなる私です。

干魃、水不足。アフリカの内戦と飢餓。そしてアメリカの山火事と暗いニュースは尽きません。どれも一見どうしようもありませんが、全人類がもう一度原点に帰って真の豊かさや幸せを本音で討議すれば、失われた自然は蘇り生きとし生けるものが仲良く共存できるのではないかと私は思っています。これも日を追って深刻化する水不足に、怖い病気が発生しなければいいと祈念する私の真夏の夜の夢でしょうか？！

まだまだ暑い日が続くようです。風通しの悪い部屋ではさぞかし一日が長く難儀なことと、考えただけで頭痛がしますが、どうかお元氣でお過ごしください。暑氣払いに民話を一つと思っていました。が紙面がなくなりましてので次回にいたします。もう一度、お元氣で！

小さな花束に想いをこめて ウイッチより



潮風にのって

◆潮風十五号を送って頂き有難うございます。

先日は突然お伺い致しましてご迷惑をかけたことと思います。事件の内容を見ておどろきました。

一、自白の理由。二、目撃証言。三、犯人が現場に残した足跡は二五・五または二六センチメートルで荒井さんは二七センチメートルであるから一致しないはずである。四、凶器とされた刃物が特定されていない。五、返り血が荒井さんの衣服や車にない。六、自白と客観的な事実のあいだにおおくの矛盾がある。よくこれで裁判所が判決を確定できたと思います。

集会によせて頂きましたが私より苦勞しておる人がまだまだおる事を知り、日本の国は法治国家です。何故誤った裁判をするのか。

第一に確定判決の証拠はなにであるか考えて一つ一つ調べると、どこか食い違いがあると思う。なんでも線が切れるように皆証拠がつながらないと思う。目撃証言をよく調べること。この人から詫言状をもらって、現場を見たのか殺すところを見た証言でないのであれば証言の価値はないではありませんか。裁判所は一つ一つを読むことをせず国家の治安を維持するために判決する。

八月に一度よせて頂きます。どうかその日まで荒井政男様に体だけは元気でとお伝え下さい。必ず真実は勝ちます。それまで元気でおって下さい。(吉田勇)

◆荒政さんも、救援会の皆さまも御苦勞さまです。潮風十五号と、「三か年報告集会」のプリントを拝受しました。集会の成功、良かったですネ。荒政さんも喜んでましたねー。早く再審を受理して裁判を始めてほしいもんです。荒政さんも健康に留意されておられるようで、結構に存じます。

私事ですが、八月二十八日に私の支援会員集会を初めて開催できることになりました。弁護人からのお話もあります。私は無実主張ではなく、罪名冤罪なので、ごくささやかに

集会をやらせていただくことになると思います。突発した致死事件を、強殺にフレームアップされたのだという証明をなんとか立証すべく必死で頑張っております。荒政さんと共に元気で闘い抜きたいと思っています。

(大阪拘 山野清二郎)

◆暑くなりましたね。

去年は冷夏で、割と過ごし易い獄中生活を送りましたが、今年はそのはいかないようです。荒政さんもまた嫌いな小さな吸血鬼(蚊)との戦いが始まりますね。熱帯夜の中、ブーン、ブーンと煩わしい蚊には寝不足も加わり憂鬱極まりないものです。お互い辛抱して頑張りましょう。血糖値検査の結果はどうでしたか。指のしびれがあるようで、案じております。食事療法も大変と思いますが頑張つて下さるようお伝え下さい。

再審補充書をみての感謝・感激の涙、一、二、三審判決の怒りの涙、滂沱になるのは分かります。再審開始を、無実無罪を心から祈っております。

(冤罪者同朋 東京拘 信太正雄)

◆ 苦役の脂汗

大汗や焦熱地獄電気窯

汗だくに窓と取り組む苦役の徒

身を削り命も削る汗流かな

内股の汗流の痛さ針の山

騒音と悪臭の中汗まみれ

字義通り苦役の徒なり脂汗

拭くこともままならぬ汗流れ落ち

汗溜る安全靴の重さかな

ビニール地の発する悪臭なお暑し

悪臭に眼も喉も病む大暑かな

苦役にも不運の差ある汗の量

汗の中非人間の眼冷え冷えと

(九三年夏の作業場を詠む)

(岐阜県 石田明男)

◆いつも潮風をありがとうございます。とても力強くあたたかい集会の雰囲気伝わってきました。

梅雨時はまた荒井さんの足にきついのではないのでしょうか？冷やさないようお大事になさってくださいね。糖尿の方は快方に向かわれているとのこと、よかったです。どうか、お元気で！

(四国 山本)

◆この暑さは抗ってみてもしかたありませんね。先日はついに日射病のような状態になりました。今年は六〇%くらいのエネルギーで

仕事をするつもりです。仕事先の障害者の人

達もクーラーの入れすぎであんまり具合よく

ないようです。ことばも少なくなる夏です。

娘はこの八月六、七日と千葉の方へ海水浴。

わたしは仕事を休めないで友だちとビール

でも夜は飲もうかなというのが夏らしい行動

ですね(わびしい話)。ともかく水道からま

だいつでも水が出るということに感謝して、

と思っっています。

(東京 足立)

◆六月九日、四一〇〇gのジャンボペビーを生みました。この国も地球も針路が不安だけどたくましく生きてほしい。モノ入りが多くて、少しでゴメンナサイ。(東京 玉田)

◆編集後記◆

●「アツツイ！」夏です。従って思考停止で頭はパンバラバンです。さて山小屋のウィッチさんから民間療法について知りたい方は編集部へお問い合わせくださいとの便りがありました。病気で悩んでいらつしやる方、ひよつとして身近にある葉草で治るかもしれませんよ。そしたら嬉しいですね。(S・U)

●私の住んでいるアパートではこの夏二回も停電。若い人はけっこうクーラー使っているんですねえー。仕事から帰ったら、扇風機も動かず、ごはんは作れない、冷蔵庫も止まっている。もうこうなったらビールが暖まる前に飲むしかない(獄中のみなさんごめんなさい)。ご近所さんと懐中電灯かかえてダベッていました。やつとソーメンにありつける頃には夜中になっていた。

ヤレヤレどちら様も大変な夏でしたね…。次号のメ切りは十月末です。お便りをお待ちしています。お元気で！

(青木)

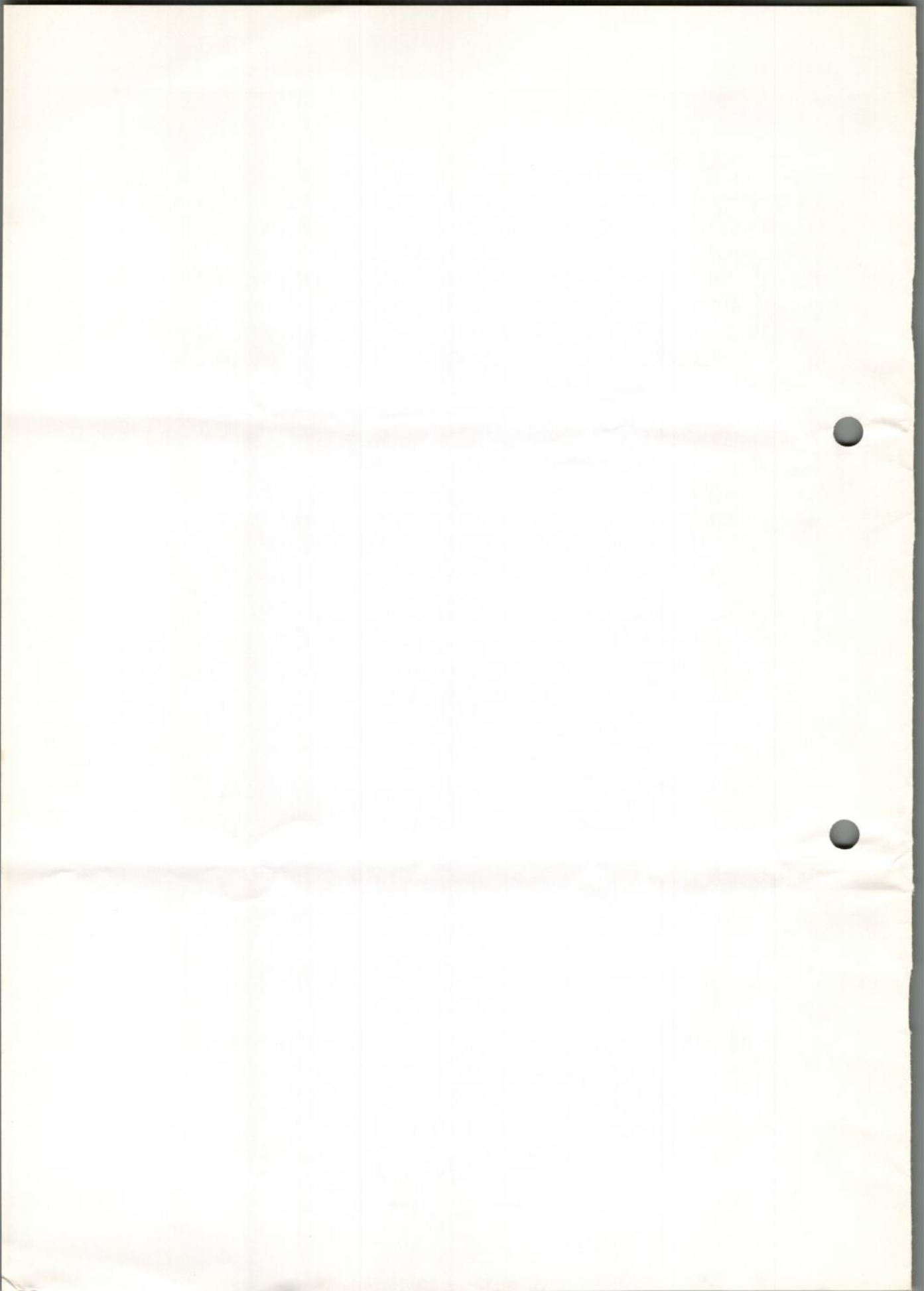
《会計報告》

7月31日現在

① 収入		② 支出	
前月より繰越	317,481	潮風15号印刷代	35,226
カンパ、会費	26,000	郵送代	24,500
パンフ売上げ	2,980	現地調査費用・写真代	22,070
家族より援助諸経費	20,000	交通費(家族宅)	7,000
		法相へ配達証明代	1,710
		事務用品	1,297
	366,461	合計	91,803

① 366,461 - ② 91,803 = 274,658 ……次回へ繰越

●ありがとうございました。これからもよろしく願います。



三崎事件

荒井政男さんは1971年12月、神奈川県三浦市三崎で起きた一家三人殺害事件の「犯人」として逮捕されました。裁判所は、荒井さんの無実の訴えを無視し、強制による「自白」、目撃証言などを根拠として死刑判決を下しました。1990年10月に上告棄却となり死刑が確定し、現在東京拘置所に収容されています。

荒井さんは、その事件の犯人では決してありません。偶然現場の近くに車を駐車させて中で眠っていた荒井さんが事件に気付き、立ち去ったに過ぎません。

目撃者証言は、現場から立ち去ったもう一人の男（真犯人）と荒井さんを混同したものです。荒井さんを犯人とする物的証拠は何もありません。だいいち、荒井さんは過去の交通事故により足に重い障害を負っており、三人もの人を殺したり、家の中を走り廻ったり、2階に駆け上がったたりすることが出来ません。

また犯人が現場に残した足跡（25.5 or 26cm）が荒井さんの履いていた靴（27cm）と一致しません。さらに凶器とされた刃物が特定されていません。犯人であれば当然浴びたはずの大量の返り血が荒井さんの衣服や車に全くありませんでした。荒井さんがとられた「自白」と客観的な事実のあいだに多くの矛盾があります。

荒井さんは、1991年1月に横浜地裁横須賀支部に再審の申立てをしました。裁判所は、一日も早く再審の開始を決定すべきです。

潮風

は、荒井さんが若い頃船に乗っていたことから名付けました。荒井さんが家族へ宛てて出した手紙の中から、“荒政さん（荒井さんの愛称）だより”として荒井さんの声を獄外に、また支援の声を荒井さんに届けて再審を共に闘うために1990年11月から発行しています。『潮風』の購読をお願いします。

潮 風 第16号 1994年8月25日発行 頒価200円(〒90円)

発行人 荒井政男さん救援会

東京都千代田区神田錦町1-1-6

神田錦町ビル3階 大手町共同法律事務所気付

郵便振替 00130-7-546727

潮風

第17号●

1994年11月25日

三崎事件

荒井政男さんは無実

風 臆

第 17 号

1954年11月20日

三 德 專 科

讀 本 効 用 さ ら ぬ 無 実

再審の現状

三崎事件再審弁護団 弁護士 小川原優之

一、荒井政男氏は、一九九一年一月、横浜地方裁判所横須賀支部に対し再審を請求し、現在、審理が進められている。

再審における主な争点は、

①荒井氏の両下肢には障害があり、犯人の行なったとされる階段の駆け上がり方（犯人は右手に刃物をもって階段を駆け上がったとされている）は機能的に不可能であることである。

整形外科医三橋徹氏の意見によれば、荒井氏の身体の障害の程度では「階段をかけること、かけ降りること、ジャンプ動作の着地は筋力の面から不可能」と考えられ、事件現場の階段を「速く体を動かし急いで昇る唯一の方法は、両手を階段に着いて昇る方法である」ことが医学的に明らかにされている。

事件当時、荒井氏が自宅の階段を昇る際には、壁や下の手をついたり、手すりに手をかけながら昇ったことも、家族の再現報告書によって明らかにされている。

②また事件現場から発見された犯人の足跡のサイズは二五・五ないし二六センチであるが、荒井氏の日常使用している長靴のサイズは二七センチであり、現場に残された足跡は荒井氏の長靴によるものではないことである。

弁護側が証拠として提出した長靴（サイズは二七センチ）について、整形外科医古沢清吉氏の意見書によれば、靴底の減り方から見て、「被告人自身が履いたものであるか、あるいはあきらかに異常な歩容を呈する障害者が使用したものである」と述べられており、荒井氏の日常使用していた長靴のサイズが二七センチであることは明白となっている。

二、先日、東京拘置所で荒井氏に接見してきたが、大変お元気であった。糖尿病治療のため体重を減らしたとのことであったが、体調は良いとのことであった。

私が弁護団会議の内容を説明すると、熱心に聞き入り、荒井氏に質問した点については、後日、詳細な手紙をよこされた。

我々三崎事件弁護団は、荒井氏及び熱心な支援者とともに、再審無罪を断固かちとるべく、様々な問題点について検討を繰り返している。最近は、支援者も徐々に増え、司法修習生も弁護団会議に参加するようになった。

今も、荒井氏は獄中から無実を叫び続けている。皆様のご支援を心からお願ひする次第である。

（一九九四年十一月）

さまざまなきのなかで再審へ

13

山際 永三

昨年十月の国連規約人権委員会には、われわれ「再審事件交流会」のカウンタレポートを提出したが、その結果同委員会は日本政府に対して非常に詳細な勧告を行った。その勧告には「死刑廃止条約」とともに「拷問等禁止条約」にも日本は加盟すべきだという内容が含まれていた。

拷問等禁止条約では 拷問の範囲をひろく規定

正式には「拷問及びその他の残虐な、非人道的な若しくは品位を傷つける取り扱い又は刑罰を禁止する条約」というもので、一九八四年に国連総会で採択、八七年に発効し、すでに七十九か国が加盟している。

この条約第一条は、拷問を次のとおりに定義している。「拷問とは、ある者若しくは第三者から情報若しくは自白を取得し、ある者若しくは第三者の行った行為若しくは行った

と疑われている行為につきその者を処罰し、又はある者若しくは第三者を脅迫し若しくは強制するといった目的のために、或いはあらゆる種類の差別に基づく何らかの理由のために、肉体的であると精神的であるとを問わず、ある者に対して、激しい苦痛を故意に加える行為であつて、かつ、かかる苦痛が、公務員若しくは公的な資格で行動するその他の者によつて又はそれらの者の煽動によつて、あるいはそれらの者の同意又は黙認によつて加えられた場合をいう。」

条約は、締結国の国内法が拷問を「犯罪」と規定することを求め、「拷問の共犯又は加担者」は公務員でなくても処罰されるべきだとしている。条約の題名のなかの「その他の残虐な、非人道的な若しくは品位を傷つける取り扱い又は刑罰」は、「犯罪」とまでは言えなくても拷問に準ずるものとして禁止する内容になっている。

戦争にともなう場合、上司の命令による場合も含めて、肉体的な拷問だけではなく精神的な拷問も明らかに拷問であるとするなど、拷問の範囲を非常にひろくとらえている。

日本の多くの冤罪における警察のやりくち、代用監獄による総合的な拷問、眠らせない・空腹にさせる・長時間取り調べる・怒鳴り付け侮辱し脅迫し騙すなども、この条約では正に拷問そのものである。

「ダイヨウカンゴク」は、すでに国際語になつているといわれている。昨年の規約人権委員会の委員諸氏が、日弁連・自由人権協会・再審事件交流会・統一獄中者組合から提出されたカウンタレポートをみて、日本では明らかに拷問が行われていると判断したからこそ、日本政府に対して拷問等禁止条約に加盟するよう、厳しい勧告を行ったのである。しかし、この勧告の内容は日本のマスコミでほとんど報道されていない。日本の恥部を隠すことばかり考えている外務省もさることながら、それに同調するマスコミもなさげないかぎりである。

また、この条約は国連の中に拷問禁止委員会を設置し、締約国政府による報告制度や、

締約国のあらゆる個人が同委員会に通報する（事実を訴える）ことを認める制度も定めている。締約国政府は条約の一部分留保（認めないこと）も可能だが、日本の法務省・裁判所は、この個人通報制度を非常に嫌っており、それを認めることは、裁判権の独自性をそこない裁判が四審制になってしまうなどと言っている。再審を認めないのと同じ発想である。

拷問等禁止条約の批准

求める会の発足準備中

国連規約人権委員会の政府に対する勧告を受けて、日本でも、ようやく市民レベルで、拷問等禁止条約の批准を求める運動が発足することになった。

今年の五月には、国際人権法に詳しい福島大学の今井直氏を招いて研究会を開いた。われわれ自身、拷問等禁止条約の内容や意味をほとんど知らなかったので、大変勉強になった。「横浜事件を考える会」の木下信男氏らを中心に、学者・キリスト教関係者・救援運動関係者が呼びかけ人になって「求める会」を結成することになっている。私・山際もその呼びかけ人の一人になるはずである。

この運動が、従来の代用監獄廃止運動のレベルとどのような関係になるのか、具体的な活動をどう展開するかが問われている。

私は、日本における「拷問」は世界のなかでも、ややめずらしい形態をとっているのではないかと考えている。日本は、先進工業国として、うまく発展した民主主義国のように盛んに宣伝されているが、はたして本当なのだろうか？

とくにアジアの人々からは、とても信用できない国と見られているのではないか？ そうした意味で、現在の日本における「拷問」は非常に隠微なたちで存在していると思うのである。つまり、多くの日本人にとって、日本に「拷問」があるなどということは、とても信じられないくらい巧妙に実行されているのである。多くの冤罪事件の被害者たち（当人・家族など）なら容易にわかる「拷問」の存在が、多くの人々に対しては隠されているのである。このことは、日本の天皇制に根ざしているとしか言いようがない。

拷問等禁止条約の批准を求める運動の課題は、非常に重要であり、重い。

「足利事件」菅家さんへの「拷問」とは何だったか？

「潮風」前号に、DNA鑑定問題で解説した「足利事件」の控訴審第三回公判は、九月九日に開かれ、菅家（すがや）さん本人に対する弁護側の質問が行われた。

菅家さんは、起訴事実の幼女誘拐殺人事件について「いいえ、違います」と、はっきりした声で述べた。菅家さんの場合、普通の冤罪事件としては珍しいくらい、逮捕の三日か四日後に、家族が頼んだ私選のU弁護士が面会に来た。U弁護士は「容疑」三件の（幼女殺害の）うち一件もやらないなんてことはないよな？」と言った。自分の味方かどうかわからなかった。もし弁護士に本当のことをしゃべると、すぐ刑事に伝わって、また刑事からひどく怒られると思ったという。

菅家さんは、早い段階から家族に「やっていない」という手紙を出していたが、一番の第五回公判まで「自白」を維持していた。第六回公判で否認した菅家さんに面会した弁護士は「裁判官の心証を悪くする」という趣旨のことを言い、弁護士を「こわい」と感じた

菅家さんは、否認したことを詫びる「上申書」を裁判所に提出してしまうのである。その後また否認するが、判決は無期懲役だった。菅家さんの場合、一番の弁護士はほとんど「拷問」加担者の役割しか果たしていない。

なぜそうなるのか？ その弁護士は地元の「名士」なのである。一番を傍聴したある人は、法廷で弁護士が被告人を尋問する際、ポケットに手をつこんで話しかけている姿が非常に印象的だったと言っている。菅家さんに対しては、DNAという「先端科学」がまず理不尽に襲いかかり、取調官が断罪し、そして地元の「名士」が沈黙を誘導した。

多くの冤罪事件で、被害者となった人にとって、警察・検察・弁護士は一体となって自分を責めつけてくるエリート人種だ。こうした日本的・複雑型「拷問」は、世界の多くの人々には、とても理解できないのではないかとと思われるほどである。



東京拘置所長 小畑輝海殿

要請書

一、私たちは無実の死刑囚・荒井政男さんの再審請求を支援する市民です。荒井政男さんは、二十三年前に神奈川県三浦市三崎で起きた殺人事件（三崎事件）で死刑の判決を受け、上告も棄却され死刑が確定して、東京拘置所に在監中ですが、全く無実です。一九九一年

一月、再審請求を横浜地方裁判所横須賀支部に提出しており、係属中です。冤罪者を死刑にすることは何としても避けられなければなりません。

ご承知のとおり、一九八九年十二月に国連総会で採択された「死刑廃止をめざす市民的及び政治的権利に関する国際規約・第二選択議定書」（いわゆる死刑廃止条約）は、一九九一年七月十一日に発効しました。昨年十月の国連規約人権委員会は、日本政府に対して死刑廃止条約に加盟すべきである等の勧告を行なっています。しかし、政府において、同条約批准への動きは未だみられません。

これは、世界の多くの国が死刑制度を廃止

することにより「人間の尊厳を高め、人権を一層増進させる」（同条約前文）方向に大きく歩を進めようとする動きに反することです。のみならず、昨年は死刑執行が相次ぎ、東京拘置所でも十一月に一名の死刑確定囚の死刑執行が行なわれております。再び繰り返されないことを切望しています。

私たちは、弁護士と共に法務大臣に対して無実の荒井政男さんに死刑執行の手続きをとられないように要請しております。東京拘置所におかれましても死刑執行の手続きをとられないよう切に要望するものです。

二、荒井政男さんは糖尿病に罹患している病人です。左目が糖尿病性網膜症と東京拘置所の医師によって診断されています。糖尿病は、正しい食事療法によって症状の進行を止める治療が必要です。

病人でありますから糖尿病食の給与をはじめ、網膜症の治療的処置をとられることを切に要望いたします。

一九九四年十一月四日

荒井政男さん救援会

青山さんを迎えて



蒲公英

岡崎の医療刑務所に身柄を拘束されていた青山正さんが、満期の刑を終えて千葉刑から釈放されました。当然であるはずなのに、思いがけない出来事をきかされた気分になったものです。

満期ちかくなつてから、突然岡崎へ移されたとき、無期限に外部と遮断されるのではないか、という虞が私のなかにありましたから。

その日、八月十四日は好天に恵まれて、早朝の東京駅から千葉にむかったのですが地理不案内で様子がわかりません。同じ目的のため、品川から乗車してきたKさんに同行をお願いして迷うことなく千葉刑務所の門前に着いたときは八時頃でしたか。

先着の松戸のMさんとも一年ぶりに再会し、すでに集まっている多くの出迎えのなかに交じって今かいまかと青山さんを待っていました。八時半、鉄柵のむこうから乗用車が徐行

してきます。正門がひらいて構外に止った車のなかから青山さんが姿をみせました。千葉刑というところはすべての出所者を車で見送るのでしようか。おどろきでした。

はじめて気がついたのですが、車から下りてきた青山さんは足がすこし不自由でした。

東拘で面会していたときは、ちよつときこちない歩き方だとは感じていたのです。

面会のたびに「今日は顔をあらったの」ときくのが挨拶がわりでしたか。今日の青山さんは清潔で、あの特徴のある大きな瞳が思慮深そうに動いています。これが青山さんを迎えたときの第一印象でした。

大勢の出迎えに囲まれてとまどいの様子がみられましたが、今日の日が嬉しくないはずはありません。

以外におもつたことは、青山さんの支援の背景の広さでした。

冤罪をはらせず、満期出所という不本意な結果に終わりましたが、とにかく青山さんは自由の身を取り戻せたのです。

人の出獄をむかえることがこんなに心弾むものであることを私は初めて知りました。いく人も人を壁のむこうに送ったまま歲月が

過ぎ、いまはじめて自由になった人を目の前にすることが出来たのです。

青山さんからはよく便りを頂きました。便箋七枚位に動物や乗り物が描かれ「面会にきて下さい、手紙を下さい。僕のお金二万円を送って下さい」残念ながら未だにお金は送っておりません。

送られてくる便箋の折り目の正しさは一ミリの違いもありません。まさにその名の通りです。

面会初期のころは、時間がひどく短くて、担当に抗議したことも度々でしたが、後半に入って担当職員にめぐまれたのでしょうか。

扱いはこちらが恐縮するほどゆるやかになつてかなりの気配りが見受けられました。案内青山さんは職員間に人気があつたのかもしれない。

出所後は千葉県の房総半島におちつきさがが決まったようです。福祉事業所で畑仕事の好きな青山さんのために若干の土地も確保してあるとか。

あれから早二カ月、暦は十月に入りました。近く青山さんの近況を見舞うべく、松戸のMさんにさそわれています。

荒政さんだより ①6



●初めてのウーロン茶

◆朝日歌壇の切抜き綴りありがとう。中でも山下すてさん（輪島）の作がとっても気に入っているの。で毎回楽しみにしている父さんです。他の作も大変参考になります。歌の作り方が分かってきました。歌づくりの時間がなくて一日の過ぎていく早さに驚いています。右目の調子と合わせながら、今後は歌づくりの時間をまず作ってというと思っています。いつも切抜きありがとうございます。今後ともよろしくおねがいします。

「やっけない俺を目撃できるか」
しっかりと読みましたよ。上告棄却無念ですね。大森さんや恭子さんを励まして下さいね。

「コトバ」137-140号に、桜庭さんと猪熊さんが、荒井への発信不許可の「返還」の訴訟をしていること知りました。うれしいです。山本利恵さんの記事も。平田光成さんのおかあさんのお便りも。ありがとうございます。

ね。鈴木さんよろしく伝えて下さい。

「冤罪通信」ありがとうございます。徐さんや村松さんたちのがんばりに拍手を送ります。輿掛さんが、八月一日に保釈になったことを新聞で知りました。裁判所がデッチあげ事件だと認めただけでしょう。あきれてしまっただけが出ません。良かった良かったと万歳を送っています。

「キタコブシ」、潮風読んでくれている大道寺さんコメントありがとうございます。4・16集会にもアピールをありがとうございます。幸子お母さんも健康でがんばって下さい。

（八月十四日記）

◆特配にウーロン茶の缶入りの冷たいのが一缶出たよ。中国人収容者への配慮かも知れないね。冷たいウーロン茶は初めて飲みましたよ。冷たくてとっても美味しく思ったよ。

八月十五日の起床から向いの獄舎の受刑者の起床の号令や、点検番号や配食の雑音などが聞こえなくなりました。眠っている父さん達より二十〜二十五分位早かった大声が止まったのです。この件については益永利明氏が、東拘へ訴えて抗議していたのですから聞き入れられたということでしょうね。よかった！

年に一度の西瓜がひととき出たよ。西瓜の

切身は長さが二四センチで幅が一番広いところで九センチ。ものすごく美味しかったこと。暑さの故でしょう。西瓜は八分の一切れでした。万歳！

（八月二十五日記）

◆医務室に行つてオレンジ果汁の件で医者に聞き合わせに行つてきた。途中で久しぶりに平田君と出会った。

この夏も、気が付いたらツバメの姿が見えなくなっていました。

（九月一日記）

●猛暑がすぎた

◆この夏はなぜか蚊が全然房内に入らなかった。不思議ですが、何より大助かりしました。運動や入浴でも房の引戸を開け放ちますが、蚊が房内にはいらぬのです。なにせ今も蚊にせめられたことがなく四月に二回あっただけ。猛暑でしたがこの蚊がいないうことだけでもすばらしい夏だったといえます。

今年も蝉時雨も聞かずに、もう九月になっています。

眼鏡やさんいまだにきません。仮にきても父さんの左目に合うのがないと思つている。右目の視力の悪化は、くいとめていよう

気がしています。

今日の発信で千通目です。

K子さんは安産しましたか。何もお祝いできなくてかなしいです。みんな元気で体をこわさないようにね。

(九月六日記)

◆今朝胃カメラ検査に行ってきました。異常なしでした。

父さんは胃の縮小に努力した甲斐があつて食欲の自己規制ができるようになりました。

体重も五十五キロを保持して糖尿病合併症状との闘いを続けて完治めざしてがんばります。

今年の猛暑のおかげで食事療法と体重の減量に成功したことが大きな喜びです。去り行く夏を惜しんでいる父さんです。減量をする と体中が寒くなるから、暑い暑い夏のうちから体を馴らしておくことに成功したのです。がんばったかいがありました。「ひもじさ」から脱出するのではなく、馴れてしまうことが大切なんだと。

(九月十二日記)

●潮風ありがとっ

◆法務大臣に弁護団から要請文を送って下さり、ありがとうございます。総理大臣が次々と変る度に法相も変わるし、不当発言で変る

しで目が離せませんね。その度に要請を出すことになるので大変ですがどうかよろしくお願いします。

「さまさまな動き……」では「DNA鑑定」がいかにずさんなものであるかが、素人の私にもわかりました。信用性はゼロですね。

「大分みどり荘事件」で輿掛さんを保釈したのも裁判所があきれてしまったからでしょう。

「足利事件」の菅谷さんも一日も早く裁判で勝利してほしいと祈っています。また蒲公英さんの足利事件の行動レポートで、冤罪を晴らすために多くのおみなさんが応援している様子を知りました。菅谷さんを激励してください。お願いします。

「山小屋だより」では八月にはいつてから山小屋地区も三十度を越す毎日だったのとありますが、驚きました。ウイチチさんは、体が元々丈夫な方ではなかったと聞いていますが、老化現象がはじめているのでしょうか。ウイチチさんは、薬草効果を信じる人でしたから薬草豊富な山小屋生活をがんばって、いろいろな老化現象にも上手につきあつて生き抜いてくださいますよう。小さな花の写真にこめられた、あたたかくやさしい思いやりが

こころにズーンと伝わりました。

そしてお手紙をくださった吉田さん、無罪勝利した誇りをもつて、シヤバの荒波を乗り切つていつて下さい。私もさらになんばりります。

山野さんもいつもありがとうございます。八月二十八日に初めての集会をすることになったとお知らせを読みました。罪名冤罪を晴らすべくどうか全力で頑張ってくださいね。

信太さん、「寿支援者交流会」読んで支援のがんばりが見えます。これからが大変です。頑張ってくださいね。

石田さんの次の人のぶんが黒くスミヌリされて名前もわかりません。残念です。足立さん子供さんを丈夫に育ててね。玉田さん赤ちゃん誕生おめでとう。それなのにカンパまでありがとうございます。おだいじにね。

(九月十四日記)

●ピーコが帰ってきた

◆十月一日から麦茶が柳茶にもどりました。入浴日も週に二回になりました。十月三日うちわもひきあげです。今日から冬処遇になりました。今日から冬服の舍下げ(房内に)が

できます。

(十月三日記)

●十月六日小川原先生が面接にきてくださいました。新しく二名の方が参加出席して下さいました。嬉しいニュースでした。

今、パンフを読んでいます。特に「狭山差別裁判」に三崎事件の内容を載せて下さり、感謝で一杯です。子供会の石川さんあての激励の手紙を読んで泣けてしまいました。青木先生が狭山弁護団に参加なさっていることを聞いていましたが、青木先生が今年石川さんに面接してきたことが出ていましたので、父さんは石川一雄さんが急に身近に感じられました。石川一雄さん、長い獄中生活ご苦労様です。どうか耐え抜いて頑張ってください。ともに再審を闘い抜いて無実無念を晴らしましょうね。

この三冊は綴じ紐としてあり、とても嬉しく読んでいます。綴じ紐としてあったので一か月更新扱いになっていました。サンキユウペリマツチでした。心遣いが伝わってきます。

『ぼじとうふう』すみからすみまで読ませてもらい、石橋さん一家の暮しぶりが父さんを楽しませてくれます。一家のみなさんも

体だけは大事にしてくださいね。

『コスモス通信』長谷川敏彦さんの生きざま日記、お元気で何よりです。いろいろとあるようですが、処遇がとても良さそうですね。少し安心です。

父さんは天気の良い日を選んでパンフを読むことにしています。左目が全然文字が読めないからです。天気次第で読むのも書くのも目の疲れがだいぶ違います。

4・16集会の記念写真の数々を毎日眺め語り合っています。Sのガッツポーズにとても励まされています。

(十月十六日記)

●ヒヨドリが今年も東拘の庭にきました。九月二十八日にきたのです。

そのヒヨドリが去年別れたピー子ちゃんであることを確認したよ。ピー子ちゃんは左肩の羽根が一枚裏返しになっているのですからすぐわかるのです。相変わらずピー子ちゃんが一番唄が好きで朝、昼、夕方と一日中さえずりながら元気に飛び回っています。

十月十九日にMとK子さんが八月に生まれ、た孫のSちゃんを抱いて面会にきてくれました。Sちゃんとの初面会嬉しかったですよ。

(十月二十二日)

差入れの花と語りて獄の真夜百合咲き初むや目をこらしつつ

梅雨晴れに外の運動六日ぶり青空目に染み土を踏みしむ

運動場桜葉の上舞うツバメ夫婦の姿まぶしき

梅雨冷えに曲らぬ足が痛み出し冬もも引きが欲しくなりけり

春が去り夏が間近な梅雨の庭獄ヒナ雀無事巢立ちけり

差入れのニツカンスポーツありがたや伊豆の釣り場の魚なつかし

たんぼぼの祭わはまの一つが獄房の食器口から入りて踊りぬ

十月に入ったある日、私は東側の山の深い所がポツと赤く染まっているのを発見してもうびつくり！ いよいよ紅葉が始まるのです。こう思った瞬間、さまざまな思いが稲妻のようにはげめぐり「ああ困った。急がなければ」と心は焦りました。というのも、いくら冷気を含む秋風が吹く季節になったとはいえマジックにかかっているような日中の暑さ。

「ぬくといなー」が村人の挨拶で、畑仕事をしていると汗が流れるほどでしたし、植物達の防寒のことも暖房の薪のこともすっかり忘れ、いたって暢気に暮らしていましたから——愚かなるは我なりです。これも老化現象でしょうか…。

前号にてこの老化現象の兆しをお話したばかりに大変御心配をおかけして申し訳ありませんでした。努力の結果、できなかつた正座も今はちゃんと出来ますし、マッサージの効果で指の関節の痛みも和らぎ、目覚めの恐怖も去りましたから、どうぞ御放念ください。いずれ病いとは長いつき合いになるでしょうから仰せの通り上手につき合っていこうと思っ

っています。
幸い奈良原の周辺には人も羨む温泉が沢山

あり、病に良しリラックスするに良しなので私も時々出かけています。そこで今夜は冷えますので丸子町にある「鹿教湯」の伝説をお話ししよう（暖かくなるかしら？）。

昔、猟師が山奥で一頭の鹿を射ました。鹿はたしかに矢に当たったのですが逃げてしま

山小屋だより



い何処に隠れたのかわからなくなりました。翌日猟師は再び山に入り鹿の行方を探し歩きました。すると水たまりに傷口をひたして座

っていました。すると水たまりに傷口をひたして座っているような鹿を見つけ猟師はまた矢をつがえ射ようとしました。が、鹿は急に跳ね上がり逃げさつてしまいました。げげんに思った猟師はその水たまりに行つて調べてみるとなんと温泉でした。

鹿はこの温泉につかって傷を癒したのです。猟師はその温泉の効能は大したものだと人々に話し伝えました。そして鹿が教えてくれた湯だから「鹿教湯」と称えるようになったそうです。その鹿というのは実は文殊菩薩の化身であつて、この霊場のありかを人々に広く知らせようとしてのしわざであつたとのこと

です。この鹿教湯温泉は温泉場として知られ、今日も全国から訪れる人で賑わっているようです。私はまだ行ったことはありませんけれど…。

山の紅葉が始まって一ヶ月になります。その間日々刻々と周囲の景色は変わり、奈良原の村は今、青雲をキャンパスに描かれた絵のように五色に輝かせ、美しく静かな山村を呈しています。弱い霜は植物を強くし、晴天の日の日脚は長く伸びて部屋を暖めてくれます。都会は記録的な猛暑に悲鳴をあげた夏でしたが、今年は何もかもが豊作とあつて、私たちが潤し心を清めてくれます。やがて豊潤な秋に感謝と別れを告げる時、私は「天に唾する」ことだけはしてはならないと思うのです。現在の天災は人災のように思えるから。

日を追って寒くなりますからどうぞお体を大切に。また会う日まで。お元気で。

奈良原のウィッチより



潮風にのって

◆「潮風」16号で荒政さんの元気な様子を伝えて下さりありがとうございます。17号が荒政さんに届く頃は既に晩秋の候でしょうか。今（九月四日）はまだ猛暑が続いています。今夏は記録破りの酷暑で、荒政さんも大変やっただと思います。私はおかげさまで元気に猛暑もしのげました。ヤレヤレです。

八月二十八日の私の支援集會に荒政さんと救援会のメッセージをいただきましてありがとうございます。いろいろとアクシデントもありましたが、こじんまりとした中身の濃い會合になりました。これをバネにして更なる精進を続けて参る所存です。

これから冬期に向かうので荒政さんの足が冷えるのが心配ですけど、お大事になさってほしいです。（大阪拘 山野静二郎さん）

◆荒政さんの元気な様子が紙面から感じられていつも楽しみにしています。

（大阪 畑さん）

◆三崎事件の資料をお送りいただき有難うございました。

その後、手元にある「無実」などを再読し、事件の概要についてはある程度理解できたように思います。今後も可能な限り経過を注視し多少なりとも物心両面での協力をさせていただけつもりでおります。どうぞよろしくお願い申し上げます。（静岡 栗岡さん）

◆あの猛暑は幻だったのでしょうか。……ともあれ、いまや朝方はすっぱりと布団をかぶっていますし、日中も長袖が多くなりました。皆様にはいかががお過ごしでしょうか。

さて、私は大変な失礼を致しておりました。現在、控訴趣意書を書いている真最中なのですが、気分転換にと部屋の片付けをしておりましたところ、四月の集會に関するピラが出てきました。メッセージをとお願い下さっていたのをすっかり忘れておりました。ごめんなさい。同封のハガキは、いつの間にか他へ流用してしまったようです（無地だったので

横領がしやすかった……）。本当にどうもすみませんでした。

それで、というわけでもないのですが、以前、荒井さんの言葉を見て、これはぜひ一言、と思っていたことを書いてみます。

写真の件です。荒井さんは、お身内の方たちの写真がみたいのに、ご家族の方がなかなかリクエストに応じてくれない、という内容でした。これ、どちらの事情もよくわかりません。

まず獄中者の立場。要するに、親しい方々自身もさることながら、自分が足を運べないところの様子を知りたいのです。だから、単に人物の、例えば旅先でのスナップ写真などより、その人自身が暮らす家の中で、その人の「生活」そのものも一緒に写っているような写真を、ぜひみたい。部屋にはどんなものが置かれているか、自分に見覚えのあるものはどれくらい残っているか、ということを含めて、大切な人の様子をありのまま実感したい欲求があるのです。

一方、外の方々にとって、そういう気持ちにはなかなかわからない。というか逆に、差入るための写真を撮るなら身ぎれいな、背景

もちよつとシヤレたところが……と、そういうほうがいいだろうと考えられるのではないでしようか。また普通の人たちにとつて、写真を撮るといふことはまだまだ非日常的なことかもしれません。

実は私もカメラマンで、一般客のDPE取次ぎなども商売の一つとしてやっています。その時必ず中身の確認（検閲でなく、数量的な照合）をするのですが、中には一本のフィルムの頭に入学式、次いで海水浴、運動会、正月風景と年中行事をすべて納めていたりするツワモノもいて、よく驚かされました。人物をアップで一枚、三歩さがつてまた一枚、角度を変えてもう一枚……という撮り方はされないですね。

例えば、十年、二十年あるいはもつと以前に自分が生活していた生活空間の写真が出てきたら、懐かしくちよつと嬉しいでしょ。獄中者は現在の皆さんのそんな写真に同種の思いを抱くのです。

というわけで皆さん、一足す一は？ 「二イーツ」てな具合に、ハイ、ポーズ。それではまた。お元気で。

（広島拘 崎田烈さん）

◆ 三浦半島と大根の巻

三浦大根は大根の中でも最高！ 色が白くてやわらかくて、つめを立てると中から甘い汁がにじみ出てくるほど甘味があつて、別名を青首大根といつて練馬大根が移植されて改造されたもの。三浦半島は気候が温暖だから、冬大根としてはとても品質がいいんだよ。寒さにも強い。

大根にも歴史があつて、江戸時代にはすでに作っていたときいているね。ペリーが来る三十年前のこと……、イギリスの捕鯨船が二度も浦賀に入港したことがあつて、それは新鮮な野菜がほしかったということなんだ。船員は大根をみて生のまま葉も身もかじつて食べてしまったということだよ。それほどおいしかったのでしよう。（大笑）

（東京 鉄腹さん）

◆「潮風」15号を読みましたが、荒政さんの再審請求からもう三年以上が経過したんですね。うれし涙ポロポロ、という素直さ、不屈の闘志を併せもつ荒政さんらしさに心の動かされるものを覚えます。奥西さん、晴山さん、袴田さん、そしてその他多くの仲間たちとともに、一日も早く再審が実現するといひです

ね。 （名古屋拘 木村修治さん）

（大きな手の中で」44号より）

◆「潮風」16号によると、荒政さんは官弁の五分の一しかたべていないとか。糖尿病克服のためとはいえ辛いですね。猛暑のこの夏を元気に乗り切つただろうか？ 血糖値が早く一二〇になりますように。

（東京拘 大道寺将司さん）

（「キタコブシ」54号より）

◆戸外運動は「三崎事件」の荒政さんと一緒のグループとなる。在監者同士が話をすることは禁止されているので「ニコニコあいさつ」をするしかない。荒政さんは、無実を争っている「冤罪死刑囚」の一人ですが、それにしては逮捕されて以来二十年以上を獄で暮らしているのに、とてもお元気な様子です。「冤罪に負けてたまるか」という気概を常に抱かれていますからなのでしょう。

（東京拘 沢地和夫さん）

（「とうこう通信」3号より）

◆お変わりございませんか。荒政さんもお元気でししようか。この先寒さに向います。荒政さんの健康をお祈り致します。

（大阪 大場さん）

今日も元気で（外題）

“沖繩刑の暗室房”の話

今回もまたまた開店休業。前回はバス、今回これでは「真面目にやれ」って声が聞こえて来そうです。原稿の時期はいつも間の悪い時が多くて、今回も十月一杯は「読谷村要約筆記講座」の講師役をうけもったため、健康について改めて考える時間がありませんでした。脱線コーナーになると思いますが、御許下さい。

話はガラリと変り、今でも頭のすみにひっかかっている「沖繩刑務所の暗室房」（確証はありませんが、あれは暗室房＝重屏禁房に違いないと、今でも思っています）のことについて書きます。

重屏禁とは、あの監獄法第六〇条一、二項の懲罰規定の中に書かれていることです。重屏禁房は今使われていないことになってるので、戦前の獄を知っておられる高齢の獄中者以外は、誰もその様子は知らないのでは

ないでしょうか。私も軽屏禁はイヤというほど体験していますが、重屏禁のことは話しかけているだけでした。

監獄法第六〇条に定める懲罰制度（この問題はあらためてまた）の中で、軽屏禁罰の次の最高の重罰が重屏禁罰となっています。軽屏禁だつて獄中者を二十四時間屏居させ、一切の権利を奪つて、日中は房内の一定の場所に一定の姿勢で座らせておくという非人間的な処遇なのに、重屏禁はもっと酷い懲罰です。その特徴も暗室であるとか、布団のようなものもないといえます。今使われている「保護房（保安鎮静房）から畳を取り去り、暗室化したものなのでしょうか。

そういえば、アメリカの監獄には「ソウルブレイカー」と呼ばれる小さく狭い暗室房がある。映画「パピヨン」の中のシーンにも、ステイプ・マクインが、暗室房にプチ込まれてゴキブリやムカデを食べるところがでてきます。日本のものも同じだったのでしょうが、当局に反抗する人間をやっつける弾圧房であるに違いありません。

戦前はよく使われていたといえます。でも戦後は公けには「努めて使用を避ける」方針

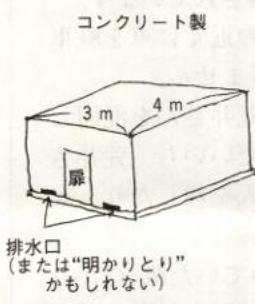
（一九四七年九月、行刑局長通牒）で、実際の適用例もないといわれています（廃止を明言していない大本営発表は疑ってかかる必要あり）。こんな当局も「使えない」と言う程、違憲違法性が明らかな残虐罰である重屏禁房は、本当にもうなくなつていて、実際には使われていないのだろうか。

あれはいつでしたか、当時私は沖繩の裁判所で数件争っていた民事事件に出廷するため長崎刑より沖繩刑に移監されました（今の状況からすると、民事出廷を保障するために移監したなんて夢のよう）。一九七八年に移転した沖繩刑に四カ月ばかりいました。その時に見たのです。一般舎房棟とは離れて、保安課の近くにある五室ほどの保安房の、更に横に一〇メートルばかり離れて一個だけポツンと作られた房を。

最初はここに道具でも収納しているのだろうと思つていたのですが、近くを通つた時にそれとなく観察してみると、正面扉の下の方に小さな長方形の排水口らしきものが二カ所あるだけで、あとは窓も何もないのです（図参照）。看守に尋ねても勿論答えなしし、どうも収納庫にしてはおかしい。収納庫ではな

いとすると、保安房の近くにある窓のないあ
れは、保安房でもおさえられない獄中者をブ
チ込むための暗室房ではないか。なにも重屏
禁の懲罰として復活させる必要はなく、短時
間の保安鎮静効果を考えれば、何もない何も
与えない真暗やみに人間をほうり込む方が、
保安房なんかよりてき面には違いない。ちょ
うどその頃は監獄法改悪作業に沿って、各地
の監獄が改悪の先取り実施をいろいろやって
いましたから、これもそのひとつ。暗室房を
条件や形を変えて復活させようと沖縄刑をモ
デルケースに実験を始めるつもりなんだ。な
どと考えていました。マア、そんなふうにな
えれば時、場所、構造も合点がいくという訳
です。

これ以上この房については確かめようもな
く、そのうち私は長崎刑に戻されてしまい②
のまま月日はたつてしまいました。あの房は



何だったのでしょうか。今どうなっているの
でしょうか？ その後沖縄刑には幸いという
か御無沙汰して中の様子がわかりません
が、今でも時々このおかしな房のことを思い
出します。

「今日も元気で」にそぐわない陰気な話に
なりました。この次は明るい調子でやりたい
ですネ。
医食コンサルタント「琉玄」 木田明夫

《会計報告》 10月30日現在

① 収入		② 支出	
前月より繰越	274,658	潮風16号印刷代	26,726
カンパ、会費	59,795	郵送代・配達証明	14,300
購読料	3,400	事務用品	947
家族より援助諸経費	20,000	証拠写真焼増	8,480
		交通費(家族宅)	7,000
	357,853	合計	57,453

① 357853 - ② 57,453 = 300,400 ……次回へ繰越
● 沢山のカンパをありがとうございました。今後もよろしく
お願いします。

◆ 編集後記 ◆

● 心友からのあたたかい嬉しい便りに「ありが
とう」と深謝。そして Happy Birth Day の
花束を受けとってくださって心友に心からの
感謝です。めげないで、心に太陽を、口びる
に歌を”ですネ。
(SU)

● 十一月も半ばが過ぎて、またまた冬の友人
到来！このごろは膝を包むウォーマーも売ら
れていて毛糸で編むこともなくなりました。
出かけて寒風にあたることが多いのでその上
にミニホカロンを貼りつけます。それでも痛
みます。本当は綿入れズボンをはくのが一番
よいのです。外出に耐えるフ、ア、ッ、シ、ヨ、ナ、ブ、
ルな綿入れズボンがほしい…。というわけで、
やつと冬仕度にかかりました。中での綿入れ
ズボンはまだ健在でしょうか。

荒井さんが「ばじとうふう」を楽しみにし
ていることと、崎田さんが写真について書い
ていることに通じるものがありますね。シャ
バの暖かい闘いの営みが伝わる、そんな紙面
は「潮風」のつて”。次号の原稿メ切りは一
月末です。各地からの便りをよろしく願ひ
します。
(青木)

三崎事件

荒井政男さんは1971年12月、神奈川県三浦市三崎で起きた一家三人殺害事件の「犯人」として逮捕されました。裁判所は、荒井さんの無実の訴えを無視し、強制による「自白」、目撃証言などを根拠として死刑判決を下しました。1990年10月に上告棄却となり死刑が確定し、現在東京拘置所に収容されています。

荒井さんは、その事件の犯人では決してありません。偶然現場の近くに車を駐車させて中で眠っていた荒井さんが事件に気付き、立ち去ったに過ぎません。

目撃者証言は、現場から立ち去ったもう一人の男（真犯人）と荒井さんを混同したものです。荒井さんを犯人とする物的証拠は何もありません。だいいち、荒井さんは過去の交通事故により足に重い障害を負っており、三人もの人を殺したり、家の中を走り廻ったり、2階に駆け上がったたりすることが出来ません。

また犯人が現場に残した足跡（25.5 or 26cm）が荒井さんの履いていた靴（27cm）と一致しません。さらに凶器とされた刃物が特定されていません。犯人であれば当然浴びたはずの大量の返り血が荒井さんの衣服や車に全くありませんでした。荒井さんがとられた「自白」と客観的な事実のあいだに多くの矛盾があります。

荒井さんは、1991年1月に横浜地裁横須賀支部に再審の申立てをしました。裁判所は、一日も早く再審の開始を決定すべきです。

潮風 は、荒井さんが若い頃船に乗っていたことから名付けました。荒井さんが家族へ宛てて出した手紙の中から、“荒政さん（荒井さんの愛称）だより”として荒井さんの声を獄外に、また支援の声を荒井さんに届けて再審を共に闘うために1990年11月から発行しています。『潮風』の購読をお願いします。

潮風 第17号 1994年11月25日発行 頒価200円(〒90円)

発行人 荒井政男さん救援会

東京都千代田区神田錦町1-1-6

神田錦町ビル3階 大手町共同法律事務所気付

郵便振替 00130-7-546727

1995(平7) 2.5
産経新聞湘南版

95-02-06-18:30 P02

FROM: サンガイ ココスガワシニア

TO: 0456645187

21 (湘南) 平成7年(1995年)2月5日 日曜日 産経新聞

湘南

横浜総局
横浜市中区尾上町
6-07 千231
045(681)0921(TEL)
FAX 045(662)5290
広告 045(681)3577
販売 045(681)2900
川崎支局
川崎市川崎区貝塚
1-1-18 千210
044(240)5471(TEL)

三浦市三崎で昭和四十六年、親子三人が殺害される事件が起きた。あれから二十余年たつが、事件はまだ終わっていない。事件発生から五日目、殺人などの容疑で逮捕された荒井政男死刑囚は無罪を訴え、再審を請求している。逮捕されたとき四十四歳だった荒井死刑囚は四日、六十八歳の誕生日を迎えた。

事件を知ったのは、知り合いの弁護士からフックスが聞いたのがきっかけだった。「身体障害で犯行不可能」死刑囚の弁護団、再審を求め「新証拠」という見出しの昨年三月十一日付の新聞記事などが送られてき

た。事件の概算を知るために当時の新聞を探した。事件は、四十六年十二月二十一日深夜、食料品商に

当時三十一才にすぎぬ中年の男が訪れ、食料品商と口論となり、男は持っていた短刀で食料品商と妻

三向を二方向に片を次々に刺殺したというものだ。

目撃証言ながら、現場を立ち去ったはずの店員、荒井死刑囚が逮捕された。借金を申し込められ、悔まれた上に憤慨して

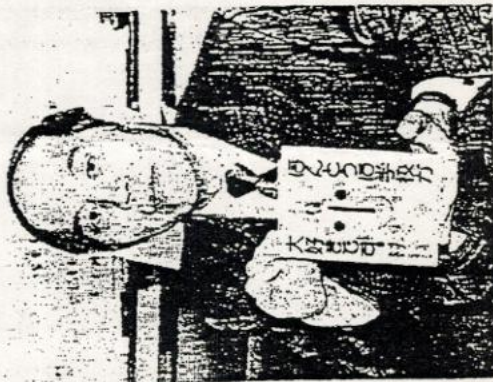
二十余年目の
弁護団新証拠

の犯行とされた。荒井死刑囚はその後、保釈設備の自白を覆して無罪を主張したが、平成二年に最高裁上告が棄却され、死刑が確定した。

昨年三月の新聞記事は、整形外科が荒井死刑囚の

記者ノート

三崎の親子三人殺害事件

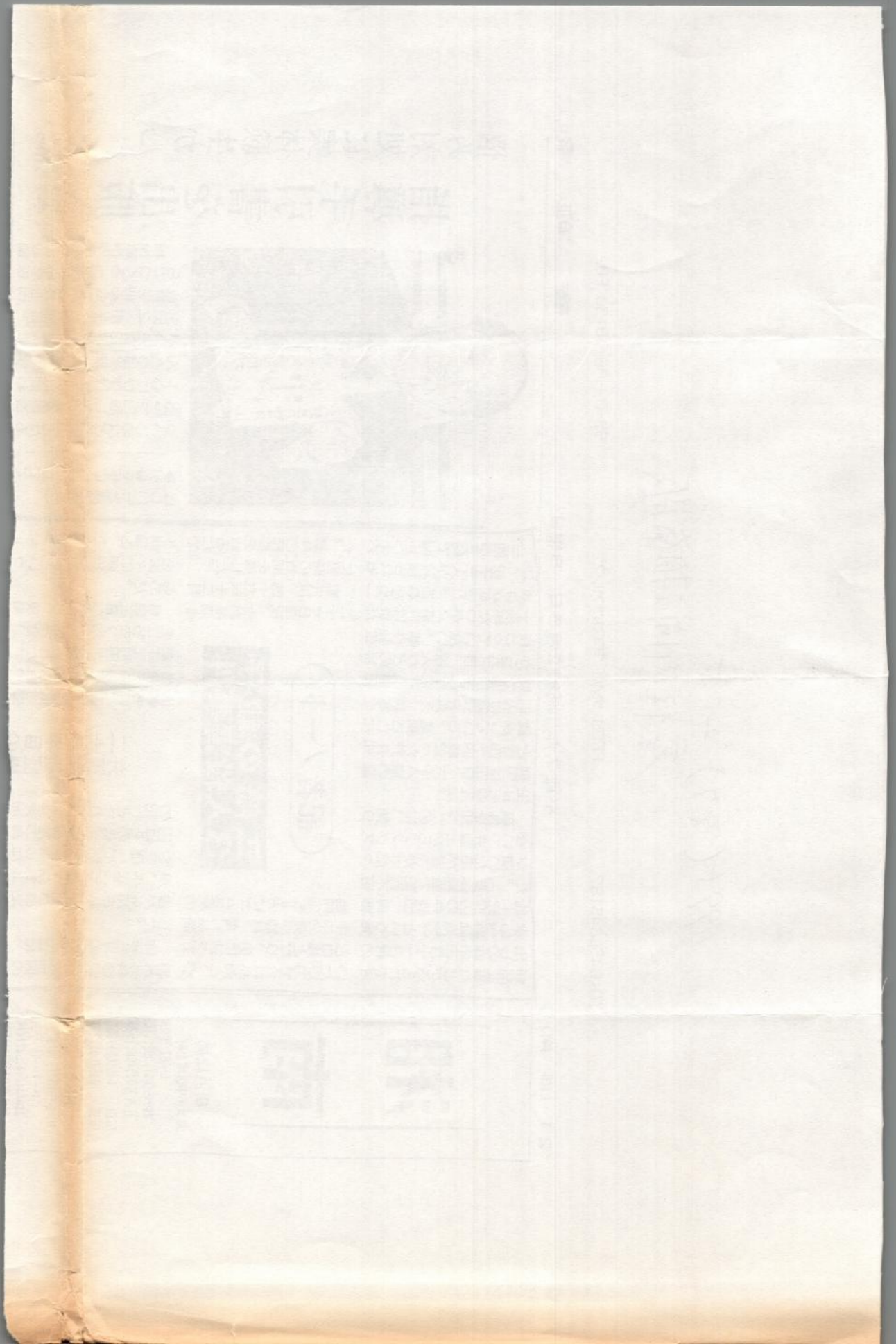


指導手引書を出版 悩み対処に実体験生かし

相模原市の
小学教師ら

相模原市内の小学校教師らでつくる「相模原小学校教育を創る会」（会長・高野剛之・市学校教育部長）が、児童指導の手引書「ほろは」を出版した。養護指導員やいじめなどの原因となる

手引書を手記、「役立てほしい」と両室委員



三張

Faint, illegible text, possibly bleed-through from the reverse side of the page.